

2. 分析報告

大学と社会の変化の意味と今後の学生支援～総括にかえて～

京都産業大学 川島 啓二

1 はじめに

本報告書は独立行政法人日本学生支援機構（以下 JASSO）による「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019 年度）」（以下 JASSO 調査）の調査結果と調査協力者会議メンバーによる分析結果及び実地調査の結果を取りまとめたものである。

同調査は、平成 20 年度、平成 22 年度、平成 25 年度、平成 27 年度、平成 29 年度にも、ほぼ同様の調査票に基づいて（ただし、回を重ねながらマイナーチェンジは施されてきた）、実施されており、平成 20 年度調査については『学生支援の現状と課題－学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて－』（独立行政法人日本学生支援機構、平成 22 年 5 月）、平成 22 年度調査については、『学生支援の現代的展開－平成 22 年度学生支援取組状況調査より－』（独立行政法人日本学生支援機構、平成 23 年 3 月）、平成 25 年度調査については、『学生支援の最新動向と今後の展望』（独立行政法人日本学生支援機構、平成 26 年 12 月）、平成 27 年度調査については、『大学教育の継続的変動と学生支援』（独立行政法人日本学生支援機構、平成 29 年 2 月）、そして平成 29 年度調査については、『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 29 年度）結果報告』（独立行政法人日本学生支援機構、平成 30 年 11 月）としてまとめられており、いずれも JASSO 調査の結果を、筆者をチーフとする専門研究者の協力によって分析するという上記スタイルによるものである。また、すべて JASSO のホームページで公開とされている。

本調査は、JASSO という国レベルの独立行政法人が、全国的な調査をほぼ定期的（概ね 2 年おき）に実施してきたもので、おそらくは我が国で唯一の、学生支援に関する大学、短期大学、高等専門学校という機関別の包括的かつ大規模調査である。過去 5 回の調査においても、質問項目は概ね継承して質問紙を構成してきた。同一の質問項目も少なくない。そのことは経年的な比較分析もある程度可能にするものであり、そのような観点を織り交ぜた分析報告も今までなされてきた。つまり、規模と枠組み継承、そして今回を含めて 6 回の継続性という観点から、およそ他に例を見ない貴重な調査となっている。課題や論点の整理も考究され続けてきており、行政調査の性格も併せ持つ調査研究としては、課題・論点についてもほぼ漏れなく検討してきたのではないだろうか。「出尽くした感」さえも否めないといえよう。

しかしながら一方で、近年の大学と社会との関係、大学を取り巻く周辺環境（とりわけ大学に向けられる社会の眼差し）、社会の価値観、学生の意識、学生の学修に関する知見や方法論の進化等の生き馬の目を抜くような変化とそのスピードは、本調査の在り方や立ち位置についても問題を投げかけているように思える。前回報告書において筆者は「学生支

援についての問題意識、調査設計の在り方等について、従来にも増して、新たな観点や多角的な問題の捉え方が求められるようになってきていると思われる。」と述べたが、「新たな観点や多角的な問題の捉え方」といった表現ではもはや不十分なような、ゲームチェンジに近いような変化が大学とその周辺をめぐるは起こりつつあるように思われる。そのことは、society5.0や第4次産業革命、AIの進化といった、華やかに語られる言葉だけでは言い尽くせない、大学であれば、4年間の在学期間の前後に広がりながら学生の人生プロセスを模様づけている入学前卒業後を含めたシステム環境の変化に他ならない。そのようなシステム環境の中で、学生という「個」において発現される内的な変化があり、学生支援はそのことと深くかかわっている。そこで、学生支援というアドホックなトピックとしてよりは、教学の全体的な枠組みの中で従来の学生支援の取組と交差する部分が出てきている。学習や成長に関わる観念はこの数年急速な進化を遂げてきた。この間の大学教育界の話題の筆頭は教学マネジメントであった。そこでは学習と成長の生成が目標管理主義のシステムとして描かれようとしている。このことと、学生支援についての学長等の第一の関心領域が修学・学習支援であることを考え合わせると、大学の本来の業務である「教育」と学生支援としての修学・学習支援との双方の輪郭をどのように整理すればよいのかという問題が惹起する。別言すると学生支援の固有性が曖昧になりつつあるのだ。

今一つの劇的な大変化は、この令和2年3月から、突如として大学を襲ったコロナ禍に伴う授業のほぼ全面的なオンライン化である。大学や学生というものの在り方を根底的に揺さぶったことを我々は体験した。オンライン授業は、対面授業と比べて（いくら優れたツールであっても）どうしてもコミュニケーションチャンネルで劣るところがあり、その全面化は学生と教員に多大の負荷とストレスをかけるものである。だが、そのような予想に反して、オンライン学習にポジティブに適応している学生も散見され、オンライン授業への不満は思ったほどではないという声も聞こえてきている。いったい今までの修学・学習支援の基本的考え方と方法論は何だったのか、我々を当惑させるものでもある。また、コロナ禍は、学生の人間的成長に欠くべからざる課外活動等の機会を根こそぎ奪い取るものであった。SNS等で、学生同士のつながりを作る動きもみられ、ほのかな希望を持たせるものではあったが、課外活動等への打撃は計り知れない。

本調査は行政調査を範型としながら堅実で地味な知見を愚直なほどに積み重ねてきた。そして大学と社会の変化にも対応しようとそれなりのマイナーチェンジも施してきた。しかし近時の大変化は、そのような漸進的革新の妥当性すらも顧みられることなく、全く別のフェイズに突入しようとしているようにもみえる。ある意味で、本調査のレジリエンスが問われているといえるかもしれない。

2 今回調査の概要

本調査の質問項目の大きな枠組は、回数を重ねるに依りて適宜変更が加えられながら、

現在は①学長等の認識、②学生支援に関する組織等、③キャリア教育・就職支援、④生活支援、⑤課外活動／学生表彰／ピア・サポート／ボランティア活動、⑥学生相談、⑦成績不振・不登校・中途退学等といった大項目で構成されている。各章において、それぞれ調査結果を基に分析と考察がなされているが、各論考においては、学生支援の様々な取組の現状や漸進的変化の動向が示されるとともに、変化の激しい時代にあつての新しい課題やトピックも取り上げられている。以下、順に概観する。

学長等の認識においては、揺るがぬ傾向としての「学生支援において特に重視すべき領域」としての「修学・学習支援」があり、前々回調査から前回調査にかけて、3つの学校種ともに肯定回答率が二桁以上の伸びを示すものとなるという大きな伸びを示し、特に高等専門学校は 24.2 ポイントもの上昇となった。「伝統的な」テーマである学生相談についても、前々回調査、前回調査、今回調査といずれの学校種においても継続的な上昇傾向を示しており、高等専門学校はここでも前々回調査から前回調査にかけては 20 ポイント以上の上昇、前回調査から今回調査にかけても 10 ポイント近くの上昇と際立っている。修学・学習支援においては教学マネジメント改革が強く標榜され、学生の学びへの支援がその中に内包化されていく契機がみえる。学長等のリーダーシップが強化されつつも、学生支援のメニューが総合化・複雑化されていく状況をどう整理し導いていくのかという課題が示された。

学生支援に関する組織等においては、課題として認識する大学が増加傾向にあるのが「学生への情報提供不足」「業務負担増」「スタッフ不足」でありつつも、国立大学においては、「適切なスタッフの配置」「スタッフの能力開発」「組織再編」が減少傾向にある知見が看取され、関連するスタッフ配置や組織整理などの改革が進んでいることを示唆している。公立大学における改革の進展も、近年幅広くしばしば指摘されてきた傾向と同様の傾向といえる。総じて外形的な側面では支援領域に対応する組織が設置されていること、実質的な側面ではワンストップサービスの展開が進められていることが示された。このことは、学生という「個」においてその成果が発現する学生支援において、学生の観点からという基本的な考え方に通底するものといえるのではないか。

キャリア教育・就職支援については、この 10 年間に於いて、着目された取り組みは、大学等においてすでに一般化して定着期にあるか、導入期から定着期への移行段階にあるとの認識が示された。「量的拡大」から「質的深化」への移行段階とも考えられるという。「浮かび上がった課題や個々の大学等で抱える課題の改善を目的として、その取組のあり方や現状・課題について現実的に検討していくことが実のあるキャリア教育・就職支援につながる」のであるなら、現代社会の大きな変化とリンクした問題意識からの検討が求められるよう。就職や雇用に関わる情勢はドラスティックな変化に直面している。そのような変化に臆せずして向き合う姿勢が大学等には求められるのではないだろうか。

生活支援については、事件・事故の防止などに関する指導・啓発の取組の分析と合わせて、学生寮の設置状況と機能についての分析がなされた。生活支援は、大学教育に直接関

係するものではないが、学生生活の全体に関わるもので学生の学修の基盤をなすものであることから重要である。特に「はじめに」でも指摘されているが、コロナ禍においてキャンパスに通うことが全くあるいは殆どできず、孤独な大学生活を強いられている学生が多い現況にあって、生活支援はその観点からの重要性を位置づけられる必要が出てきたと言えよう。学生寮については、設置状況やその理由についての分析がなされ、グローバル化の波にあって、留学生との混住による教育的効果を期待する国際学生寮についても言及された。

課外活動／学生表彰／ピア・サポート／ボランティア活動については、トピックが散開しているが、それぞれの実施状況、支援内容、実施分野、機関が抱える課題等の分析が示された。これらのトピックについても、大学の正課の教育に直接結びつくものではないが、学生の主体性に関わる領域であり、学生の人格的な成長にとっては重要な位置を占めていると思われる。在学時にどのような経験を織り込みながら学生は成長していくのか、これらのトピックはその鍵を握っているともいえよう。充実したキャンパスライフの形成にそれぞれの機関がどのように関われるのか、本文で語られているように評価を含めた検討が今後は求められるのであろう。

学生相談については、「学生相談に関する取組の必要性が高い課題」についての分析から、この10年ほどの間に、「学生相談体制や環境整備が進み、相談員や教職に対する研修も充実したことから、多様な相談への対応に対して改善がみられているのではないかと推察される」と述べられており、キャリア教育・就職支援の項目と同様に「量的拡大」から「質的深化」のプロセスに入りつつあるのかもしれない。全体としては、協働的な支援体制が進み、一つの部署が丸抱えすることではないことが示唆されているが、これも、学生という「個」を単位として学生支援が展開していく大きな潮流の一つなのかもしれない。LGBTについての支援状況は、事柄の重要性が認識されるようになって日が浅いことからであろうと推察されているが、支援の方法は多様であり、学生の声に耳を傾け協働して学生を支援することの基本の重要性が指摘された。

成績不振・不登校・中途退学等については、かなり絞り込まれたトピックであり、本調査全体の枠組から見れば独特の位置取りにある。不登校学生等への取組の現状、実施範囲別に見た不登校学生等への取組などについて分析がなされ、「支援への取組状況に大きな変化がないことについては、不登校（と成績不振）への支援の在り方については各大学において一定の手法が確立した段階にあるのかもしれない。」とされ、この間の取組のいわば「成果」として定常的な状況の招来をうかがわせる。成績不振学生への支援については各種の取組が増えつつある中で、「学生支援（厚生補導）と正課教育が連携して学生の修学を支える方向性の萌芽が芽生えつつある」としているのは、本節冒頭で筆者が述べた問題意識と共通しており、大学教育が、学修支援の進化の中で学生支援をあたかも取り込もうとしているかのような構図を想像させる。

3 おわりに

詳細に見れば変化を看取することはできるが各種データは総じて安定的である。問題はその「安定性」をどう理解するかである。知らず知らずのうちに「学生支援ノーマル」が定常的に確立してきたといえるのかもしれない。

一方で、大学教育の学修に関するシステムの変化は著しい。例えば、ピアラーニングのような本調査のピア・サポートと重なる取組は、数多くの大学で多種多様なスタイルで広がってきている。学修・成長を系統的に進展させようという動きの中に、担任制度のような学生相談やピア・サポート、キャリア教育が織り込まれつつあるというのが、新しい動きであると言えよう。そこで、本調査の質問項目の枠組がそのような動きを捉えられるようになっているかと問えば、課題を残していると言わざるを得ないだろう。本調査は、学生支援の取組状況に関する愚直なまでに個別的取組の有無や現状を問う実態調査であり、大きな時代的背景や潮流に迫る質問枠組には至っていない。この状況を転換させる必要があるのか、あるとすればどのような方向性になるのか、調査の使われ方に関する状況把握や評価と合わせて検討することが今後は必要になるのであろう。

学生支援についての学長等の認識

京都産業大学 川島 啓二

1 はじめに

本章で扱う「学長等の認識」は、平成20年度から始まった一連の、独立行政法人日本学生支援機構（以下 JASSO）による「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」等において、当初から設定されていた質問項目ではなく、前々回調査、即ち平成27年度調査から設けられたものである。そこで本章においては、今回調査（令和元年度）結果を基本にしなが、前々回調査、前回調査、今回調査の結果の変遷を確認して考察と分析を進めていくこととする。前々回調査、前回調査の数値についてはそれぞれの報告書を参照されたい。

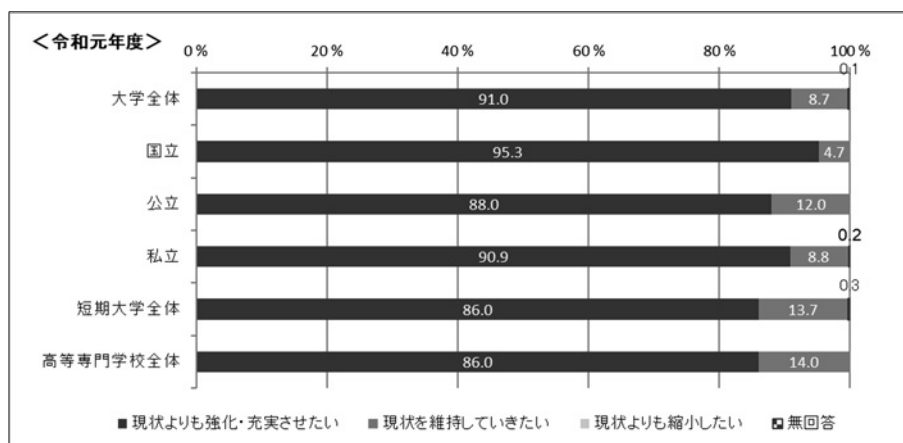
（平成27年度調査については、『大学教育の継続的変動と学生支援』（独立行政法人日本学生支援機構、平成29年2月）、平成29年度調査については、『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成29年度）結果報告』（独立行政法人日本学生支援機構、平成30年11月） 読者の理解の便を考慮し、巻頭の単純集計表と重複するが、グラフについては今回調査のものを掲載した。

「学長等の認識」を前々回調査から組み込むことになった理由は、前回報告書で触れているので詳細はそちらを参照されたいが、第一に、学生支援を取り巻く現代的变化が、厚生補導という伝統的観念に立脚した学生部などの専門部署に任せるだけではなく、全学的な課題としての取組を求めるようになってきたこと、第二に、大学教育の質保証が強く求められる現代のフェイズにおいて、学修成果を確かなものとするために、学生に対する学修支援をより精緻に充実させていくことが、これからの大学にとって必須の要件となったことがあげられると思われる。前々回報告書で述べたように、「学生支援は「厚生補導」といった、かつてであれば大学にとってマージナルで「専門」的な領域ではなく、学生の成長を保証する「本丸」になっている」のである。

2 質問項目ごとの結果と分析

1) 学生支援の全般に関する方針（グラウンドデザイン）（1-①）

学生支援の取組全般について、「現状よりも強化・充実させたい」かどうかを尋ねた設問である。大学全体では90.8%（前々回調査、以下同じ）→92.3%（前回調査、以下同じ）→91.0%（今回調査、以下同じ）、短期大学（以下本文中において「短大」という）全体では81.4%→87.7%→86.0%、高等専門学校（以下本文中において「高専」という）全体では81.8%→84.2%→86.0%と、3回の調査を通じて全ての学校種で8—9割の機関が「現状よりも充実・強化させたい」と回答している。学生支援という取り組みを充実させていくという一般的姿勢は、もはや揺るぎないものになっているといえよう。「現状よりも縮小したい」と回答した機関は、前々回調査、前回調査ではゼロであったが、今回調査で2例みられた。



2) 学生支援の成果（好影響）として期待すること（1-②）

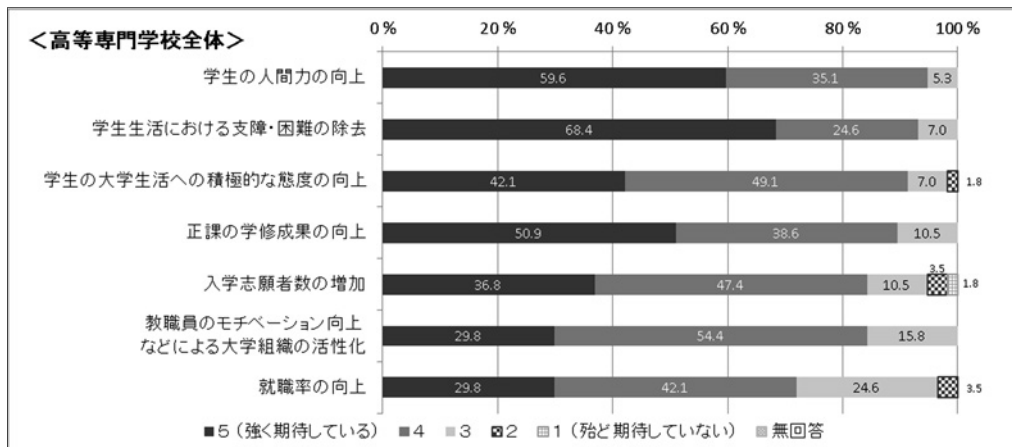
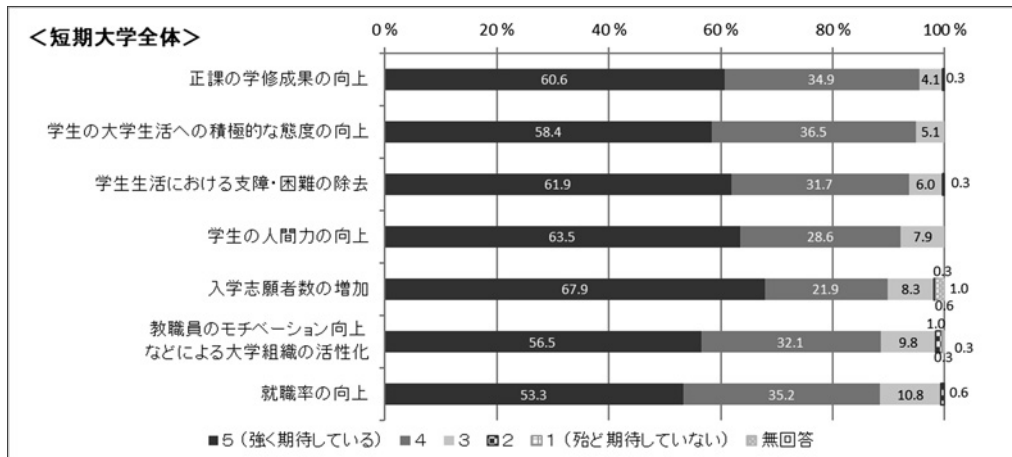
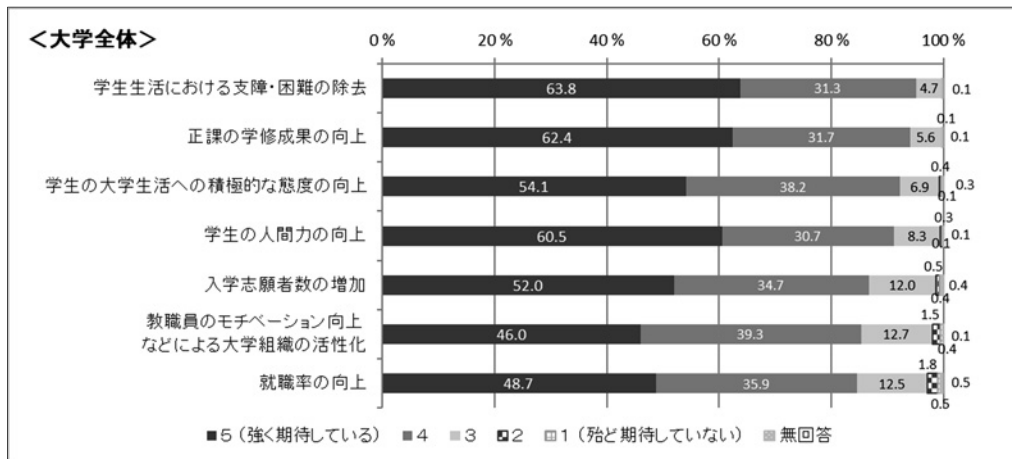
前回報告書でも述べたことではあるが、設問の意図としては、きわめて広範囲な展開を見せている学生支援の取組の中で、学長等が特にその成果を期待する領域を探ることである。

学生支援の成果（好影響）として期待することとして、前々回調査及び前回調査と同じ項目としては、「学生生活における支障・困難の除去」「正課の学修成果の向上」「学生の人間力の向上」「就職率の向上」「入学志願者数の増加」について尋ねた。それぞれ伝統的な厚生補導との関係、近年のアウトカム重視の大学教育改革との関係、また、汎用的技能や態度・志向性の獲得との関係、就職支援・キャリア教育との関係、18歳人口の減少傾向下の大学経営との関係等について、学長等の認識を探ろうとしたものである。また、前回調査から、「学生の大学生活への積極的な態度の向上」「教職員のモチベーション向上などによる大学組織の活性化」の2項目を付加した。大学教育改革の直近の潮流として、学生の主体的態度への注目や、SD義務化等に伴う大学教職員の意欲や能力開発に関連することに、注目が集まってきていることがその理由である。

学生支援の成果として期待することについて、5（強く期待している）と4（期待している）を合わせた回答率（以下、肯定回答率）の合計が最も多かったのは、大学全体では、「学生生活における支障・困難の除去」93.4%→95.9%→95.1%、短大全体では、「正課の学修成果の向上」92.9%→94.0%→95.5%であった。大学全体と短大全体においては、その他のいずれの項目も約9割前後もしくはそれ以上であり、その傾向は前々回調査、前回調査を通して基本的には変わらない。高専全体では「学生の人間力の向上」89.1%→93.0%→94.7%が（今回調査では）最も高かった。「学生生活における支障・困難の除去」92.7%→93.0%→93.0%という学生支援で従来から重視されてきた項目よりもわずかながら高いことが興味深い。高専全体では、「就職率の向上」56.4%→56.2%→71.9%を除いて、いずれも今回調査では8割前後もしくはそれ以上であった。総じて、伝統的な厚生補導の役割も依然として強く期待されていることが見て取れる。高専は学校種の特徴からであろうが、「就職率の向上」といった項目には特別に大きな関心が払われているわけではないように見える（そもそも大きな懸念事項ではなかったからか）が、昨今のキャリア重視の風潮も相俟ってか、今回調査については値が急に増加している。

前回調査において新たに設定した「学生の大学生活への積極的な態度の向上」について、主体的な学びなどで語られる最近のトレンドとはいえ、大学全体94.6%→92.3%、短大全体95.9%→94.9%、高専全体91.2%→91.2%という数値を示し、高い肯定回答が前回調査と同様に得られた

ことに留意しておきたい。同時に立項した「教職員のモチベーション向上などによる大学組織の活性化」についても、大学全体 84.8%→85.3%、短大全体 89.6%→88.6%、高専全体 80.7%→84.2%となっており、順位においては高くないものの、実数値としては他項目と比べてそれほど大きな遜色があるわけではない



3) 学生支援を進めるための方策や課題 (1-③)

前々回調査及び前回調査と同様、大学全体、短大全体においては、「入学から卒業まで学生を一貫してサポートする体制が必要である」への支持が最も高い。大学全体では「強くそう思う」55.0%

→56.1%→53.5%と、3回の調査を通じて過半数が「強く」支持し、今回調査については、「そう思う」37.7%と合わせた肯定回答率は91.2%にも及ぶ。短大全体でも「強くそう思う」52.2%→55.1%→58.4%と過半数が「強く」支持し、今回調査については、「そう思う」32.4%と合わせた肯定回答率は90.8%となる。肯定回答のうち「強くそう思う」と答えた割合が相対的に高いことが、この項目の特徴である。一方、高専全体では、5年間一貫のコンパクトなカリキュラムや成長プロセスが既にあるためであろうか、「強くそう思う」40.0%→45.6%→42.1%、「そう思う」41.8%→38.6%→50.9%と強い肯定回答率はやや下がる。「入学から卒業まで学生を一貫してサポートする体制が必要である」という設問の意図は、これも近年の学生支援トレンドといえる「学生へのトータルサポート」と支援部署間の連携等を含めた大学全体の学生支援デザインさらにはその背後の大学マネジメントの機能如何が求められている事情による。そうなれば、「一貫したサポート体制とは具体的にいかなるものか」「どのようにすればそのような体制を構築できるのか」「その体制を担う教職員の在り方(研修を含めて)」といった事柄への関心が出てくることになる」と前回報告書で指摘したが、この領域での各大学等での実際の取組は既に活発なものになっており、現実や実践に調査が追い付いていないようにも思える。

学生支援を進めるための方策や課題として、取組を担う教職員の問題は最重要課題とってよい。本調査においても、前々回、前回、今回の3回の調査を通じて、「自学にとって重要な学生支援領域の体制・スタッフを充実・強化したい」「学生支援を全学で取り組むための体制・スタッフを充実・強化したい」「学生支援に係る教員の能力・スキル向上が必要である」「学生支援に係る職員の能力・スキル向上が必要である」といった角度の異なった4つの設問を設けており、その肯定回答率は、前々回調査、前回調査、今回調査を通して8割もしくはそれを超えている。特に高専全体については、学生支援スタッフ一般ではなく「自学にとって重要な学生支援領域の体制・スタッフを充実・強化したい」が、80.0%→87.7%→96.5%と、右肩上がりに増加していて興味深いデータとなっている。学生支援のありように係る高専の特性を示唆しているのかもしれない。

上記4つの設問のうち、前の2つは体制・スタッフに関わるものであり、後の2つは教職員のスキル・能力に関わるものである。調査結果を見る限り、その両者に大きな差はないが、前回報告書で指摘したように、今後は「どのような体制が必要なのか」「どのような能力が求められるのか」「どうすればそれが身につくのか」といった視点からの調査設計や分析・考察も必要になってくる。この問題は学生支援と教職員の能力開発(FD・SD)の問題を避けては通れないだろう。

前回報告書で指摘したように、ここにも従来型の学生支援である厚生指導との関心の差異、即ち、モノ、カネ、サービスといった援助型・給付型の学生支援にはとどまらない取組を維持・発展させていく人材の確保や、インタラクティブなやり取りを含む学生支援の機能が求められるようになってきている背景が考えられよう。これまた前回報告書においても指摘したところではあるが、生活支援、健康支援においては、施策や取組の内容が重要になる(無論、相談業務においてはスタッフの質が重要ではある)。それに対して学修支援や卒業までの一貫支援を十全に機能化させようとするれば、学内の組織間の調整や長期にわたる企画などの計画性などが重要になってくると考えられる。学生支援を含む、大学教育のマネジメントを支える専門的職員の在り方については、中央教育審議会を含めた政策的な論議の俎上にも上ったことがあり、それらへの視点を含め、より大きな観点からの課題整理も必要になってくるであろう。約言すれば、ニーズとそれに対応する施策ベースの学生支援像を基本に考えるのか、学生という個の中で発現する学生支援の成果が織りなすキャンパス空間の成長支援力(「個別最適化された学生支援」といえるかもしれ

ない)を構想するのか、それらの輪郭がほの見えてきているのかもしれない。

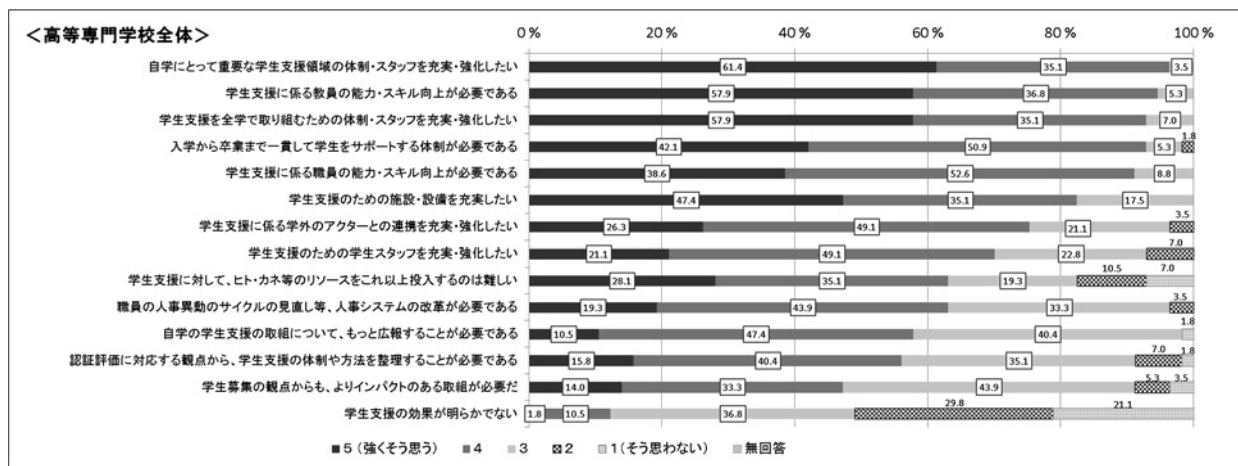
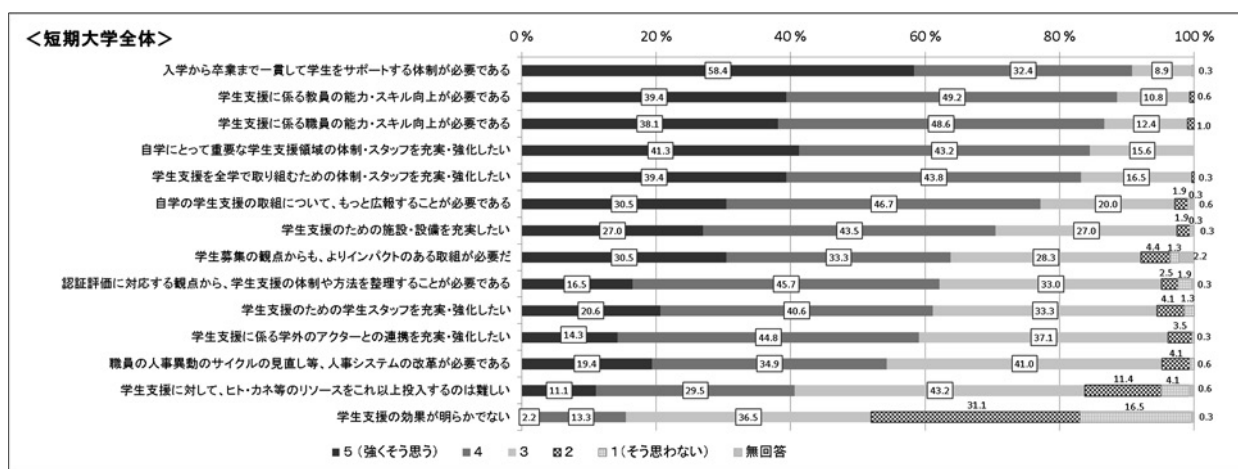
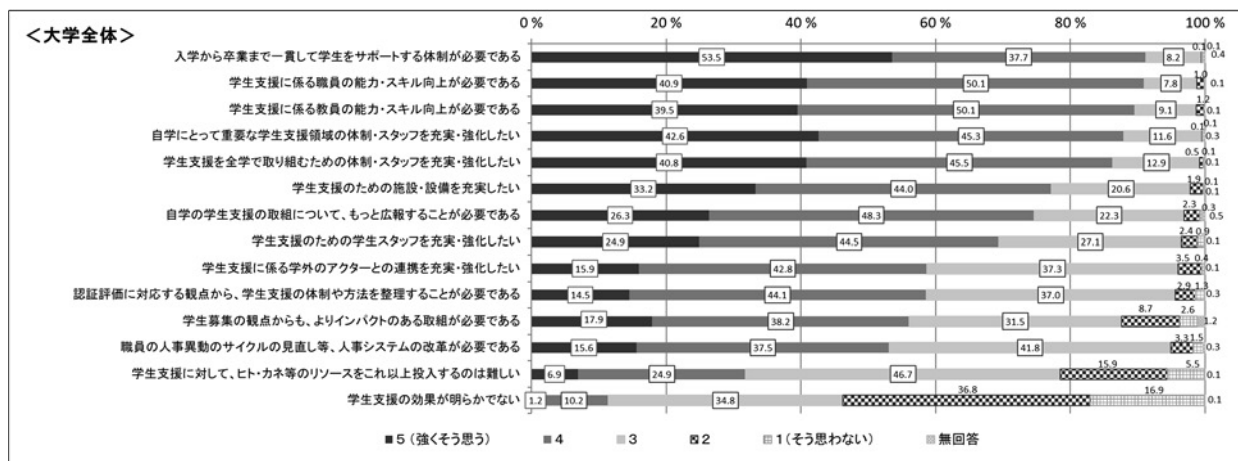
一方で、「学生支援に対して、ヒト・カネ等のリソースをこれ以上投入するのは難しい」との肯定回答は、一般的な予想と異なって、大学全体、短大全体では3-4割程度に過ぎない(前々回調査、前回調査、今回調査を通じて同様の傾向である)。前々回調査、前回調査と比較して、大学全体では34.1%→30.8%→31.8%、短大全体では、41.0%→39.6%→40.6%という変動域にとどまっている。高専全体では、「学生支援に対して、ヒト・カネ等のリソースをこれ以上投入するのは難しい」が70.9%→61.4%→63.2%と他の学校種に比べて大きな割合となっている。上記のデータについての見方であるが、厳しさを増す経営環境の中にあっても、なおリソースの投入を少なくとも躊躇はしていない学長等は少なくないといえるのではないだろうか。

「学生支援に係る学外のアクターとの連携を充実・強化したい」という設問は、大学と社会との繋がりを強く求められるようになってきている、最近の大学教育改革への社会からの強い要請と通底するところがある設問である。本設問への肯定回答は、大学全体52.3%→56.3%→58.7%、短大全体で45.6%→55.3%→59.1%、高専全体では70.9%→68.4%→75.4%となっている。この分野については、ニーズが非常に高いとはいえないが、数値上は漸増しているといえるのではないか。例えば学生寮運営に関わって民間委託の事例など、学生支援を構成するパーツのアウトソーシングがありえるであろうし、今、社会的に求められている潮流でもであろう。高専全体の数値が(意外にも)相対的に高いことも注目される。

「学生支援の効果が明らかでない」という問いに対しては否定的回答が、前々回、前回調査同様に極めて顕著である。大学全体、短大全体、高専全体を通じて、「効果が明らかでない」とする肯定回答の割合は1割強に過ぎない(前々回、前回調査の結果もほぼ同様であった)。細かく見れば、大学全体14.8%→12.2%→11.4%、短大全体15.2%→13.9%→15.5%、高専全体10.9%→15.8%→12.3%となる。この問いと回答傾向を裏返せば、学長等の殆どが、学生支援の取組は効果をあげていると認識していることになる。本項目は、後述の「1-⑥(1) 学生支援の取組の効果」、及び、「1-⑥(2)(3) 学生支援の効果を測定するための評価の実施及び評価の指標」と合わせて理解する必要があるであろう。おおむね整合的に理解できる結果が出ていると思われる。

「学生募集の観点からも、よりインパクトのある取組が必要である」では、大学経営に関わる学長等の「本音」を尋ねたかったところだが、大学全体58.4%→59.1%→56.1%、短大全体59.0%→63.3%→63.8%、高専全体43.7%→52.7%→47.3%と「控えめ」な数字が出ている。学生支援という営みが本来は「縁の下の力持ち」的な地味な営みであるという通念からすれば、合点のいく数値でもあろうか。

「学生支援のための学生スタッフを充実・強化したい」への肯定回答の推移は以下のとおりである。大学全体65.7%→69.2%→69.4%、短大全体52.5%→56.7%→61.2%、高専50.9%→52.6%→70.2%。高専全体の急速な伸びが印象的である。ただ全体としてみれば、学生スタッフの活用は、ピア・サポーター等の充実や組織化に多くの大学が積極的に取り組んでいて、近年ではトレンドとなっていると思われるが、そのような状況感からすれば、相対的に高くはない印象を受ける。



4) 学生支援において特に重視すべき領域 (1-④)

学生支援において特に重視すべき領域については、前々回調査にあった「友達づくり」「居場所づくり」「モチベーションを高める取組」を前回調査から省いたという事情があり、そのことを含んだうえで解釈を進めていく必要がある。また、上位3つまでを選択回答するという回答方式が

回答結果に影響を及ぼしている可能性も排除しきれない。回答結果は領域間の相対的重要度を示すものとなっているのであろう。

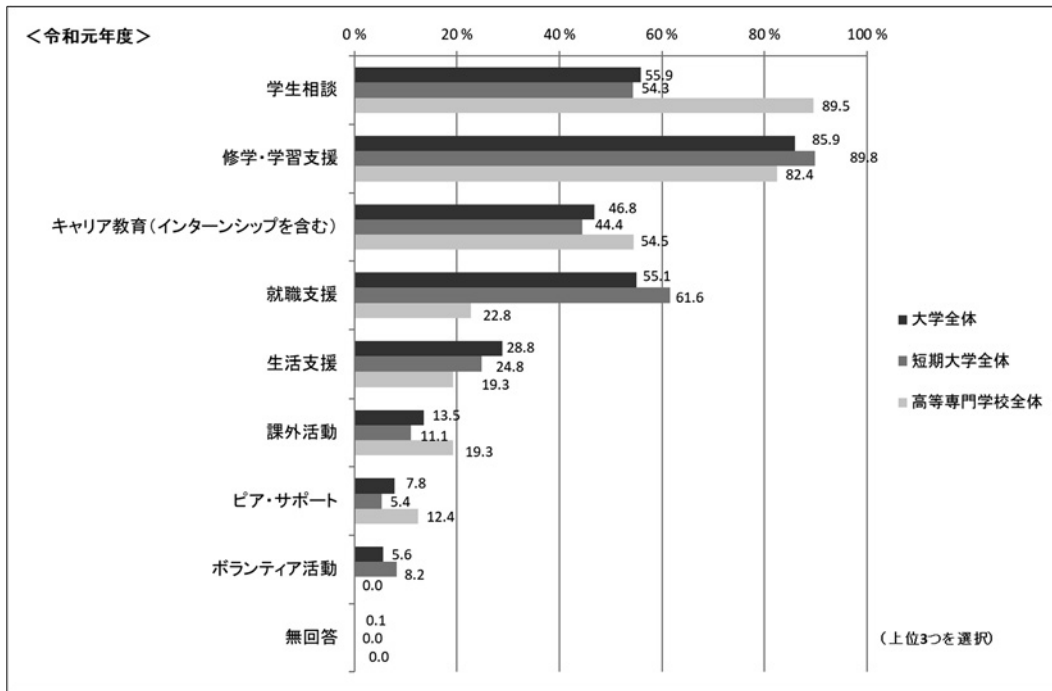
学長等の間に継続的に広がっている学生支援への関心と前向きな姿勢として、最も顕著な傾向を示したのが「修学・学習支援」であり、前々回調査、前回調査においても同様に、肯定回答率が最も高かったのに加えて、前々回から前回調査にかけては、3つの学校種ともに、二桁以上の伸びを示しており、著しい変化であった。特に高専は24.2ポイントもの上昇であった。今回調査ではその状態で高止まりしている。具体的には、大学全体72.5%→85.8%→85.9%、短大全体72.0%→82.6%→89.8%、高専全体61.8%→86.0%→82.4%でとなっており、学修の在り方が依然として大学教育改革の基本的課題であると同時に、学生支援のメインテーマとしても定着しつつあるといえよう。従前の報告書においても指摘したことであるが、学生支援の「定番」ともいえる、学生相談、キャリア教育、就職支援、生活支援等を断然引き離して、大学全体、短大全体、高専全体を通して8割以上の肯定回答を、修学・学習支援が得ていることはあらためて特筆されるべきことであらう。

学生相談についても、前回調査とほぼ同様の傾向を示していると同時に、大学全体35.8%→49.0%→55.9%、短大全体36.3%→49.1%→54.3%、高専全体58.2%→80.7%→89.5%と、学校種を問わず顕著な伸びを示している。特に高専全体の肯定回答の突出ぶりが目立つ。高専という学校種の性格や在籍学生の年齢分布が大学・短大とはかなり異なることによるものであろうか、また逆に就職支援がさほど重視されていないのは、学校種の特徴から安定的な就職先が確保されていたり、大学3年次や専攻科への進学が近年増えてきているという事情によるものであろう。

キャリア教育については、前回からインターンシップを含めることとなって選択肢の内容が変わっているので単純な比較はできない。就職支援については、大学全体47.7%→55.2%→55.1%、短大全体55.3%→61.4%→61.6%、高専全体23.6%→15.8%→22.8%と高専の低さが際立つ。事情は上述の通りであらう。

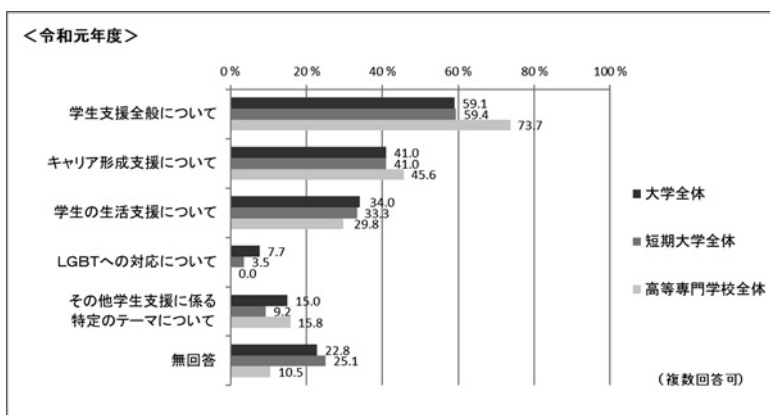
課外活動支援やピア・サポート、ボランティア活動といったところの肯定回答が少ないのは、重要だと認識するものを3つ選んでもらうという回答方式によるところもあるものと思われる。

傾向的には、前々回調査、前回調査、今回調査を通してほぼ変わらない。1-②において、学生支援の効果として期待することとして、学長等は、「学生の大学生活への積極的な態度の向上」に期待したはずであるし、これらの活動が各大学等において極めて活発に展開されていることは、大学関係者にはおよそ経験的に知られている。活動管理そのものも学生主体になされることも多く、「学生の大学生活への積極的な態度の向上」の趣旨に適っている。むしろ、今回のコロナ禍によってこれらの活動がほぼ根こそぎ停止状態（少なくともリアル上では）になっていることが、学生支援の立場からは大きな問題といえよう。



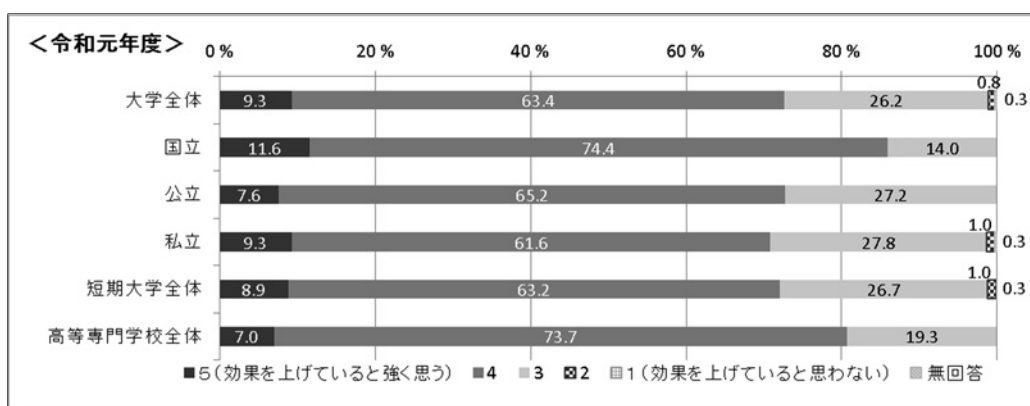
5) 学生支援のための全学的な方針等 (1-⑤)

学生支援のための全学的な方針等については、前回調査と設問内容を大幅に変更した。「全学的な方針を作成した」「全学的な方針の策定のため、特別のチームを編成した」「具体的な行動計画(アクションプラン)を策定した」という回答選択肢から、「学生支援全般について」「キャリア形成支援について」「学生の生活支援について」「LGBT への対応について」「その他学生支援に係る特定のテーマについて」という回答選択肢への変更である。全学的な方針の形態・態様ではなくその内容を尋ねる設問変更である。「学生支援全般について」についてが最も高く、大学全体 59.1%、短大全体 59.4%、高専全体 73.7%となっており、「キャリア形成支援について」「学生の生活支援について」がそれに続いている。「LGBT への対応について」は、話題性ほどには、回答数値が及んでいない。次回調査以降を注視したいが、「学生支援全般について」に包含して取り扱っている機関もあるのであろう。



6) 学生支援の取組の効果 (1-⑥(1))

学生支援の取組の効果について尋ねたものであり、前々回調査から組み入れられたものである。大学全体と短大全体とでは、5（効果を上げていると強く思う）と4（効果を上げていると思う）を合わせた肯定回答率をみると、ほぼ70%前後で効果を上げていると回答している。大学全体70.0%→71.5%→72.7%（特に国立大学は、80%を超えている）、短大全体74.2%→69.7%→72.1%、高専全体69.1%→73.7%→80.7%となっている。ただ、前回報告書でも指摘したように、学生支援の取組の効果についての今回調査を前回調査と合わせて考察すると、やや微妙な結果といえるかもしれない。「5（効果を上げていると強く思う）」との回答が、前回調査、今回調査とも、学校種を通して1割に満たず、全体的に「弱含み」の感があり、「4」と合わせても、大学全体、短大全体では肯定回答が4分の3に満たない。逆にいえば、大学、短大の学長等の4人に1人以上は、効果を上げているとは思っていないことになる。



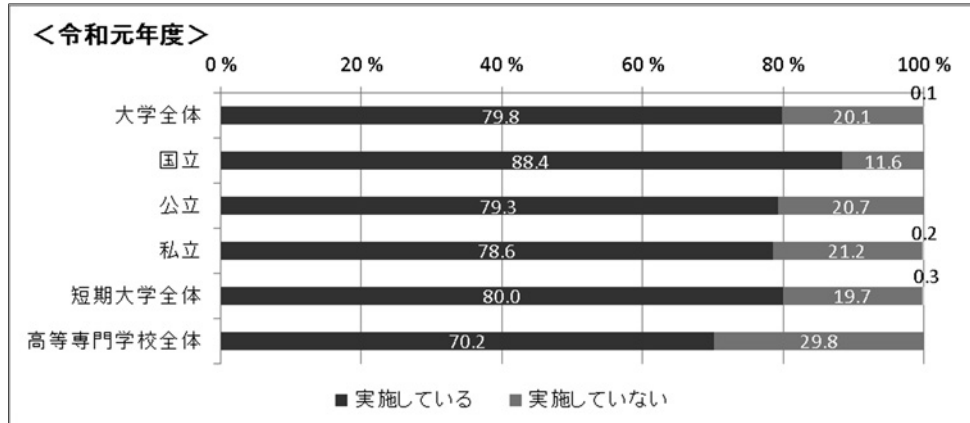
7) 学生支援の効果を測定するための評価の実施及び評価の指標 (1-⑥(2)(3))

学生支援の効果を測定するための評価の実施について、わずかではあるが、おしなべて実施率は向上している。学校種別でみると、大学全体71.4%→75.2%→79.8%、短大全体では71.1%→72.5%→80.0%と前々回調査、前回調査と比して増加している。高専全体における実施率の伸びは、58.2%→75.4%→70.2%と、前回調査で飛躍的に上昇したが、今回調査では微減している。前回報告書でも述べたように、IRに基づく教育改善が進み、各種調査がそれぞれの大学にとって必須のものとなってきている状況の中で、この傾向は蓋し当然ともいえる。大学全体を設置者別でみると、最も高いのは国立大学であり、78.8%→87.2%→88.4%で実施されている、公立大学は前々回調査及び前回調査では63.9%→69.3%と芳しくなかったが、今回調査では79.3%と上昇した。公立大学はどの項目においてもやや低い値を示していることが、従来から指摘されてきたが、改善されつつあるようである。

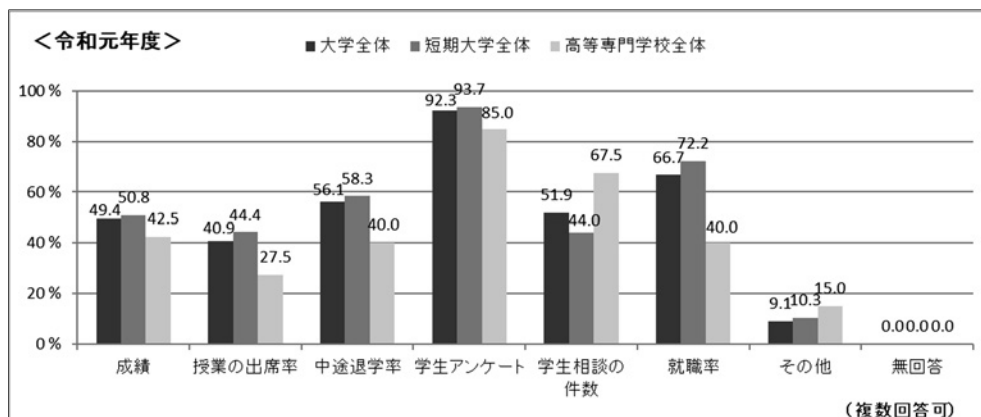
学生支援の効果を測定するための評価の指標では、「学生アンケート」が大学全体87.7%→88.7%→92.3%、短大全体では88.6%→92.1%→93.7%、高専全体75.0%→74.4%→85.0%と、前々回調査、前回調査、今回調査を通して伸びを示しながら、高い支持を得ている。大学全体、短大全体に限れば、「就職率」「中途退学率」「成績」といった項目がそれに続くことも、前々

回ならびに前回同様で大きな変化があるわけではない。高専全体では、大学全体・短大全体に比べ、「学生相談の件数」が高いことも前々回調査、前回調査同様である。

<評価の実施>



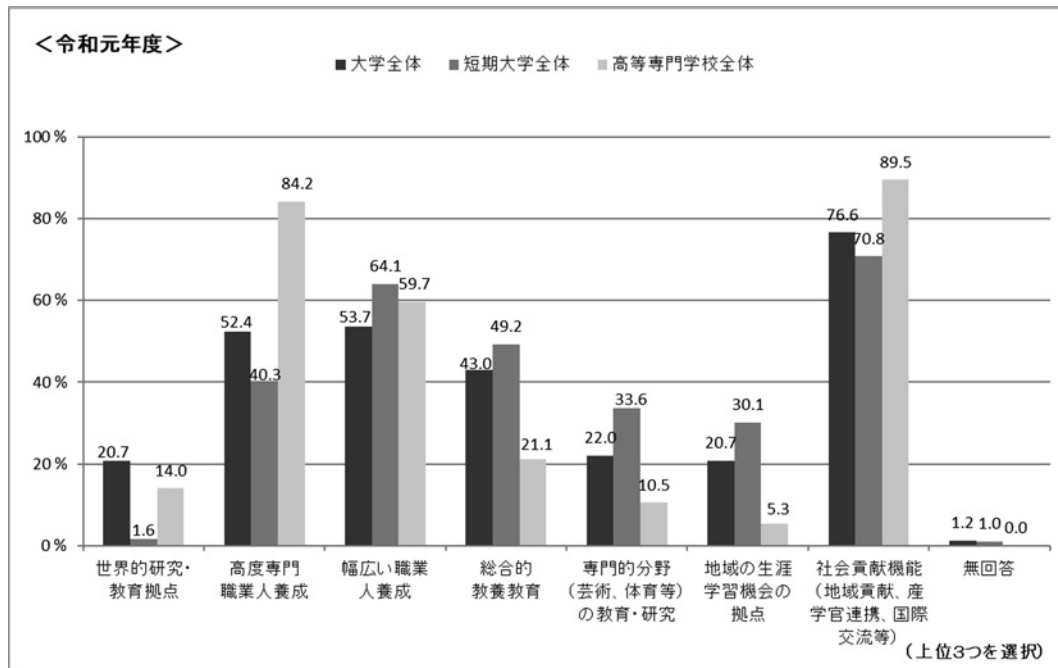
<評価の指標> ※評価を「実施している」と回答した学校が対象



8) 重視している大学等としての機能 (1-⑦)

本設問の選択肢の原型は、2005年の中央教育審議会答申『我が国の高等教育の将来像(答申)』において、高等教育機関が将来的には多様に機能的分化していくであろうという想定のもとに、7つの類型が提示されたものを、そのまま選択肢としたものである。7つの類型とは、「世界的研究・教育拠点」「高度専門職業人養成」「幅広い職業人養成」「総合的教養教育」「専門的分野(芸術・体育等)の教育・研究」「地域の生涯学習機会の拠点」「社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)」である。上位3つまでを選択してもらった。設問の意図としては、多様化した高等教育機関のありようと学生支援のそれとの関係に目を向け、本調査で多角的な分析に援用しようとするところにあるが、ここでは全体的な傾向の指摘にとどめておく。下図グラフで明らかのように、大学全体、短大全体、高専全体を通して、「社会貢献機能」が最多となったのは、学生支援だけでなく、広くその機能全般において、社会との連携や関連を求められる現代の社会状況を反映してのものとも解されよう。「幅広い職業人養成」が、大学全体と短大全体において2番目の割合となっていることも、そのことと符牒をなすといえるかもしれない。本調査全体は、

基本的には地味で施策ベースの設問構成となっているが、上記の問題は、学生支援に関わる調査研究の問題意識を社会との関連において、再吟味する必要性を示唆するものといえるかもしれない。



3 小括

今回調査の結果を基本にしつつ、前々回調査、前回調査、今回調査の3回の結果の変化を瞥見しても、(後述する高専全体の事例を除けば) 前回報告書と大きく変わったことを述べられるわけではない。「学長等の認識」における諸指標の調査結果は、前々回調査、前回調査、今回調査を通して、多くの場合顕著な変化が見られず、あったとしても微増や微減に留まるからである。確認しておくべき注目点をあえて再度挙げるなら、「1-④ 学生支援において特に重視すべき領域」としての「修学・学習支援」であり、前々回調査から前回調査にかけて、肯定回答率が最も高かったのに加えて、3つの学校種ともに、二桁以上の伸びを示すものとなるという大きな伸びを示し(特に高専は24.2ポイントもの上昇となった)、今回調査においてはその高どまりの数値が維持されている点にある(大学全体72.5%→85.8%→85.9%、短大全体72.0%→82.6%→89.8%、高専全体61.8%→86.0%→82.4%) (再掲)。このことは、学修成果や学習支援が、政策サイドが提起する大学教育改革のメインイシューであり、また各大学等においてもおよそ最重要の関心事である以上、本調査のような学生支援調査においても第一の注目点になることになることは当然であろう。

「伝統的な」テーマである学生相談についても、前々回調査、前回調査、今回調査といずれの学校種においても継続的な上昇傾向を示しており、再掲になるが、大学全体35.8%→49.0%→55.9%、短大全体36.3%→49.1%→54.3%、高専全体58.2%→80.7%→89.5%という数値を示している。高専はここでも前々回調査から前回調査にかけては20ポイント以上の上昇、前回調査から今回調査にかけても10ポイント近くの上昇と際立っている。「修学・学習支援」「学生相談」と

もに「高専のめざめ」とでもいうべき現象といえようか。「1-② 学生支援の成果（好影響）として期待すること」のところでの「就職率の向上」、「1-③ 学生支援を進めるための方策や課題」のところでの「学生支援のための学生スタッフを充実・強化したい」についても然りである。

前回報告書でも述べたように、学生支援は大学教育改革の影響を強く受ける。とりわけ、近年はその傾向が顕著であり、スピード感も早まっている。大学教育の質保証や質の向上が、広く大学関係者の関心と取組を呼ぶようになって実に久しいが、認証評価の影響もあってか「修学・学習支援」への取組への、学長等の関心は高くなってきている。また、学生相談も、従来からの取組に加えて、ダイバーシティを尊重した学習環境づくりが課題となっており、その方法論や成果を含めて「修学・学習支援」との関連が進行している。

さらに近年の大学改革の文脈において、学長等のリーダーシップが強化され、また、学生支援のメニューが総合化・複雑化されていく中で、その取組や業務がシステムティックに変化しつつあることは、学生支援への取組が学長のリーダーシップや学長を中心とした大学の教学マネジメントと深く関連付けられることを意味しよう。

大学教育と学生支援は、今後も相互に関連したシステムの展開を見せていくのであろう。前回報告書でも述べたように、この両者の構造的な関りや融合がさらに進んでいくのであれば、「学長等の認識」に求められるのは、ニーズの探索やソリューションの提示と実行といったフェイズにとどまるものではない。学生支援が、学生の成長という文脈での発展を期待され、その成果が個々の学生という有機的な一体性の中で発現するものであろうからである。最近の政策的文脈に現れてくる言葉にもじって言えば、「個別最適化された」学生支援が求められるのであろう。

大学等における学生支援に関する組織 —経年的な比較から何が見えるか—

福岡大学 橋場 論

1 はじめに

本稿は、大学、短期大学、高等専門学校における学生支援に関する組織について、独立行政法人日本学生支援機構（以下、機構）が令和元年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、令和元年度調査）によって得られたデータに基づき、その現状を明らかにすることを主たる目的とする。

機構が実施する学生支援の取組状況に関する調査（以下、取組状況調査）は、その名称を変えつつも、10年ほどのスパンにおいて継続的に行われてきた。そこで、本稿では、平成22年度から現在に至るまでの5回の調査（平成22年度調査、平成25年度調査、平成27年度調査、平成29年度調査、令和元年度調査）のうち、調査項目の内容から経年変化を捉えることが可能となる直近の4回の調査を中心に、学生支援に関する組織がどのように変わったのかを検討する⁽¹⁾。

以下においては、まず、これまでの調査において調査項目がどのように変化してきたのかを概観し、そこから読み取れる学生支援の組織に関する動向について考察を行なう。次に、本調査の結果について過去の調査との比較を通じて検討を行なう。なお、調査項目が変更されたことで比較が困難な項目については、最新の調査結果のみを取り上げることとする。

2 学生支援に関する組織に対する認識枠組みの変化

学生支援の組織に関する項目のうち、これまでほとんど変化がなかったのは支援領域別の組織の設置状況と、各組織に配置されているスタッフ数に関する質問項目である。若干の変更が加えられたのは、学生支援の領域の分類方法や、スタッフの分類方法（常勤、非常勤など）などにとどまっている。

これらの質問項目がその趣旨を大きく変えずに残り続けているということは、取組状況調査が「各大学において学生支援を実施するためにどのような組織が置かれており、どのような人々がそこに関わっているか」という点を中核的な問いとして掲げ、学生支援の組織に関する現状把握に努めてきたことが窺える。

他方で、質問項目のなかで変化した部分に注目すると、学生支援の組織を巡る動向が反映されていることも看取できる。大きな変更が加えられた点を挙げると、平成25年度調査においては、ワンストップサービスを行なう組織の設置状況や学生のニーズへの対応に関する項目が新設された。また、平成27年度調査においては、専門的知識・技能を有するスタッフの配置状況に関する項目が追加された。さらに、平成29年度調査においては、学生支援に携わるスタッフの能力開発の現状に関する質問項目が新たに加えられた。

これらの項目の変化から読み取れるのは、学生支援の組織に対する認識枠組みが、求められる支援に対応して組織や人員を配置できているかという外形的なものから、組織や人員を充実させより良い支援を提供できているかという実質的なものへと変化していったと

いうことである。こうした認識枠組みの変化は、当然のことながら、大学設置基準における「社会的・職業的自立に関する指導等」の明示（平成 23 年）、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、「障害者差別解消法」という。）の公布（平成 25 年）や大学設置基準における SD の義務化（平成 28 年）といった政策動向にも対応している。

以下においては、こうした調査項目の変化を踏まえながら、組織の外形的な変化を捉える設問と、組織の実質的な変化を捉える設問に分けて、それぞれの回答結果を確認していく。

3 組織の外形的な変化

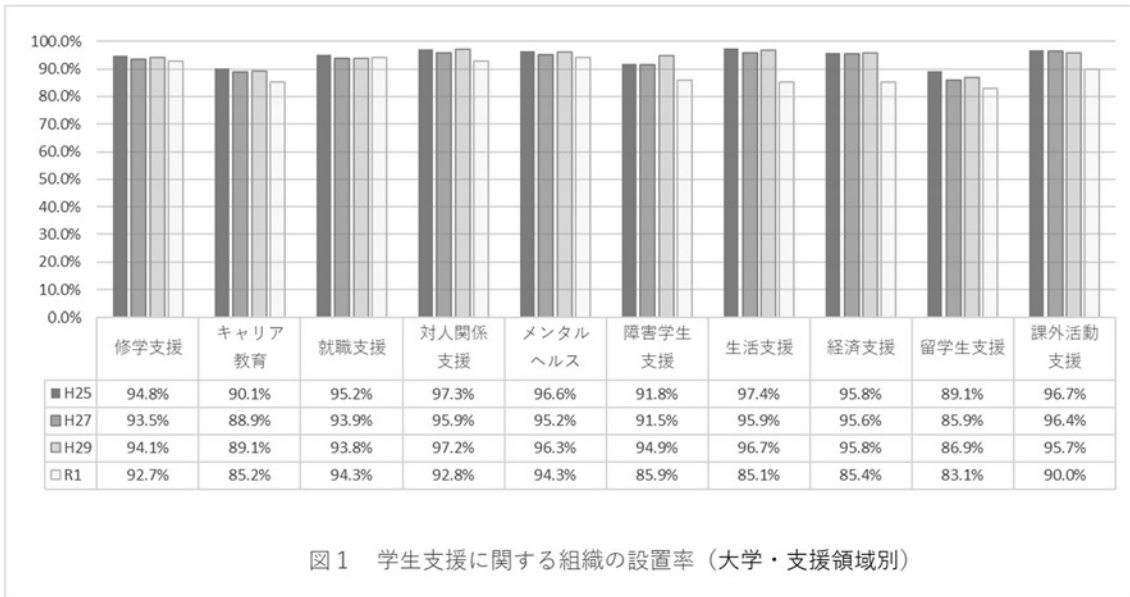
（1）各支援領域別の組織の設置率

はじめに、支援組織の設置状況の変遷を確認したい。図 1 は、大学における支援領域別にみた学生支援に関する組織の設置率である。

まず、目をひくのは、令和元年度調査において、全ての支援領域に関する組織の設置率が下がっているように見える点である。しかし、この点は、令和元年度調査の回答形式がそれ以前の調査から変更されたために生じた変化である可能性が考えられることから、慎重に解釈する必要がある。

平成 25 年度調査から平成 29 年度調査までは、各機関は当該機関に存在する学生支援に関する組織を挙げたうえで、各組織が所掌する支援領域を選択する（複数選択可）という回答形式であった。それゆえ、各支援領域を所掌する組織が一つでも設置されている場合には、当該機関において組織が設置されていると判断することで設置率を算出していた。他方で、令和元年度調査においては、設問の形式が変更されている。具体的には、各支援領域を所掌する組織が設置されているかどうかを各機関が回答するという形式となった。

平成 25 年度調査から平成 29 年度調査までに注目すれば、障害学生支援に関する組織の設置率（H25：91.8%、H27：91.5%、H29：94.9%）が微増である点を除き、ほぼ横ばいとなっていることが確認できる。また、支援領域別の比較という観点からは、キャリア教育（H25：90.1%、H27：88.9%、H29：89.1%）及び留学生支援（H25：89.1%、H27：85.9%、H29：86.9%）に関する組織の設置状況は他の領域と比べてやや低い傾向が続いていることも確認できる。



（2）設置者別の組織の設置率

続いて、各支援領域に関する組織の設置率を設置者別に比較した結果が、図2から図11である。図1と同様、令和元年度調査については解釈に慎重を期すべきであるが、少なくとも次の傾向が看取できる。

まず、いずれの支援領域に関しても国立大学の組織の設置率は高く、ほとんどすべての大学が各支援領域を所掌する組織を設置しているといつてよい。

次に、支援領域によっては、特に公立大学に関して、組織の設置率が相対的に低い傾向がみられる。具体的には、キャリア教育（図3）や留学生支援（図10）である。

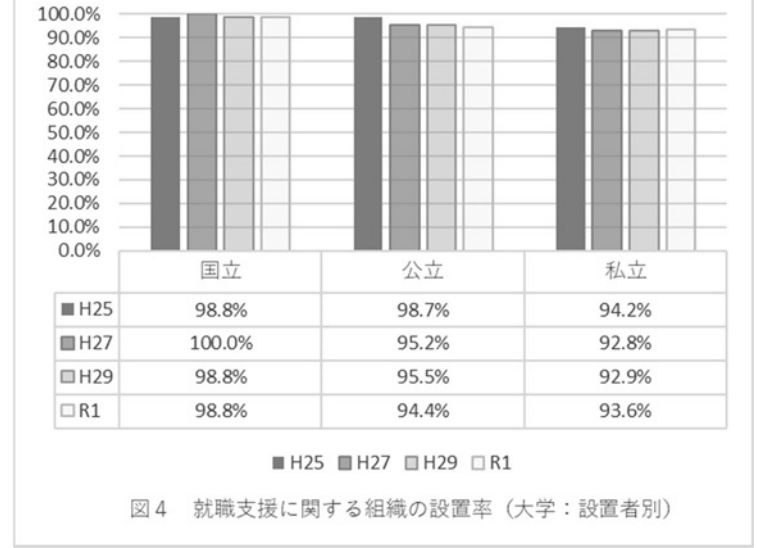
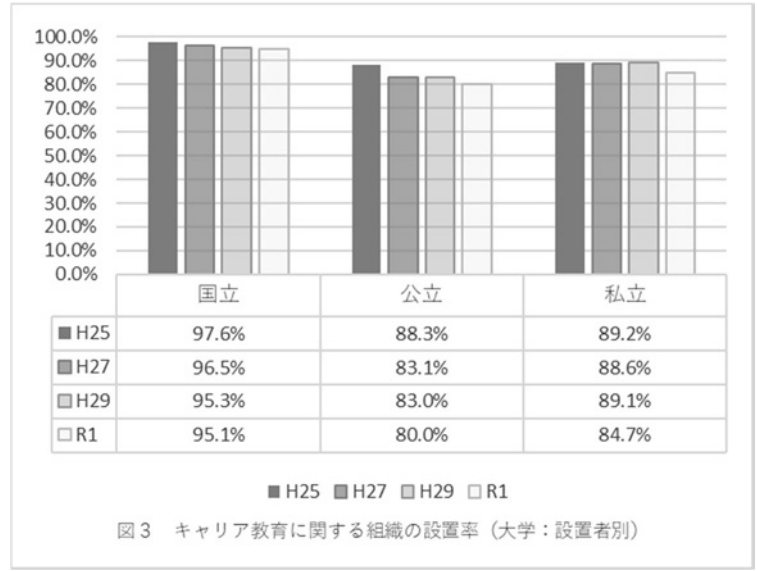
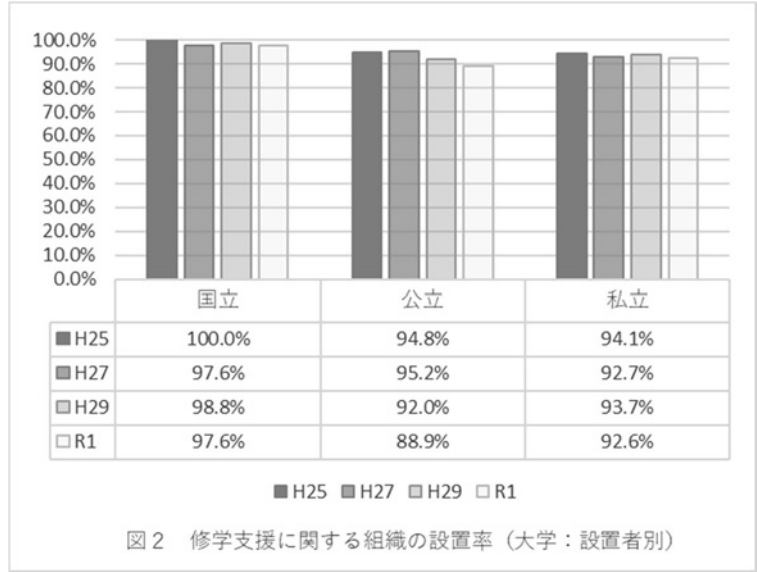
さらに、同じく公立大学に関して、障害学生支援（図7）と経済支援（図9）については、設置率が明確に増加していることが確認できる（平成25年度調査～平成29年度調査）。

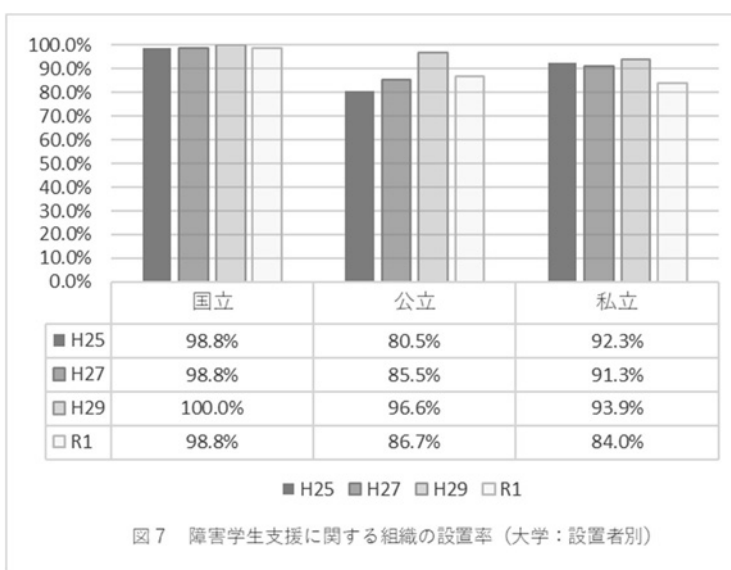
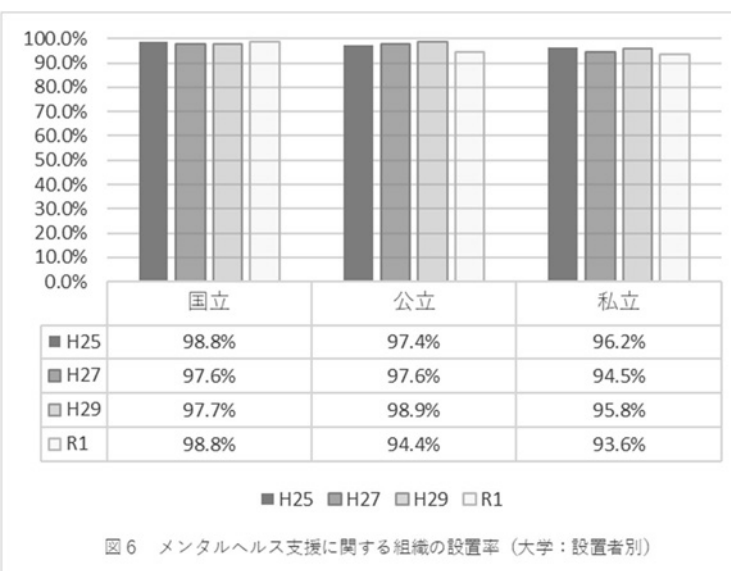
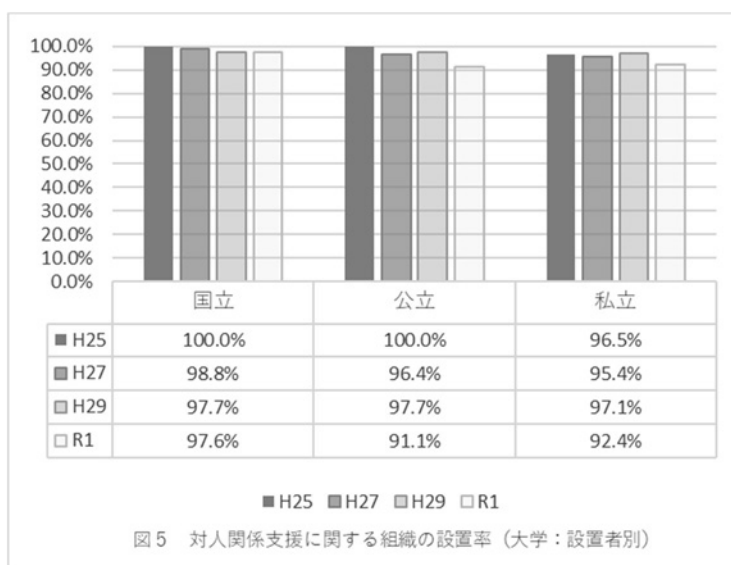
最後に、これも公立大学に関することであるが、一部の支援領域について、組織の設置率が微減の傾向を示している。具体的には、修学支援（図2）、キャリア教育（図3）、就職支援（図4）、留学生支援（図10）である。

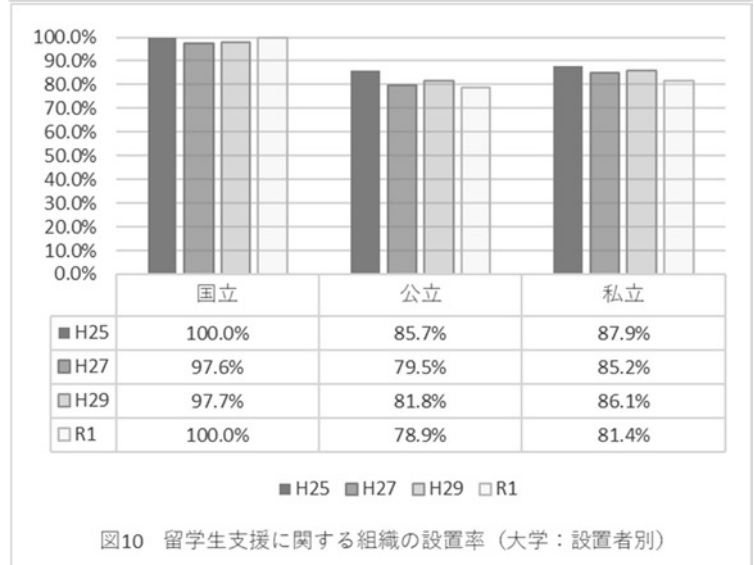
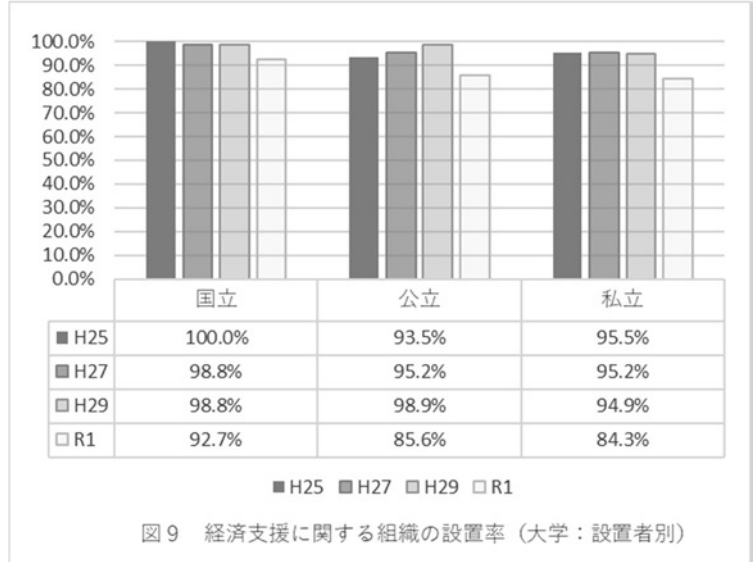
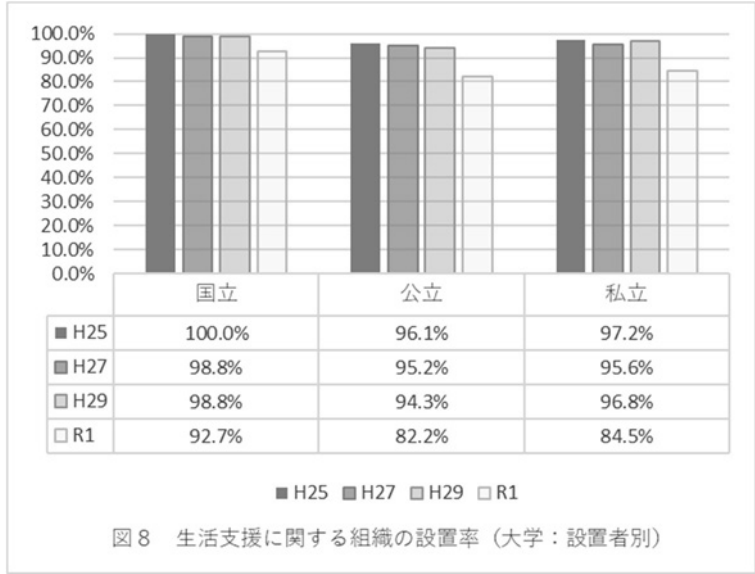
国立大学、私立大学に関しては安定的な傾向を示している反面、公立大学においては支援領域によって増加や微減という変化の兆しが伺える。障害学生支援に関する組織の設置率が高まった背景としては、障害者差別解消法公布の影響が考えられる。しかし、修学支援やキャリア教育、就職支援といった、学生の学習成果や卒業後の進路に直結するという意味で重要性を増しつつある支援領域に関する組織の設置率が微減の傾向にあることについては、明確な理由が見当たらない。

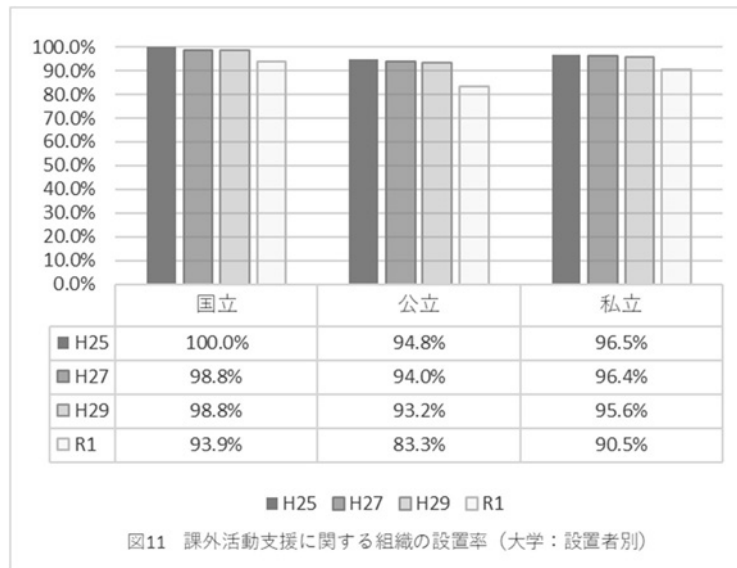
公立大学に関しては学生支援に関する潤沢な財源を持っていない状況も考えられ、それゆえ、障害学生支援のように義務として提供しなければならない支援を優先し、その他の支援が劣後するという状況が生じているという可能性も考えられる。

しかし、上記の傾向が確定的なものであるのかどうかについては、回答形式が変更となった令和元年度調査を一つの節目として、今後の調査結果を経年的に検討していく必要がある。









4 組織の実質的な変化

(1) 領域横断的かつ恒常的な組織の設置状況

図 12 は、「学生の抱える課題に対して、包括的に対応することを目的とする領域横断的かつ恒常的な組織（学生支援センターなど）」の設置率を経年的に示したものである。

この「領域横断的かつ恒常的な組織」とは、いわゆるワンストップサービスを行う組織と言い換えられる。例えば、学業不振に悩む学生が経済的問題を抱えているというケースや、就職に関する相談に来た学生が家族関係に関する問題を抱えているといったケースは珍しくない。

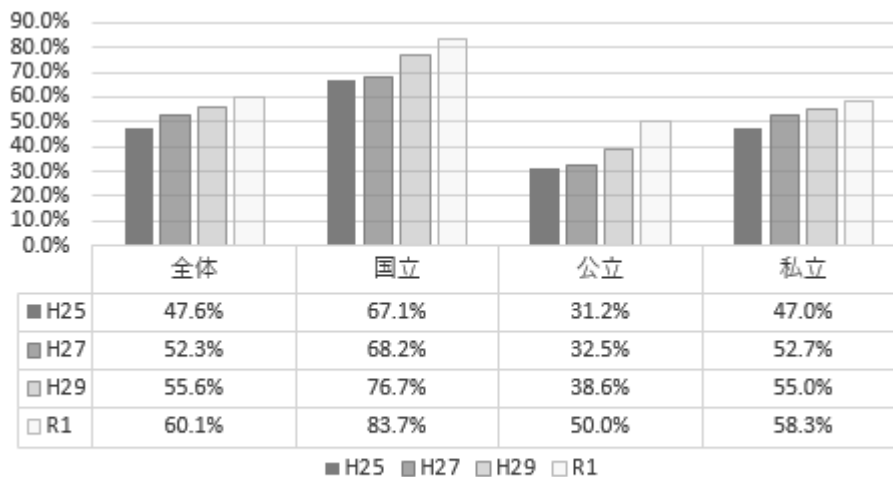


図 12 からは、そのような包括的な支援体制が年々着実に整備されていることが伺える。設置者別、全体のいずれについても、平成 25 年度調査から令和元年度調査に至るまで、一貫して設置率が上昇するという傾向が読み取れる。

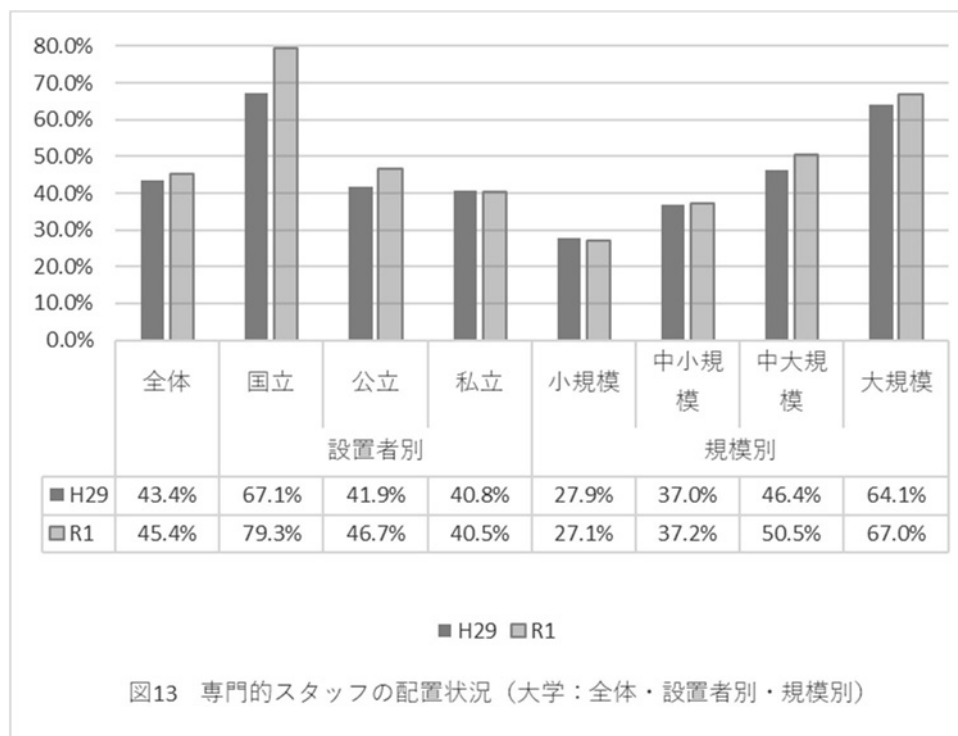
設置者別にみると国立大学においては、令和元年度調査では 8 割以上の大学がワンスト

ップサービスを提供していることが読み取れる。他方で、平成 25 年度の段階ではワンストップサービスを提供している大学が少なかった公立大学に関しても、令和元年度にはちょうど半数の大学が支援体制を整備するに至っている。

(2) 専門的なスタッフの配置状況

図 13 は、「一定の専門的知識や技能を以って学生支援に従事することを主たる職務とする、専門的なスタッフ」の配置をしている大学の割合を、①全体、②設置者別、③規模別という三つの観点から集計し、平成 29 年度調査と令和元年度調査の結果を比較したものである^②。

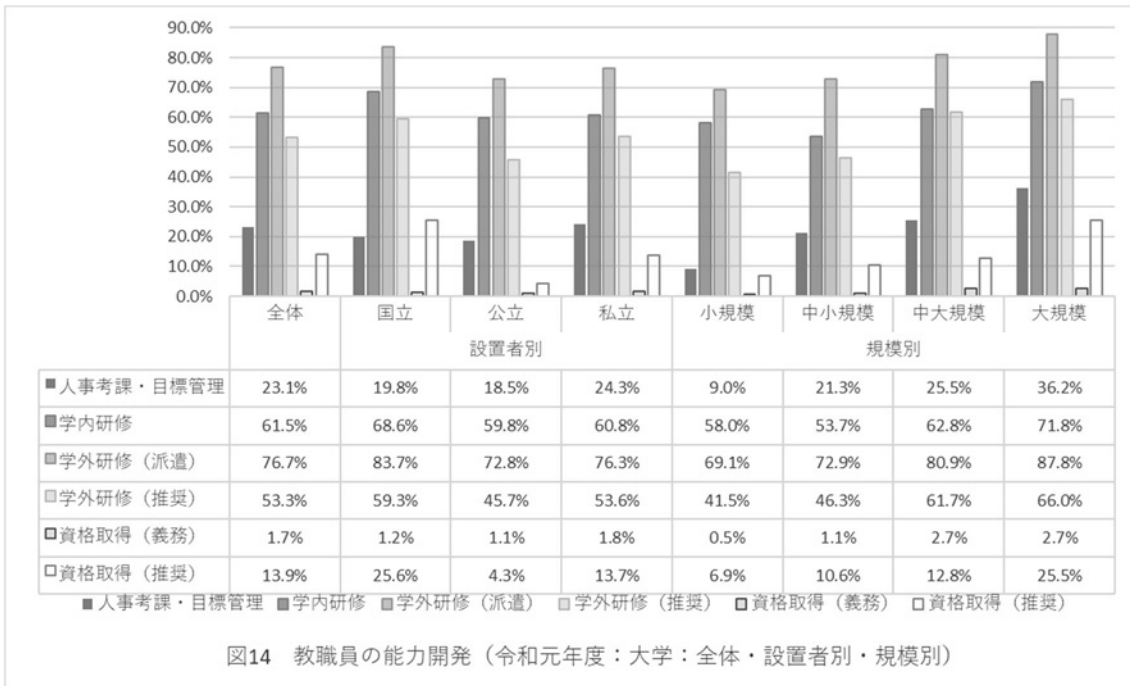
全体で見れば専門的スタッフの配置は微増（43.4%（H29）→45.4%（R1））となっているが、設置者別にみると国立大学における配置率の向上（67.1%（H29）→79.3%（R1））が確認できる。また、規模別にみると、小規模、中小規模大学においては前回調査から変化がみられないが、中大規模、大規模な大学で微増となっていることも看取できる。



(3) 教職員の能力開発の実施状況

組織の実質的な変化に関連して、最後に、教職員の能力開発の実施状況について紹介する。

この調査項目は、平成 29 年度調査と令和元年度調査では内容が変更されている。具体的には平成 29 年度調査においては、「就職支援」「学生相談」に関する取り組みを除いて回答する形式であったが、令和元年度調査においてはこれら 2 領域の回答もまとめて行なうこととなった。こうした調査項目の内容的変更を踏まえれば、これら 2 回の調査の結果を経年比較することはできない。そこで、以下においては、参考までに令和元年度調査の回答結果のみを、設置者別、規模別に集計することとした。



設置者別にみると、ほとんどの項目について「国立＞私立＞公立」という結果となっている。また、規模別にみると「大規模＞中大規模＞中小規模＞小規模」という順序となっている。それぞれの値についての比較はできないが、以上の順序関係について前回調査と変更がない点は注目すべき点である。

5 学生支援の組織の設計や運用に関する課題

以上のように、外形的、実質の充実が図られてきた学生支援の組織であるが、その課題に対する認識は、どのように変化してきたのであろうか。以下の表1は、設置者別に集計した組織の設計や運用に関する課題を経年比較したものである。

表1 組織の設計や運用に関する課題の経年比較（大学・設置者別：複数選択可）

	二つの組織的把握	学生への情報提供不足	業務負担増	スタッフ不足	適切なスタッフの配置	スタッフの能力開発	異職種・雇用形態間の連携	組織間連携・情報共有	組織再編	
国立	H27	56.5%	29.4%	83.5%	71.8%	58.8%	57.6%	35.3%	57.6%	38.8%
	H29	65.1%	38.4%	93.0%	81.4%	58.1%	58.1%	43.0%	67.4%	31.4%
	R1	64.0%	38.4%	95.3%	80.2%	54.7%	55.8%	37.2%	62.8%	30.2%
公立	H27	51.8%	14.5%	73.5%	59.0%	41.0%	39.8%	31.3%	41.0%	25.3%
	H29	45.5%	20.5%	80.7%	59.1%	43.2%	38.6%	27.3%	47.7%	26.1%
	R1	48.9%	33.7%	83.7%	64.1%	50.0%	51.1%	42.4%	58.7%	33.7%
私立	H27	58.5%	19.5%	65.4%	52.0%	44.9%	53.8%	34.1%	51.7%	27.6%
	H29	59.4%	22.8%	72.8%	56.0%	47.0%	60.1%	35.8%	55.0%	30.7%
	R1	57.5%	26.7%	78.8%	61.9%	51.2%	59.6%	33.9%	53.5%	33.9%

これによると、設置者を問わず、課題として認識する大学が増加する傾向にあるのは、「学生への情報提供不足」、「業務負担増」、「スタッフ不足」の3項目である。これらの3項目

のうち、「業務負担増」と「スタッフ不足」については、課題として認識している大学が特に多いことも読み取れる。

他方で、設置者別にみると、課題として認識する機関が国立大学のみで減少傾向にある項目として、「適切なスタッフの配置」、「スタッフの能力開発」、「組織再編」が挙げられる。このような結果は、図 13 や図 14 より明らかなように、国立大学において専門的なスタッフの配置や、能力開発に取り組みが積極的に展開されてきたことが影響している可能性が指摘できる。

さらに、公立大学に視点を移すと、「ニーズの組織的把握」を除いたすべての項目で、課題として認識している大学が増加しつつあることが分かる。公立大学に関しては、支援に関する外形的、実質的充実が図られている途上であるということもあって、これまで課題として認識されてこなかった諸事が、組織の充実に伴い課題として認識されつつあるものと解釈することもできる。

6 おわりに

本稿では、学生支援に関する組織がどのような変化を遂げてきたのかについて、外形と実質の両観点から検討してきた。

外形的な側面では、平成 25 年度調査の段階から、ほとんどの大学で各支援領域に対応する組織が設置されていることが確認できた。また、一部の支援領域に関しては、公立大学における設置率が相対的に低い状況があったが、その後、組織の設置が進んでいることが明らかとなった。

実質的な側面では、組織の機能として、ワンストップサービスの展開が設置者を問わず進められていることが確認された。また、専門的なスタッフの配置についても、平成 29 年度調査と令和元年度調査という二時点間の比較ではあるが、専門的なスタッフの配置も進んでいた。

最後に触れたように、学生支援の組織に関する課題認識は、設置者別に異なる変化を遂げている様子が窺えた。それぞれ異なる課題認識を持つ国立大学、公立大学、私立大学が、今後どのように学生支援の組織を充実させていくこととなるのか、今後の調査を注視したい。

【註】

- (1) 過去の調査のデータについては、各年度の集計報告（単純集計）及び報告書を参照した。
- (2) 令和元年度調査のデータについては、通信制大学及び大学院大学を除外して集計した。なお、図 12、図 14 [設置者別]、表 1 のみ、全校を対象としている。
- (3) 規模別の集計については、在籍者数に基づいて、大学を同程度の機関数からなるグループに分類した。具体的には以下のとおりである。

	小規模	中小規模	中大規模	大規模
H29	1-771 人 (183 機関)	772-1747 人 (184 機関)	1748-4314 人 (183 機関)	4315 人以上 (184 機関)
R1	1-778 人 (188 機関)	779-1642 人 (188 機関)	1643-4124 人 (188 機関)	4125 人以上 (188 機関)

大学等におけるキャリア教育・就職支援の動向と現代的課題 —この10年の推移を通して—

日本大学 望月由起

1 はじめに

現在から10年前、それまでに実施された文部科学省や日本学生支援機構による調査に基づき、大学等のキャリア教育・就職支援の課題として「学内組織間の連携」「(正課としての)キャリア教育の内容・水準の見直し」「公立校、特に公立大学・公立短期大学の取り組みの遅れ」「個々の大学等における支援の検証」が示された(望月 2010)。以降、日本学生支援機構では、大学等における学生支援の取組の一環として、キャリア教育・就職支援の取組状況について、その時期の社会背景や関連する政策等もふまえながら、上記の点に着目した調査を行っている。

本稿では、大学等におけるキャリア教育・就職支援のこの10年の動向について、主に平成22年度以降に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」を通して示すとともに、令和元年度の調査に基づき、キャリア教育及び就職支援の現代的課題についても報告を行うこととする。

2 この10年の大学等におけるキャリア教育・就職支援を取り巻く背景

本題に入る前に、大学等におけるキャリア教育・就職支援を取り巻く主な背景について、この10年ほどの期間(主に2010年代)に焦点をあてて概観しておく。

21世紀に入り、大学等が若者の就労意欲や職業意識の育成に注力する一方で、リーマンショック後の世界同時株安や急速な円高などの影響を受け、彼らを取り巻く雇用環境は非常に厳しい状況となり、十分な就労意欲や職業意識をもちながらも就職できない学生が続出したⁱ。

こうした状況に対応すべく、平成21年10月には、「緊急雇用対策」が政府一体となりとりまとめられた。平成21年12月さらには平成22年3月には、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の連名で、中小企業団体を含めた経済団体等に対し、新規学卒者の採用に関する要請を行うなど、就職環境の改善に向けた、雇用者側に対する働きかけも推し進められている。

文部科学省では、先の「緊急雇用対策」をふまえ、学生の就職率の向上やキャリア形成の促進を図ることを目的に、平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」就職支援推進プログラムとして、大学等への就職相談員(キャリアカウンセラー等)の配置など関係機関と連携した就職相談体系の強化を図る取り組みや、学生の卒業後の社会的・職業的自立につながる教育課程内外にわたる取り組み(キャリアガイダンス)を、平成22年2月に選定している。その後も、平成22年9月に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」をふまえ、「キャリアカウンセラーの増員による就職支援の強化や就業力を向上させるための支援プログラムの充実(文部科学省)」「卒後3年以内の既卒者を採用する企業やトライアル雇用を行う企業への奨励金(厚生労働省)」「雇用意欲の高い中小企業と新卒者等のミスマッチ解消に向けた取組の強化(厚生労働省・経済産業省)」などが推し進められた。平成23年1月には、「卒業前最後の集中支援」の実施が文部科学省・厚生労働省・経済産業省の連携により決定され、1人でも多くの学生が卒業までに就職できるよう、大学に対しても未内定者への支援の強化を要請している。

こうした就職支援とともに、この期間にはキャリア教育の導入も急速に推し進められた。平成22年2月、大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令が公布され（平成23年4月より施行）、学生の社会的・職業的自立のために、大学等における教育や学生支援が行われるように、学内組織の有機的な連携や適切な体制整備が求められた。そこには、「就職・キャリア支援」といった文言が直接的にはみられないものの、大学等における「職業指導（キャリアガイダンス）の義務化」を意味するものであり、大学へのキャリア教育の導入を意味するものであった。

加えて、インターンシップの推進もこの期間に積極的に展開されていった。すでに平成9年には、文部省、通商産業省、労働省において、インターンシップのより一層の普及・推進を図るため、インターンシップに関する共通した基本的認識や推進方策を取りまとめた「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」を作成していたが、実際に普及・推進が進んでいたとは言いがたい状況であった。こうした状況を見直すべく、キャリア教育・専門教育や大学改革推進に向けた意義に加え、社会状況にも対応した推進の必要性、インターンシップの実施状況や課題等もふまえて、インターンシップに関する共通した基本的認識及び今後の推進方策の在り方の再検討が進められた。文部科学省は「体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議」を設け、平成25年8月には「「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について」意見のとりまとめ」として示した。その冒頭「はじめに」において、「インターンシップは、大学における学修と社会での経験を結びつけることで、学生の大学における学修の深化や新たな学習意欲の喚起につながるとともに、学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択や高い職業意識の育成が図られる有益な取組」とあるように、大学におけるインターンシップの取り組みの重要性やその活用を求める内容となっている。さらに平成26年4月及び平成27年12月には「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」が一部改正され、その背景及び趣旨説明、「基本的考え方」の新旧対照表といった関係資料も公開している。

3 近年の大学等におけるキャリア教育・就職支援

こうした背景の中で、大学等では、学生の卒業後の就職指導を「就職支援」、さらには「キャリア支援」という枠組みに発展させ、その中核に「キャリア教育」を位置づけながら、入学後の早期の段階からのカリキュラム化の検討・導入も積極的に推し進めてきた。それは単に学生個人のキャリア意識形成や就職活動を支援するだけでなく、学生の就職状況が大学の評価にもつながりうるため、いまや多くの大学等においてきわめて重要な教育・支援活動となっている。

そもそも、学生の就労観や職業観を醸成するために、大学等の果たす役割が大きいことは言うまでもない。しかし大学等、高等教育機関への進学が大衆化する中で、学習意欲に欠ける学生、コミュニケーション能力の乏しい学生、ストレスに弱く自己を管理することが苦手な学生なども少なからずみられることが多方面より報告されている。その一方で、知識基盤社会の到来、産業構造の変化、グローバル化や少子高齢化の進行等により、学生に対する期待は高まっている。近年、大学等を卒業した後の就職状況は一時期に比べて好転し、比較的安定した状況にあるが（図1～図3参照）、こうした状況の中で、キャリア教育は就職支援やキャリア支援としてだけではなく、リメディアル教育としても推進されている。

図1. 就職（内定）率の推移（大学）

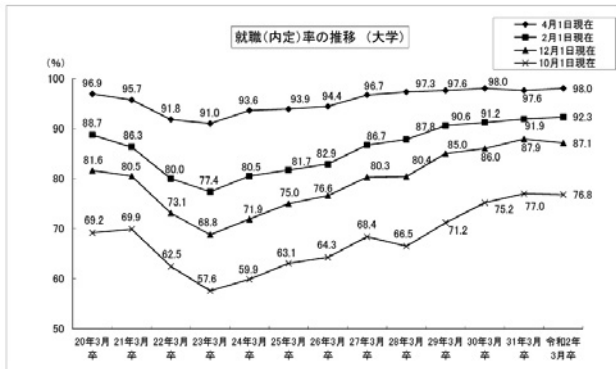


図2. 就職（内定）率の推移（短期大学・女子）

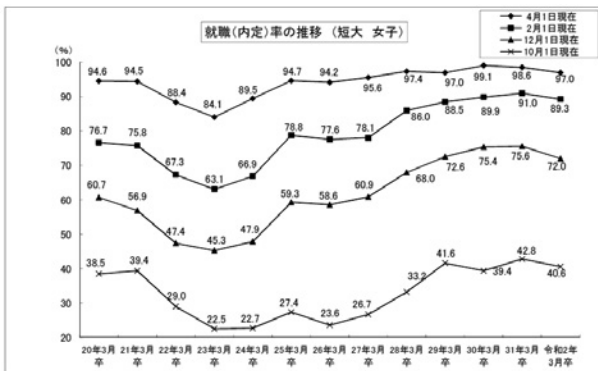
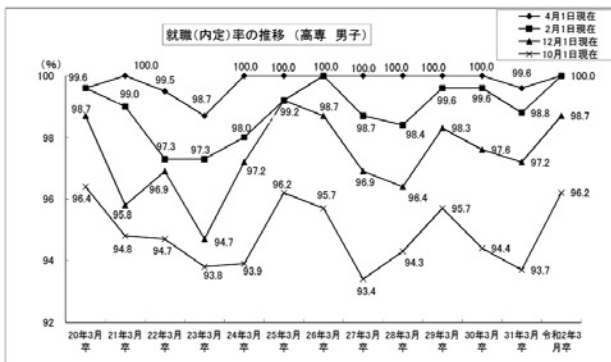


図3. 就職（内定）率の推移（高等専門学校・男子）



出所：文部科学省（2020）「大学等卒業者及び高校卒業者の就職状況調査」

4 大学等におけるキャリア教育・就職支援の動向

では、この10年ほどで大学等におけるキャリア教育・就職支援はどのように変容したのだろうか。

以下にて、望月（2011, 2014, 2017, 2019）及び令和元年度の「調査結果（単純集計）」を参照しながら、平成22年度あるいは平成25年度の調査以降、継続して調査している項目（「必修科目として設定したキャリア教育科目の開設状況」「就職支援についての学外の就職支援組織・団体との連携状況」「卒業年次生・卒業生に対する現況調査の実施状況」）を対象として、大学・短期大学・高等専門学校の学校種別にその推移を示していく。

1) 必修科目として設定したキャリア教育科目の開設状況

大学における「職業意識の形成に関する授業科目」の開設状況は、平成 11 年度は全体のおよそ 2 割、平成 17 年度は全体のおよそ 5 割、平成 20 年度は全体のおよそ 75.0%と、2000 年代の 10 年間で著しく増加している（望月 2011）。

その後の 10 年では、どのような状況であったのだろうか。先にも示したように、平成 22 年 2 月には大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令が公布されたが（平成 23 年 4 月より施行）、その影響はどのようにみられるのだろうか。

平成 22 年度の調査以降では、「必修科目として設定したキャリア教育科目の開設状況」について調査を行ってきた。図 4 は、その「未開設」率の推移を学校種別に示したものであるⁱⁱ。

図 4. 必修科目として設定したキャリア教育科目の「未開設」率の推移

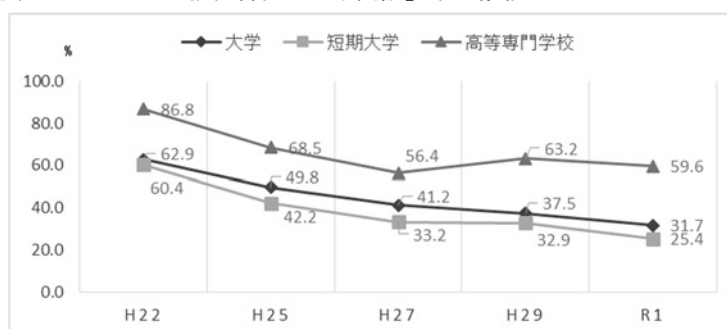


図 4 からは、いずれの学校種においても「未開設」率は年々下がり、令和元年度は 10 年前より 30 ポイント程度低下していることから、キャリア教育科目の開設は必修科目としても着々と進んでいることが明らかである。

なお令和元年度の調査では、その開設単位について、「学部あるいは学科単位で開設している」よりも「全学で開設している」と回答した割合がいずれの学校種でも多く、大学 41.9%、短期大学 53.7%、高等専門学校 29.8%に及んでいた（詳細は「調査結果(単純集計)」を参照ください）。

2) 就職支援に関する学外の就職支援組織・団体との連携状況

続いて、就職支援に関する「学外の就職支援組織・団体との連携状況」について、平成 25 年度調査以降の「未連携」率の推移を学校種別に示したものが図 5 であるⁱⁱⁱ。

図 5. 学外の就職支援組織・団体との「未連携」率の推移

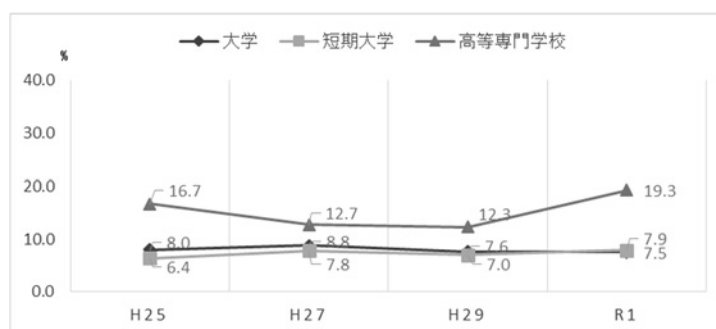


図 5 からは、いずれの学校種においても、その「未連携」率はほぼ横ばいであることがわかる。特に大学・短期大学の「未連携」率は 1 割未満を維持しており、平成 23 年 1 月の「卒業前最後の集中支援」によって、大学や短期大学に配置したキャリアカウンセラーと新卒応援ハローワークのジ

ヨブサポーターの連携が推進されるなど、学外の就職支援組織・団体との連携が一定の高い実施状況で落ち着いていることがうかがえる。その一方で、先にも示したように、この期間にはインターンシップを推進する方策もとられたが、学外の就職支援組織・団体との連携という点では、期待されていたほどの影響はみられない結果となった。

なお令和元年度の調査では、大学や短期大学では「国や地方公共団体の就職支援組織・団体（ハローワーク、ジョブパーク、ジョブカフェなど）」が連携先として最も高く、両者ともに8割を超えている。一方、高等専門学校では「国や地方公共団体の就職支援組織・団体」とともに、「地元の経営組織・団体・企業（商工会議所、経営者協会など）」も約6割と同様に最も高い結果を示しており、地元の組織・団体との連携率の高さがその特徴となっている（詳細は「調査結果(単純集計)」を参照ください）。

3) 卒業年次生・卒業生に対する現況調査の実施状況

最後に「卒業年次生・卒業生に対する現況調査の実施状況」について、平成22年度の調査以降の結果に基づき示していく。

① 卒業年次の学生全員に対する調査の実施状況

まず図6は、卒業年次の学生全員に対する、進路等を把握するための現況調査（以降、「卒業年次調査」とする）の実施率の推移を学校種別に示したものである。

図6. 「卒業年次調査」の実施率の推移

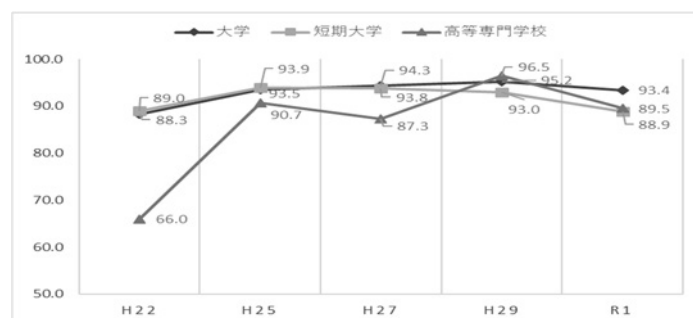


図6からは、大学や短期大学では、平成22年度の調査ですでに約9割の実施率であり、以降も高い実施率のまま推移していることから、もはや一般化していることがわかる。一方、高等専門学校は平成22年度の調査では7割に満たない実施率であったが、平成25年度調査以降では大学や短期大学と同程度の高い実施状況となっている。

さらに令和元年度の調査では、高等専門学校での平均実施回数（年）は5.6回であり、大学や短期大学よりも多いことが示されている（詳細は「調査結果(単純集計)」を参照ください）。

② 卒業生に対する調査の実施状況

続いて図7は、卒業生の現況調査（以降、「卒業生調査」とする）の実施率の推移を学校種別に示したものである。

図7. 「卒業生調査」の実施率の推移

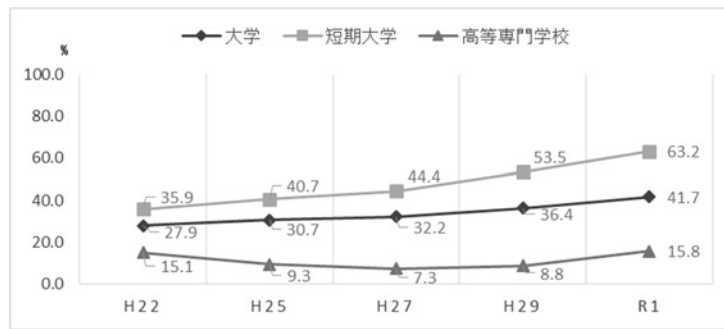


図7からは、大学や短期大学では実施率が年々上昇しており、その実施が着々と進んでいることが明らかである。特に短期大学では、平成22年度の調査でも大学や高等専門学校よりすでに高い実施率であったが、この10年で30ポイント程度高くなっており、いまや6割以上の実施率となっている。その一方、高等専門学校は平成22年度の調査でも大学や短期大学よりも低い実施率であったが、平成25年度、平成27年度と実施率は緩やかながらもさらに低下し、以降は少しずつ上昇した結果、令和元年度の調査では10年前とほぼ同程度の実施率になっている(詳細は、「調査結果(単純集計)」を参照ください)。

5 大学におけるキャリア教育・就職支援の現代的課題

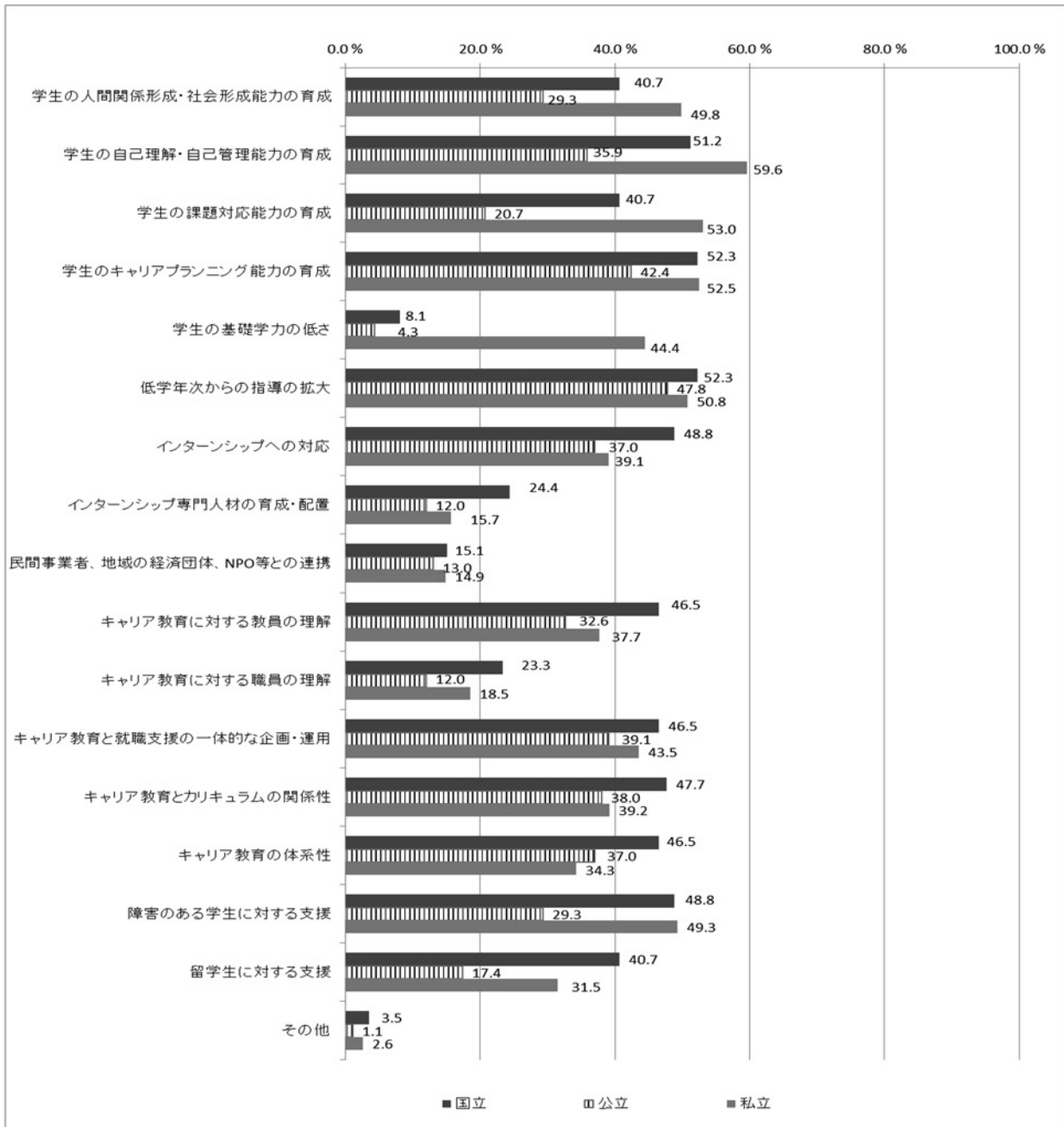
では、現在、大学等ではキャリア教育・就職支援にどのような課題を抱えているのだろうか。以下にて、令和元年度の調査に基づき、キャリア教育及び就職支援の課題をみていく。学校種別の結果は「調査結果(単純集計)」にて示しているもので、本稿では大学に限定して設置者別に示すこととする。

1) 大学におけるキャリア教育の現代的課題

令和元年度の調査の「調査結果(単純集計)」によれば、キャリア教育に関する課題はいずれの学校種でも「学生の自己理解・自己管理能力の育成」が最も高く半数を超えている。大学では、「学生のキャリアプランニング能力の育成」「低学年次からの指導の拡大」も半数を超える結果となった。

さらに大学の設置者別に、キャリア教育の課題を示したものが図8である。

図 8. 大学におけるキャリア教育の課題（設置者別）



大学での回答率が最も高い「学生の自己理解・自己管理能力の育成」は、私立大学や国立大学での高さが目立つ。この傾向は他の多くの項目でも示されており、平成 29 年度の調査でも同様であった。

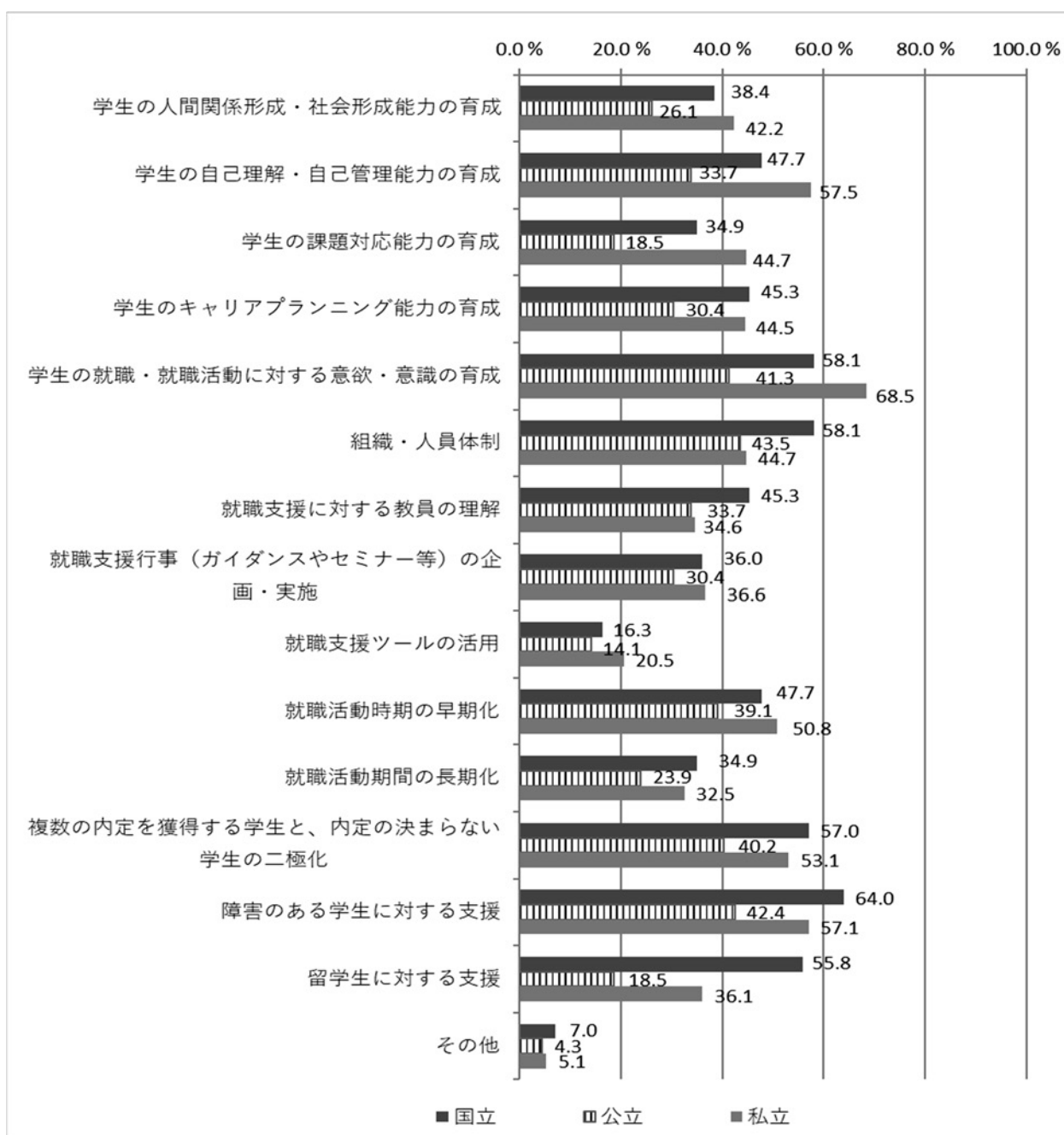
特筆すべきは、私立大学の「学生の基礎学力の低さ」の高さである。国立大学や公立大学では 1 割にも満たないが、私立大学ではおよそ半数の大学が回答している。同様の結果は平成 29 年度の調査でも示されているが（望月 2019 参照）、大学への進学大衆化の影響をもっとも受けていると言われる私立大学では、キャリア教育を行う上でも学生の基礎学力の低さが課題となっていることがわかる。

2) 大学における就職支援の現代的課題

令和元年度の調査の「調査結果（単純集計）」によれば、就職支援に関する課題は大学や短期大学では「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識の育成」が最も高く6割を超えており、高等専門学校では「障害のある学生に対する支援」が最も高い結果となった。

さらに大学に焦点をあて、就職支援の課題を学校種別に示したものが図9である。

図9. 大学における就職支援の課題（設置者別）



大学での回答率が最も高い「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識の育成」は、私立大学や国立大学での高さが目立つ。キャリア教育同様、就職支援においても、この傾向は他の多くの項目でも示されている。

特筆すべきは、国立大学の「組織・人員体制」「就職支援に対する教員の理解」の高さである。い

ずれの項目でも、国立大学は公立大学や私立大学よりも10ポイントほど高い結果となった。同様の結果は平成29年度の調査でも示されているが（望月2019参照）、国立大学では、学生側の問題というより、組織内での問題を就職支援の課題として捉えている傾向が示唆されている。

6 おわりに

本稿では、大学等におけるキャリア教育・就職支援の動向や現代的課題について、平成22年度（一部、平成25年度）以降に日本学生支援機構が実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」に基づき、その一部ではあるが、継続して調査を行ってきた項目について示してきた。

その結果、本稿で着目した取り組みは、この10年で、大学等においてすでに一般化して定着期にあるか、導入期から定着期への以降段階にあることが分かった。換言すれば、大学等におけるキャリア教育・就職支援は「量的拡大」から「質的深化」への移行段階にあるといえるだろう。

質的に深化させていくためには、個々の大学等におけるキャリア教育・就職支援の検証・改善が不可欠である。その際には、取組そのものに対するアウトプット評価のみならず、その取組の目的と照らし合わせたアウトカム評価が求められるだろう。本稿ではキャリア教育・就職支援の現代的課題についても目を向けたが、そこから浮かび上がった課題や個々の大学等で抱える課題の改善を目的として、その取組のあり方や現状・課題について現実的に検討していくことが実のあるキャリア教育・就職支援につながるのではなかろうか。

卒業年次生や卒業生に対する現況調査、特に卒業年次生に対する調査は、学生の進路状況を把握するだけでなく、キャリア教育の成果の検証にも活用することが可能である。しかし、望月（2019）によれば「キャリア教育や就職支援の成果の検証」として卒業年次生に対する調査を活用している大学は半数に満たない^{iv}。令和元年度の調査においても、「調査結果（単純集計）」によれば、大学、短期大学、高等専門学校いずれの学校種でも半数に満たない結果となった。卒業年次生への調査はいずれの学校種でも一般化していることが示されているので、今後は、その活用についても期待をしたい。

現在、大学等ではコロナウィルスの影響により、従来とは異なるような学生支援が求められている。キャリア教育・就職支援に関しても、例外ではない。その目的を大きく変えることなく、教育支援のあり方や方法をいかに現実に即しながら工夫をしていくことが求められるだろう。

参考文献

望月由起（2010）「大学等における就職・キャリア支援の現状と課題」日本学生支援機構『学生支援の現状と課題—学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて』53-66頁。

望月由起（2011）「大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状—学校種や設置者による相違に着目して—」日本学生支援機構『学生支援の現代的展開—平成22年度学生支援取組状況調査より—』49-62頁。

望月由起（2014）「大学等における就職支援・キャリア支援の現状—学校種や設置者による相違に着目して—」『学生支援の最新動向と今後の展望—大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）より—』29-42頁。

望月由起（2017）「大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状と課題—学校種や設置者による相違にも目を向けて—」『大学教育の継続的変動と学生支援—大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）より—』25-38頁。

望月由起 (2019) 「大学におけるキャリア教育・インターンシップの現状と課題—主に設置者による相違に着目して—」『「大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (平成 29 年度)」結果報告』 102-116 頁。

文部科学省 (2020) 「大学等卒業生及び高校卒業生の就職状況調査」

(https://www.mext.go.jp/content/20200610-mxt_gakushi01-000007853_1.pdf)

2020 年 8 月 14 日参照)

-
- ⁱ 厚生労働省が平成 21 年 4 月に発表した学校卒業生の採用内定取り消し状況によると、全国のハローワークに通知された平成 21 年 3 月新規学卒者の採用内定取消数は 2,000 名以上に及んだ。
 - ⁱⁱ 平成 27 年度調査以降は開設単位や対象年次についても尋ねる方式に変更したため、「未開設状況 (「開設していない」の回答率)」で示すこととした。
 - ⁱⁱⁱ 連携先を複数回答可として尋ねる方式のため、「未連携状況 (「特に連携はしていない」の回答率)」で示すこととした。なお平成 22 年度調査では、キャリア教育・就職支援に関しての連携を尋ねたため、今回の分析対象外としている。
 - ^{iv} 卒業生に対する調査に関しては、活用方法として「キャリア教育や就職支援の成果の検証」を選択肢に含めていないため、その活用状況について示すことはできない。

生活支援における論点の変遷 —指導・啓発の課題と学生寮の機能変容—

早稲田大学 沖 清豪

1 はじめに

報告書の単純集計【図1-④】にも示されているように、生活支援自体は学生支援の中で特に重視すべき領域とはなっていない。学生相談、修学・学習支援、キャリア教育、および就職支援といった領域がほぼ5割以上の大学・短期大学・高等専門学校で特に重視されるものと位置付けられている一方で、生活支援は大学で28.8%、短期大学で24.8%、および高等専門学校で19.3%に留まっており、8割の高等教育機関において、生活支援は必要であるが最重要ではないという位置づけのようである。

しかし、生活支援は在学中の学生生活全体に関わり、安全かつ安定した学習活動全体の基盤となるものであり、時に命にもかかわるリスクを抱える問題が生じる可能性もある点で、教育機関として無視できない領域でもある。

特に学生が生徒化しつつあるという指摘もある中で、大学を含む高等教育機関では、初等・中等教育段階の児童・生徒指導といった内容を含む領域において、時に初年次教育の正課プログラムの中でも何らかの指導が必要になってきている。また、令和2年1月末以降の新型コロナウイルス感染拡大による、多くの高等教育機関における令和2年度春学期授業がオンラインを中心に進められ、キャンパスに立ち入れない学生、とりわけ入学後一度もキャンパスに通学できない新入生がみられる現在において、生活全体を支援する取組みが必要な状況になっていることは明らかであろう。

本報告では、令和元年度調査における生活支援に関する設問の回答傾向を確認するとともに、過去の調査の回答傾向を踏まえて、生活支援に対する高等教育機関の関心と課題に注目する。特に本稿では、大学全体、短期大学全体、および高等専門学校全体の回答傾向を比較し、それぞれの機関における生活支援をめぐる課題の違いについて明らかにしたい。

2 事件・事故の防止などに関する指導・啓発の取組

生活支援の対象領域は多岐にわたる。本調査では令和元年度調査で17項目（「その他」を除く）について、指導・啓発の方法について尋ねている。なお、表1のとおり、指導・啓発の方法を尋ねている調査項目は平成20年度調査から徐々に増加してきた。新たに追加された項目自体が生活支援の多様性・拡大状況を示すものであり、本稿でも特に追加された項目に着目する。

表1 事件・事故の防止などに関する指導・啓発の取組に関する調査項目の変遷

	令和元年度	平成29年度	平成27年度	平成25年度	平成22年度	平成20年度
薬物乱用防止に関する事	○	○	○	○	○	○
飲酒問題に関する事	○	○	○	○	○	○
喫煙問題に関する事	○	○	○	○	○	○
消費者問題に関する事	○	○	○	○	○	○
年金問題に関する事	○	○	○	○	○	○
ハラスメント防止に関する事	○	○	○	○	○	○
デートのDV(配偶者・恋人からの暴力防止)に関する事	○	○	○	○	○	○
通学上の安全に関する事	○	○	○	○	○	○
海外渡航時の安全管理に関する事	○	○	○	○	○	○
身体の健康管理に関する事	○	○	○	○	○	○
メンタルヘルスに関する事	○	○	○	○	○	
マナー・モラルに関する事	○	○	○	○	○	
カルトに関する事	○	○	○	○	○	
SNS等の利用に関する事	○	○	○	○		
性犯罪の加害防止・被害予防に関する事	○	○				
アルバイト問題に関する事	○					
性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関する事	○					

注：一部項目は主に平成25年度調査で表現等が修正されている

図1は令和元年度調査において、「学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組」を尋ねたところ、少なくとも1つ以上の方法で、指導・啓発を実施していると回答した学校数の割合を区分別に集計した結果である。

新たに設定した「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進」はいずれの区分でも4割に達しておらず（全体で34.4%）、この問題は初等・中等・高等教育機関に限らず喫緊の重要な課題ではあるが、実際にどのように指導・啓発するのかについては現時点では課題となっていることが示されている。

また、全体で実施状況が7割に達していないのは「年金問題」（全体で52.3%）、「カルト問題」（全体で64.0%）、「デートDV防止」（全体で66.0%）、および「性犯罪の加害防止・被害予防」（全体で63.1%）となっている。社会全体で問題となっている課題は、高等教育機関に属する学生にとっても重要な課題であるが、指導・啓発については十分であるかどうか検討が必要となっている。

なお、区分別の特徴として大学と短期大学での回答傾向に大きな差はないが、高等専門学校については、「アルバイト問題」（63.2%）、「カルト」（26.3%）、および「マナー・モラル」（73.7%）が大学・短期大学と比較して低くなっている。20歳で社会に出た際のトラブルを考えると、特に「カルト」問題については何らかの啓発を行う必要性もあるだろう。

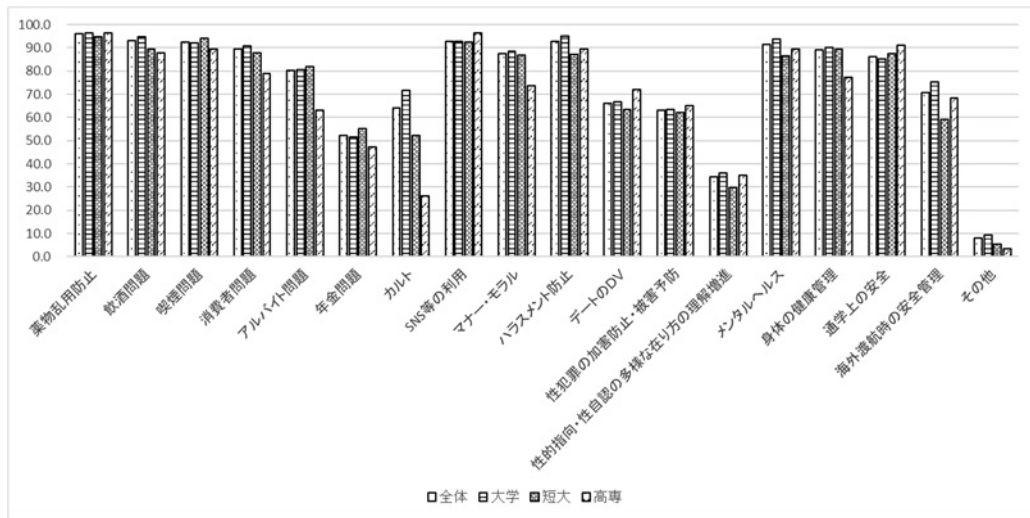


図1 少なくとも1つ以上の方法で指導・啓発をしている学校 (単位%、令和元年度調査)

3 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項

前節で確認したとおり、それぞれの高等教育機関は、所属学生の特性を踏まえつつ、多様な方法で生活支援に関する多様な指導・啓発を行っている。しかし、自由記述欄に示されているように、例えば地域社会との関係で飲酒・喫煙・通学時のトラブルが生じ続けている。また新たな問題への対応も常に求められている。

こうした中で各機関において対応が困難であると認識している課題について、本調査では継続的に複数回答（上位3つ）で尋ねてきた。令和元年度調査の集計は【図 11-① (2)】で示されているので、ここではその時系列の変化を確認する。

(1) 平成 29 年度調査から令和元年度調査への区分別回答の増加率

図 2 は平成 29 年度調査と令和元年度調査の双方で尋ねた質問項目について、増加率を示したものである。100.0 を超えている項目は前回の調査から今回の調査までの 2 年で回答割合が増加していること、100.0 未満の項目は同時期に回答割合が減少していることを示す。

大学については、消費者問題（155.6）、年金問題（137.0）が特に増加している一方、飲酒問題（75.0）は減少している。

短期大学については、性犯罪の加害防止・被害予防（125.8）と年金問題（121.7）が増加している一方、薬物乱用防止（53.7）や飲酒問題（53.9）は減少している。

高等専門学校については、性犯罪の加害防止・被害予防（194.4）、カルト（151.4）、およびハラスメント防止（136.3）が特に増加している一方、デートDV防止（25.7）、身体の健康管理（60.2）、および喫煙問題（66.0）は減少している。

全体として、大学、短期大学、および高等専門学校いずれも増加した項目は「性犯罪の加害防止・被害予防」である。

なお比較など解釈にあたっては、元々の数値が小さいと多少の数値の変動で増加率が大きく変動すること、また元々の数値が大きい場合、たとえ減少していたとしてもその項目自体は重要な課題であることに注意が必要である。

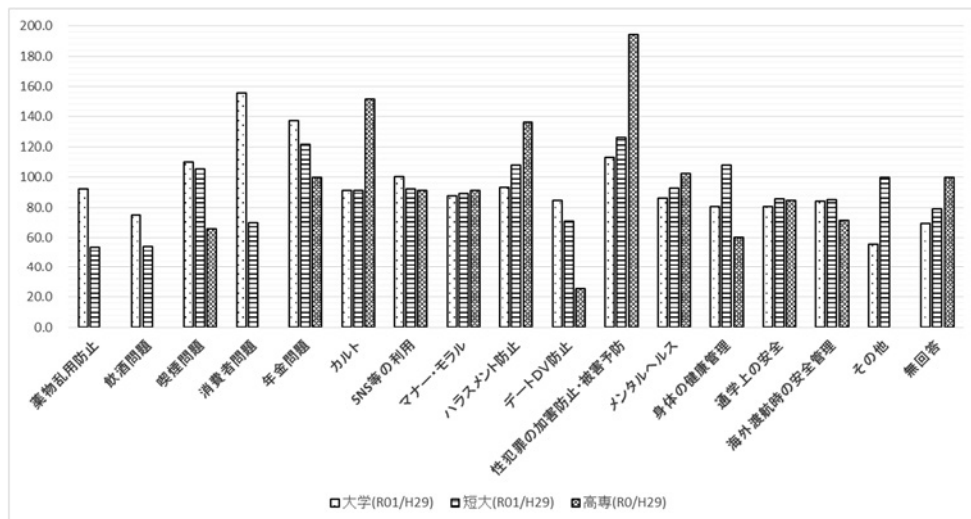


図2 事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項の増加率
(平成29年度から令和元年度調査への増加率、単位%)

(2) 大学の時系列回答傾向

図3は平成25年度から令和元年度までの4回の調査における当該設問に対する大学の回答結果である。全体的に「SNS等の利用」、「マナー・モラル」、および「メンタルヘルス」が高くなっている。SNS等の利用については平成25年度調査では27.5%に留まっていたところ平成27年度には40.1%に増加し、令和元年度には48.0%に達している。

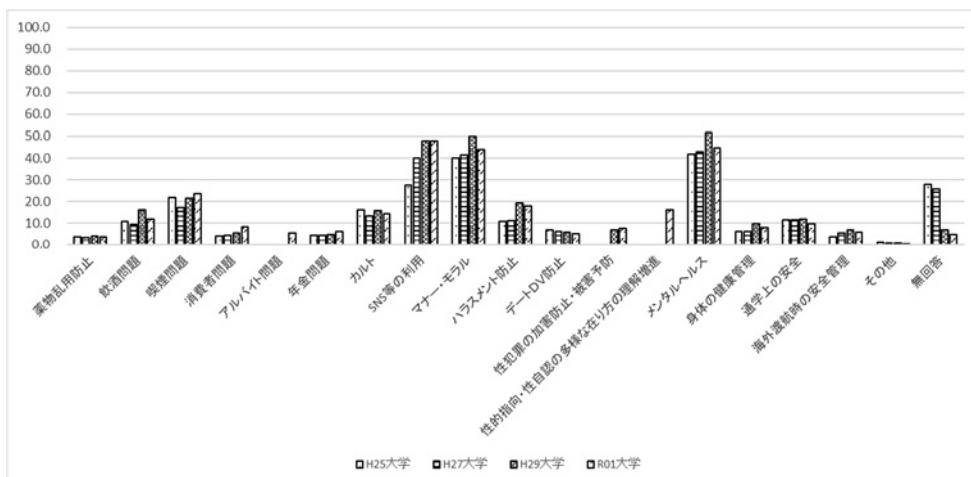


図3 事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項の変遷 (単位%、大学)

(3) 短期大学の時系列回答傾向

図4は平成25年度から令和元年度までの4回の調査における当該設問に対する短期大学の回答結果である。回答傾向は大学とほぼ同様になっており、全体的に「SNS等の利用」、「マナー・モラル」、および「メンタルヘルス」が高くなっている。

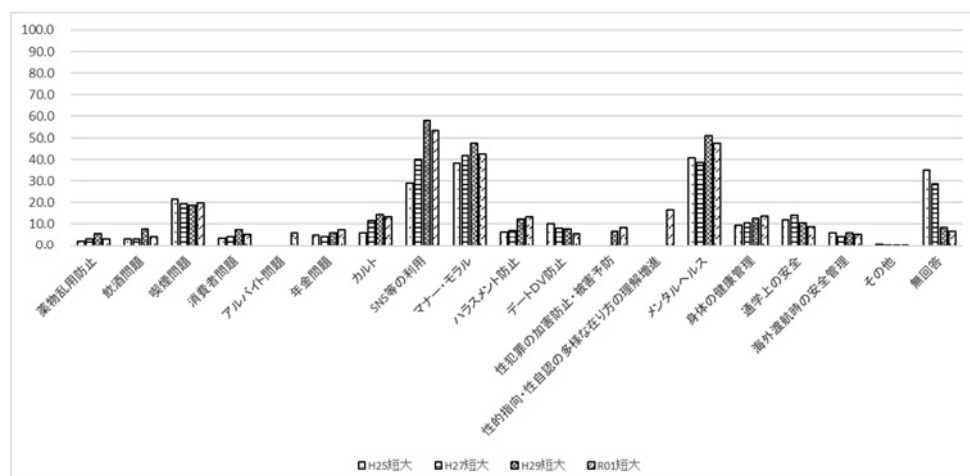


図4 事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項の変遷（単位%、短期大学）

(4) 高等専門学校の時系列回答傾向

図5は平成25年度から令和元年度までの4回の調査における当該設問に対する高等専門学校の回答結果である。全体的に「SNS等の利用」、「マナー・モラル」、および「メンタルヘルス」が高くなっているのは大学および短期大学と同様の傾向であるが、「SNS等の利用」と「メンタルヘルス」については、調査ごとに課題として挙げる回答がほぼ増加傾向を示している点が注目される。また「ハラスメント防止」についても平成25年度は5.6%に留まっていたのに対して、調査ごとに回答割合が上昇し、令和元年度調査では26.3%に達している。

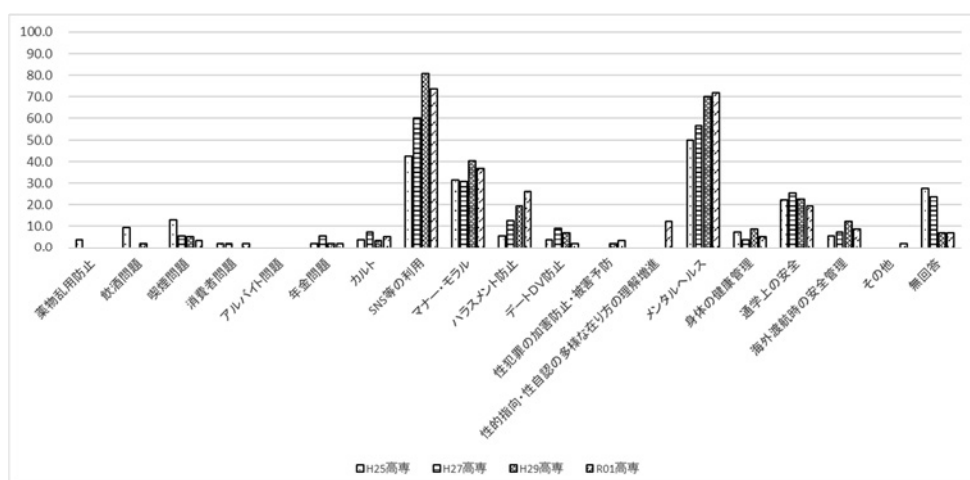


図5 事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項の変遷（単位%、高等専門学校）

4 学生寮（寄宿舍）の設置状況と機能

近年の高等教育研究における一つの課題が学生寮の機能の再評価である。学生寮は高等教育の歴史と密接に関連したものであり、特に大学をはじめとする高等教育機関が少数であった時代には、全国から集まる学生の生活の場として、学生自身の自律的な、あるいは自主独立的で時に奔放な学生生活を通じて、学生寮は正課教育以外の多様な「教育」機能を有してきた。現在でも全国、さらに世界各国から受け入れる学生に安全・安心な生活の場を提供するものとして学生寮が期待されている。

また、高等専門学校でも、15歳から20歳までの学生を受け入れ、教員が舎監の役割を果たしつつ、先輩から後輩へのピア・サポートを通じた規律ある生活を営むことが期待されている。

こうした中で、立命館アジア太平洋大学やお茶の水女子大学の事例などを通じて、新たに教育寮・国際寮として学生寮を再編し、学生の成長に寄与すべきであるという考え方が広がってきた。こうした考え方はいわゆる2014年以降のスーパーグローバル大学創成支援事業において混住型学生宿舎（グローバル学生寮）の有無が採用基準に挙げられたことでも注目されている。

本調査では平成20年度調査では単に寄宿舍の設置状況を確認するにとどまっていたところ、徐々に学生寮に期待している機能、とりわけ外国学生の受け入れ状況や管理運営といった側面に着目した質問を増やしてきている。

本節では令和元年度調査のデータを踏まえつつ、これまでの調査結果をつなぎ合わせて、この10年における学生寮をめぐる状況について確認する。

(1) 設置状況（区分別）

はじめに、これまでの調査において学生寮（平成20年度、22年度の調査では寄宿舍として調査）の設置状況について尋ねているので、その変化を区分別で確認する。

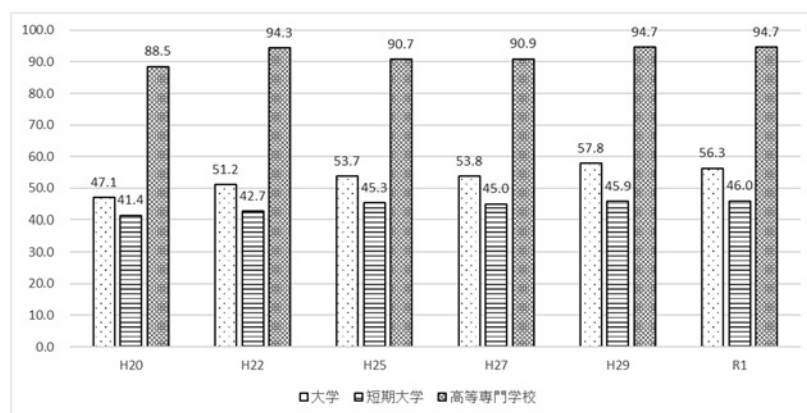


図6 学生寮の設置状況の時系列変化（単位%、区分別、平成20年度～令和元年度）

大学についてみると、平成 20 年度の 47.1%から平成 29 年度の 57.8%まで 10 ポイント以上上昇した後、令和元年度調査では 56.3%と 1.5 ポイント減少した。過去の調査では漸増してきた中で、2020 年代初頭に学生寮政策の転換が生じ始めていることが示唆されている。

短期大学についてみると、平成 20 年度の 41.4%からほぼ漸増し続け、令和元年度調査で 46.0%となっている。

高等専門学校についてみると、平成 20 年度は 88.5%と 9 割以下であったが、その後、ほぼ 95%弱である。ほとんどの学校に学生寮が設置されており、高等専門学校の教育機能として寮生活は欠かせないものであることが改めて示されている。

(2) 調査年度・調査前年度の 2 年間ににおける学生寮の増設・新設状況

次に、政策的に重視されている学生寮を新規に設置する、ないし新たに増設することを実行した学校はどの程度あったのであろうか。この点については、平成 25 年度調査から尋ねており、4 回のデータで変遷を確認する。

大学についてみると、平成 25 年度調査では回答大学のうち 22.2%が 2 年間で学生寮を増設ないし新設したと回答している。一方でその後の調査では平成 27 年度調査では 15.3%、平成 29 年度調査では 14.0%、そして令和元年度調査では 8.7%にまで減少している。なぜ減少してきているのかについては改めて検討する。

短期大学についても、平成 25 年度調査では 8.1%が増設・新設したと回答していたが、その後は減少傾向にあり、令和元年度調査では 3.5%に留まっている。

また、高等専門学校についても、平成 25 年度調査では 16.3%が増設・新設したと回答していたが、その後は平成 27 年度が 8.0%、平成 29 年度は 1.8%に留まり、令和元年度でも 7.0%であり、平成 25 年度の半分以下に留まっている。

短期大学と高等専門学校については、増設・新設した理由を確認してみると、大学と比較していずれも「快適な生活環境の提供」を主たる理由として挙げている学校が多数を占める。令和元年度の調査でも短期大学が 81.8%、高等専門学校では 100.0%とすべての学校がこの点を理由に挙げている。これまでの自由記述欄等への回答からみても、短期大学と高等専門学校の場合、従来から学生寮を設置してきた学校が、その施設の老朽化への対応として増設・新設を実施した事例が少なくないと思われる。

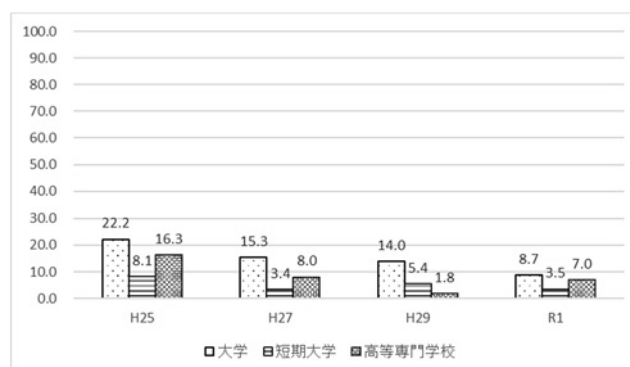


図7 調査年度・調査前年度の2年間における学生寮の増設・新設状況（単位%、区分別）

（3） 学生寮増設・新設の理由とその変遷（大学）

上述のとおり、学生寮は政策的に重視されつつ、一方で増設・新設している大学が多くなっているわけではない。老朽化した学生寮を廃止ないし建替える需要が一定数ある中で、あえて学生寮を増設・新設する理由は何であろうか。

本件については、短期大学と高等専門学校の回答がわずかであるため、大学のみを対象として、平成25年度調査からの4回の調査結果を確認したい。図から読み取れる論点として3点が注目される。

第一に、「学生の経済的問題への配慮」は過去10年ほどの間に学生寮の機能としてあまり重視されなくなっている。これは設置者別を問わず生じている傾向であり、平成25年度調査では、国立大学の73.9%、公立大学の33.3%、私立大学の61.0%、全体で62.5%がこの配慮を新築・増設理由に挙げており、令和元年度調査の44.1%まで、20ポイント近い減少を示している。

第二に、外国人留学生の確保を理由とする学生寮の増設・新設が急増しており、令和元年度調査ではもっとも多く挙げられている理由となっている。特に国立大学の93.3%と公立大学の80.0%がこの理由を挙げている。また私立大学でも平成29年度調査での41.5%から令和元年度調査で58.3%と16.8ポイント上昇している。高等教育のグローバル化が進み、世界中から学生を確保することが求められている中で設置者を問わず外国人留学生をいかに確保するかが問われており、その対応策の一つとしての学生寮の増設・新設という側面が強くなっているようである。

第三に、増設・新設された学生寮の教育機能としては、4割程度が「共同生活を通じた規律意識の醸成」と「コミュニケーション能力の向上」を期待している一方、「問題解決能力の修得」、「リーダーシップの修得」、および「正課の学修成果の向上」については回答が2割に達していない。前者は伝統的な学生寮の機能、ないし現在の学生に期待されている集団活動等対人関係能力育成という点が重視されているのに対して、汎用的能力として求められている問題解決能力や近年特に注目されている新たなリーダーシップの育成といった大学教育に新たに求められている機能を学生寮での多様な活動を通じて修得することにつ

いては、大学としてあまり関心がもたれていないことが伺われる。

この点は「大学等への帰属意識の醸成」を学生寮の増設・新設の理由に挙げている大学が 10.3%に留まっていることも合わせ、集団の中で大学の核となりうる人材を学生寮での多様な経験で育成していくことを、多くの大学は期待ないし想定していないことを示唆している。一方で、学生寮の先導的事例では、学生寮で生活している学生がピア・リーダーになり、あるいは日常的な学習空間でリーダーシップを有して活動するといった成果を挙げている例が少なくない。なぜ学生寮が必要であるのかを大学の教育方針の中で改めて検討していくことが重要であろう。

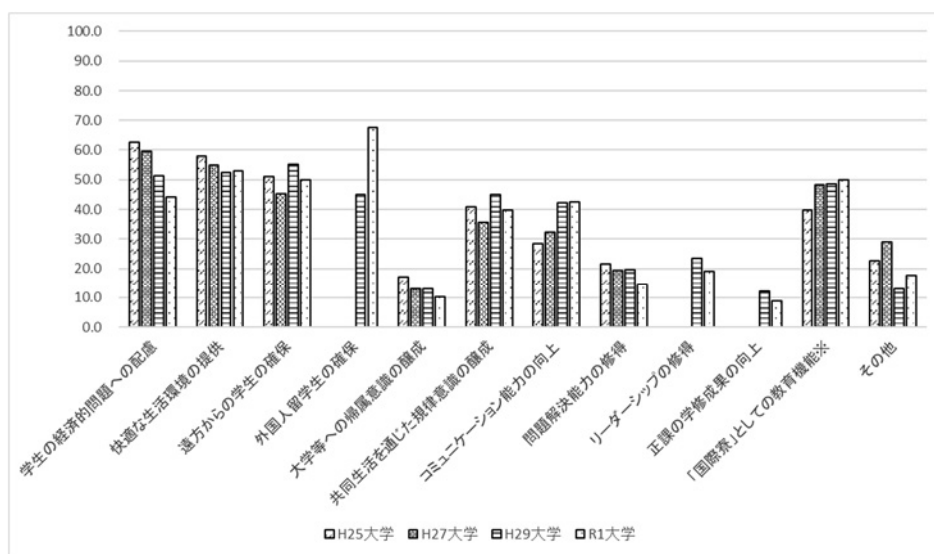


図8 学生寮増設・新設の理由の変遷 (単位%、大学、平成25年度~令和元年度)

5 まとめ

本稿で言及した大学、短期大学、および高等専門学校への回答傾向は、それぞれの機関における生活支援および諸課題の変化を示唆するものである。特に対応が困難な事項として挙げられる割合が高くなっている課題については、機関の枠を越えた支援のあり方について共有・検討を進めることが必要ではないかと思われる。

また学生寮については、政策的な誘導をどの程度継続するのか、あるいは教育寮の意義をどのように重視し、教養教育や学士課程教育に組み込むのかについても検討が必要であろう。コロナ禍の下で学生寮のあり方も転換が迫られつつある。高等教育における学生寮のあり方について、歴史的にも機能的にも再検討が迫られているのではないだろうか。

課外活動・学生表彰・ピア・サポート・ボランティア活動

大阪大学 安部 有紀子

1 はじめに

本節が扱う、課外活動、学生表彰、ピア・サポート、ボランティア活動とは、学生自身の主体的な活動である「学生活動 (student activities)」を機関が組織的に支援を行う取組を指す。本節では、学生活動の支援状況について、平成令和元年度に実施した調査結果から最新の状況を解説していく。また、必要に応じて過去5回の調査結果も踏まえ、経年での変化からも、その実態をより明らかにしていくことを試みる。

なお、本節ではこれより先、学校種のうち短期大学を「短大」、高等専門学校を「高専」と呼称する。また、次節以降の図表中に割合を示している場合は、少数点以下2桁目を四捨五入して表示した。

2 課外活動支援

最初に、機関が公認している課外活動団体（クラブ、サークル、同好会等。以下、「公認サークル」と呼称。）への学生の加入人数の実数回答を元に、「公認サークル加入者数の総和/学生数の総和」を算出した「総数における公認サークルで活動している学生の割合」が、表 1-1,1-2 の通りである。なお、同一法人内で大学、短大の加入数の切り分けがされていないもの等、実態の把握が困難なケース（大学154、短大68、高専8/国立17、公立25、私立188）は「無回答」として除外し、公認サークルに加入している学生のうち、「文化系・体育系の占める割合」も示した。

全体の公認サークルの加入率は41.9%であった。公認サークルへ加入している学生の内、文化系に所属する学生は50.2%、体育系は49.8%は、ほぼ同程度の割合だった。学校種別（表 1-1）では、大学が41.5%に対して、短大30.9%、高専75.6%と大学での加入率が他学校種と比べて低い結果となった。一方で設置形態別（表 1-2）では、国立43.2%、公立72.4%、私立39.4%であり、公立における加入率が突出している。学校種、設置形態別ともに、文化系、体育系の割合の差はあまり見られない。なお、表 1-1,1-2 は加入者数は延べ数であるため、1つないし複数の公認サークルを兼任している学生の数も含まれている点を留意しなければならない。

表 1-1 学校種別による公認サークル加入率*

	公認サークル加入者数 (加入率)	うち文化系・体育系の 占める割合	
		うち文化系の 占める割合	うち体育系の 占める割合
大学	1,058,638 (41.5%)	50.2%	49.8%
短大	23,174 (30.9%)	56.8%	43.2%
高専	36,028 (75.6%)	44.9%	55.1%
合計	1,117,840 (41.9%)	50.2%	49.8%

*加入率：公認サークル加入者数の総和/学生数の総和

注) N (機関数) は、対象機関数=1,154 機関から、無回答 (大学154、短大68、高専8) をそれぞれ除いた数。

表 1-2 設置形態別による公認サークル加入率*

	公認サークル加入者数 (加入率)	うち文化系の 占める割合	うち体育系の 占める割合
国立	311,275(43.2%)	48.8%	51.2%
公立	84,384(72.4%)	49.2%	50.8%
私立	1833,406(39.4%)	50.9%	49.1%
合計	1,117,840(41.9%)	50.2%	49.8%

*加入率：公認サークル加入者数の総和/学生数の総和

注) N (機関数) は、対象機関数=1,154 機関から、無回答 (国立17、公立25、私立188) をそれぞれ除いた数。

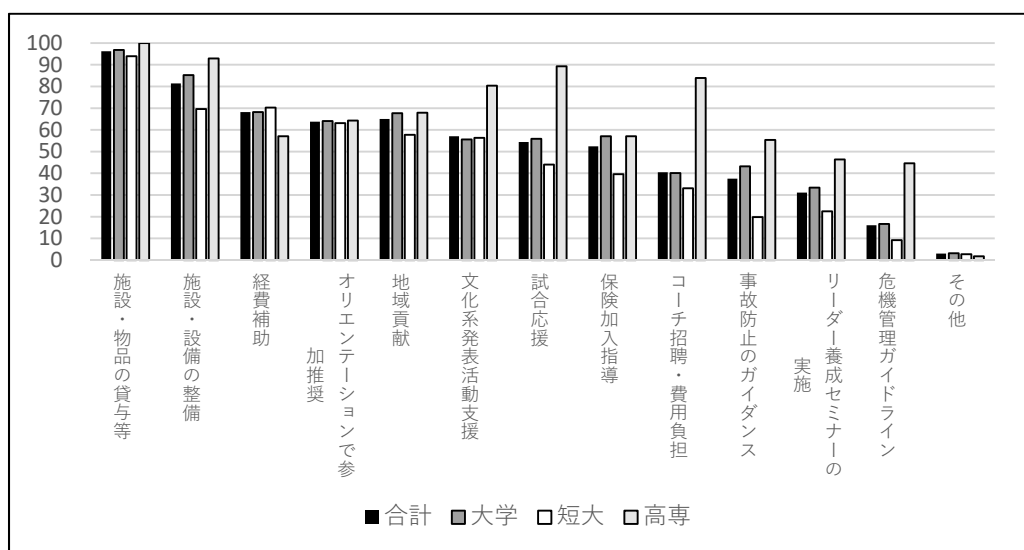
また、加入人数の実数の回答を求めた平成 25 年度調査から平成 29 年度調査までは学生数を「学部・短大・高専」の学生数のみで計算していたが、公認サークル加入者数に大学院および通信の学生も計上されていることから、表 1-1,1-2 の令和元年度では、「大学院」「通信」の学生数も加えて計算を行っている。令和元年度の公認サークル加入率を過去調査と同じ計算方法で算出すると、全体で 47.6% となり、これは過去調査の割合 (平成 25 年度 40.2%、平成 27 年度 49.1%、平成 29 年度 50.7%) と大きな変化は見られなかった。加えて、加入者の内の文化系、体育系の割合についても、どの年代でも変化が見られず、おおよそ半々の割合であった。

次に、全体の機関に、公認サークルに対する組織的な支援の有無を尋ねたところ、94.6% であった (平成 29 年度は 95.9%)。これは、平成 20 年度調査開始以降から変化しておらず、学校種、設置形態別においても大きな変化はなく、ほぼすべての機関が、公認サークルへの支援を継続的に行っているといえる。

また、公認サークルの活動を「支援している」と回答した 1,092 機関に対して、その支援内容を尋ねた結果を、機関全体の割合をもとに、実施率が高い項目から並び替えたものが図 1 である。本設問は、平成 25 年度調査から項目を大きく改訂している。平成 25 年度調査から前回調査 (平成 29 年度) までの支援内容の各項目の実施割合 (日本学生支援機構 2014; 2017; 2018) と、令和元年度調査の結果には、大きな変化は見られなかった。特にどの年代でも、「施設・物品の貸与等 (令和元年度 96.2%)」「施設・設備の整備 (令和元年度 81.4%)」の 2 項目が、高い割合を示している。また、支援率が低い項目の順位だけでなく、その割合にも大きな変化は見られない。

同様に、令和元年度の学校種別の特徴も、過去調査の結果とほぼ同じような傾向、割合を示している (図 1)。特に短大は、どの項目でも支援割合が比較的低い傾向が見られること、また、高専が他の学校種に比べて支援割合が高く、中でも「文化系サークルの発表活動などを支援」「体育系サークルの試合結果などを学内広報、応援参加を推奨」「専属指導者 (コーチ等) の招聘・費用負担」等の項目において、他の学校種に比べて突出して支援割合が高いことも、過去調査から令和元年度調査までの一貫した特徴として挙げられる。

図1 公認サークルへの支援内容（学校種別） [単位：%]

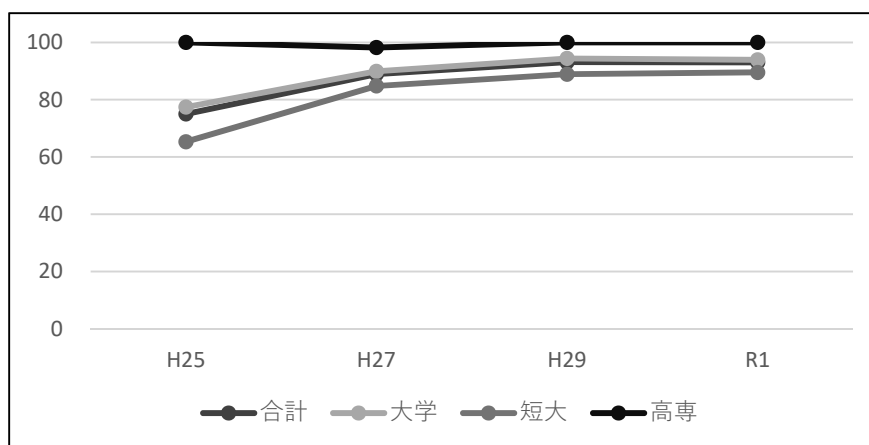


注) 「支援している」と回答した1,092機関のうち、複数回答による支援内容の割合。

3 学生表彰

学生表彰は、設問内容を平成25年に大きく改訂した。現在までの調査結果は、図2の通りである。高専では、従来から100%に近い実施率を維持しており、一方大学、短大では、徐々に実施割合が高まっている。また、前回調査（平成29年度）からの実施割合に変化は見られず、高い水準で学生表彰は実施され続けている。

図2 学校種別の学生表彰の実施状況（経年） [単位：%]

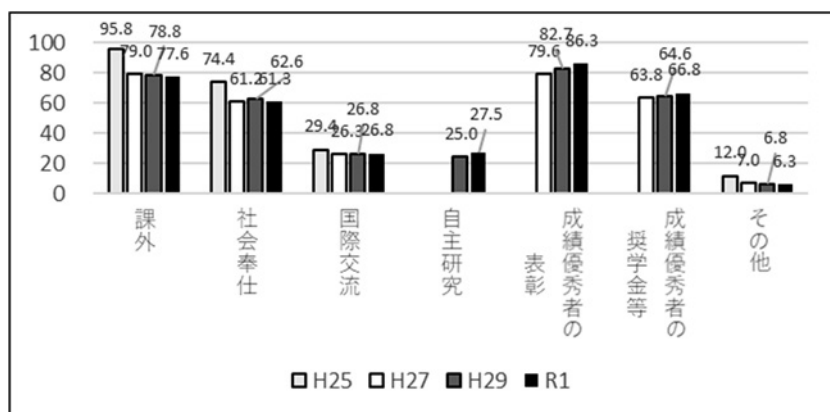


注) 令和元年度N=1,154機関（大学782、短大315、高専57）。平成25・27・29年度の数値は、日本学生支援機構（2018）より抜粋したもの。

なお、平成27年度調査から実施割合が増加した要因として、対象領域の追加（平成27年度より「成績優秀者への表彰」「成績優秀者への奨学金」の項目が追加、平成29年度より「自主研究」が追加）が行われたことが考えられる。

図3は、学生表彰を「実施している」と回答した1,073機関に、その内容について尋ねた結果であり、前回調査（平成29年度）からの変化はあまり見られなかった。学校種別では、全体的に短期大学での実施率が大学、高専に比べて低い傾向があり、経年による変化も見られない。特に学生表彰の実施率が100%の高専においては、「課外活動」、「社会奉仕」「成績優秀者の表彰」「成績優秀者への奨学金」の4項目が他の学校種に比べて突出して高く、「国際交流活動」「自主研究活動」は、いずれの学校種においても実施率が低い結果となった。

図3 学生表彰の内容 [単位：%]



注) 令和元年度「実施している」と回答した1,073機関の複数回答による学生表彰の分野別の実施割合。平成25・27・29年度の数値は、日本学生支援機構(2018)より抜粋したもの。

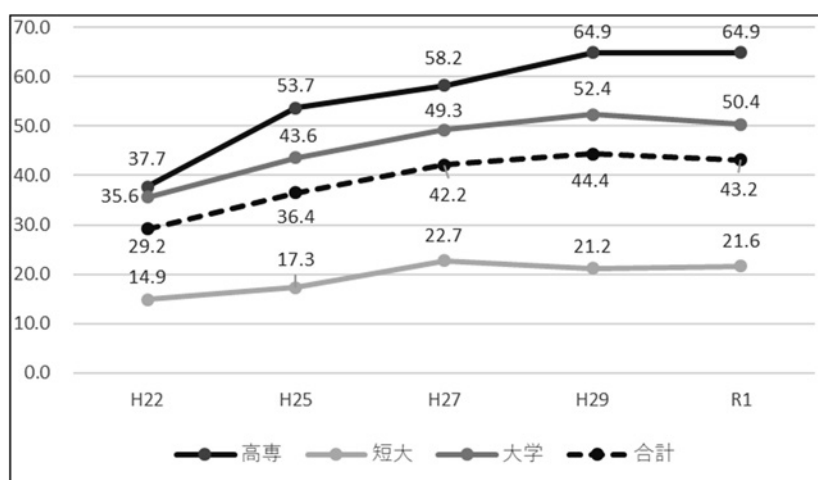
4 ピア・サポート

4-1 ピア・サポートの実施状況

本調査ではピア・サポートは、「学生生活上で支援(援助)を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う制度」と定義づけられている。図4の通り、令和元年度調査において、ピア・サポートを「実施している」と回答した機関は1,154機関中499機関(43.2%)であり、「実施していない」56.3%、「無回答」0.4%と、過去2回の調査(平成27年度、平成29年度)と同水準の実施率となった。ピア・サポートの実施状況について調査を開始した平成22年度調査以降、どの学校種においても実施割合は増加しているが、一方で近年は横ばいとなっている。学校種別では、高専における実施割合が最も高く(64.9%)、次いで大学(50.4%)、短大(21.6%)であった。

短大の実施割合が、他の学校種よりも比較的低い割合に留まっている理由としては、標準年限が短いことから、支援者になる学生の絶対数が少なく、活動の継続性という点でも学生の組織化が難しいこと、またピア・サポートと同じような機能を教員や同級生がゼミ等の中で担っていると考えられよう。

図4 ピア・サポートの実施状況(経年、学校種別) [単位：%]



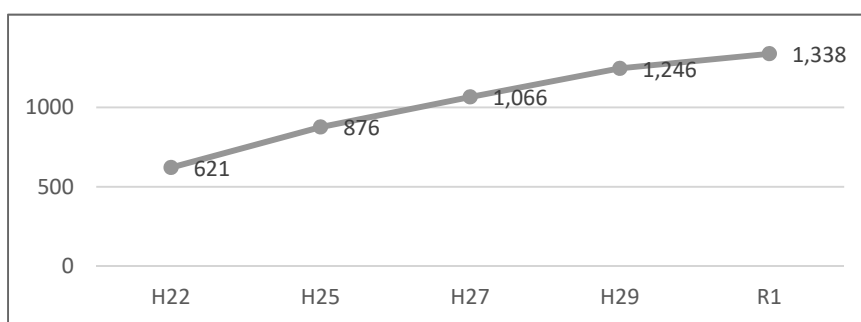
注) 令和元年度N=1,154機関(大学782、短大315、高専57)。平成22年度の数値は日本学生支援機構(2011)、平成25・27・29年度は日本学生支援機構(2018)より抜粋したもの。

また、「実施している」と回答した499機関に対して、今後の取組意向を尋ねたところ、「拡充したい49.7%」「現状維持49.3%」が半々程度であった（「縮小0.6%」「廃止0%」「無回答0.4%」）。学校種別では大学・短大が全体と同じような傾向であるのに対して、高専が「拡充したい（平成29年度40.5%→令和元年度29.7）」割合が減少し、「現状維持（平成29年度59.5%→令和元年度70.3%）」と増加したことから、高専では既にピア・サポートの取組は維持期に入ったと見られる。なお、縮小を希望している機関の理由は、「実施形態やあり方を見直していくため」「人員的に限界（必要性は高いが）」といった理由が挙がっていた。

一方、「実施していない」と回答した650機関（大学386、短大244、高専20）に今後の取組意向を尋ねた結果、全体で「実施したい」が44.8%、「考えていない」が54.5%であった。学校種別では、高専が前回調査に比べて「実施したい（平成29年度30.0%→令和元年45.0%）」割合が増えていた。

次に、ピア・サポートを実施している機関に具体的なプログラムについて尋ねた結果が図5である。

図5 ピア・サポートプログラム件数の推移（経年） [単位：件]



注) 令和元年度ピア・サポートを「実施している」と回答した499機関の回答。平成22年度の数値は日本学生支援機構(2011)、平成25・27・29年度は日本学生支援機構(2018)より抜粋したもの。

図6の通り、プログラム数の合計は、1,338件であり、平成22年度調査開始時から増加傾向にある。1機関あたりの平均の実施件数は大学2.9件、短大1.6件、高専2.4件だった。しかしながら、実施している499機関中218機関は1件のみ、逆に7機関は10件以上実施しているといったように、実施プログラム数については、かなりのばらつきがある。

また、プログラム別の学生スタッフの報酬については、「報酬あり」が全体の65.1%（大学65.1%、短大52.4%、高専79.5%）であり、前回調査の59.4%（大学59.5%、短大42.5%、高専80.7%）からやや「報酬あり」の割合が増加している。また「報酬なし」33.9%、「無回答1.0%」となっている。

4-2 プログラム別のピア・サポートの実施領域とその内容

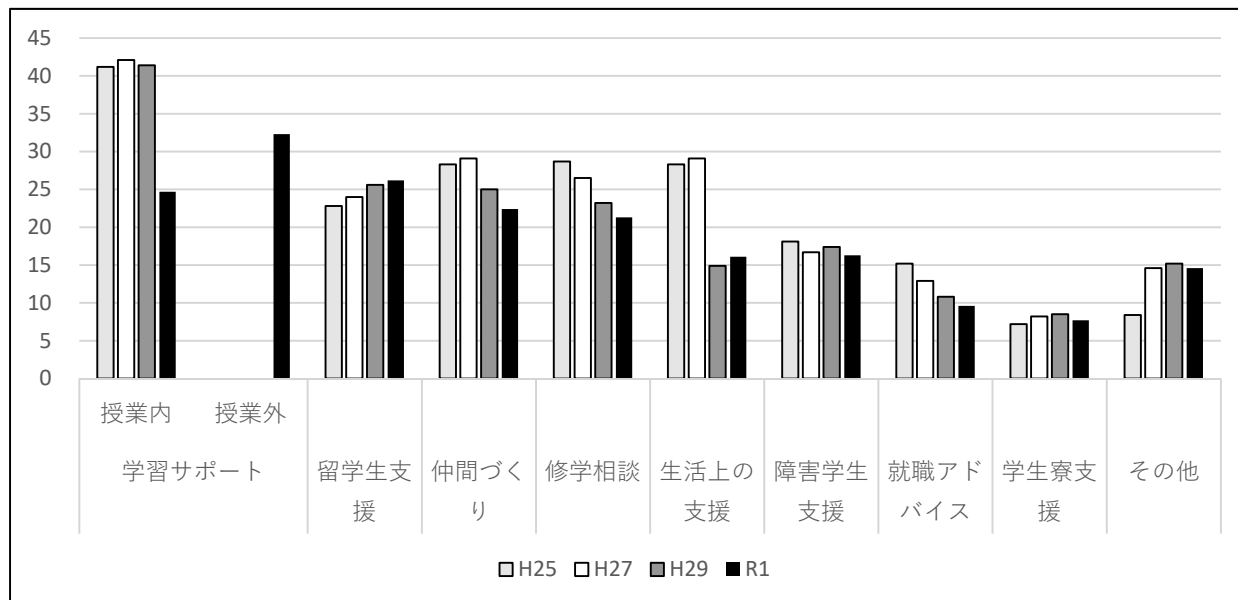
ピア・サポートを実施している機関に対して、各プログラムの支援領域を尋ねた結果が図6である（複数回答）。なお、平成25年度から設問項目の改訂が大きく行われたため、平成22年度の結果は割愛した。また、近年の「授業支援アドバイザー学生」等の「学習サポート」の定義が幅広くってきている現状を受け、令和元年度は「授業内」「授業外」の2つに分けて回答を求めた。

最も多かった回答は、「授業外の学習サポート（32.4%）」であり、次いで「留学生支援（26.2%）」「授業内での学習サポート（24.7%）」と続いた。また、「授業外の学習サポート（433件）」のうち、116件（26.8%）と、約3割近くのプログラムが「授業内の学習サポート」を実施していたことから、「学習サポート」の活動領域が授業内外にまたがって行われているとことも明らかとなった。いずれにしても、過去調査の実施割合の多さからも、「学習サポート」は、ピア・サポートの中でも象徴的な領域として定着しているといえる。

その一方で、どの年度においても「学生寮支援」の実施割合は低かった。

学校種別では、短大が「授業内での学習サポート（31.4%）」「修学相談（26.7%）」と他の学校種よりも実施割合が高く、高専は「授業外での学習サポート（54.5%）」「留学生支援（34.1%）」が突出して高かった。

図6 ピア・サポートを実施している領域（経年）[単位：%]



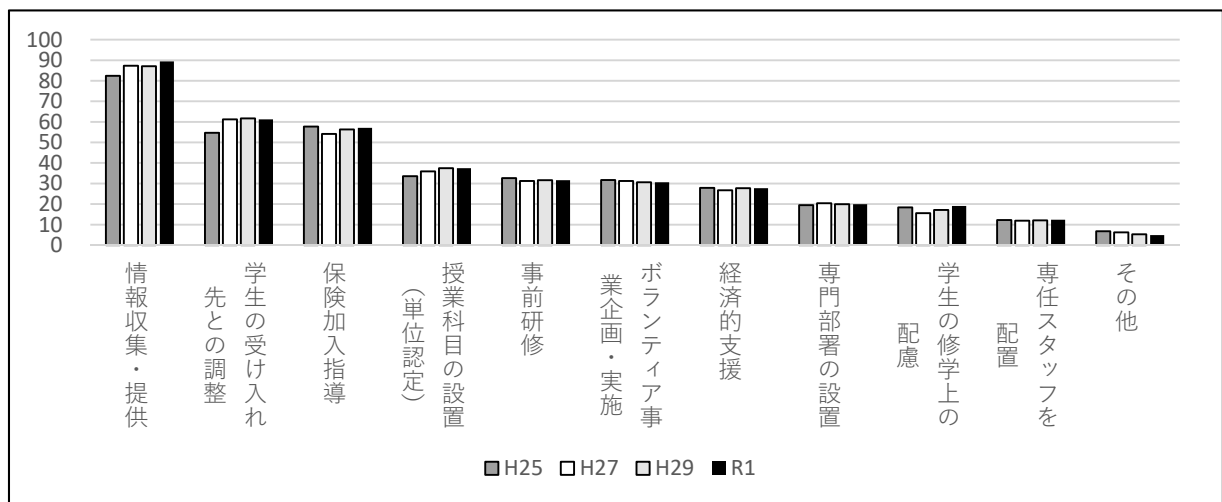
注) 「実施してる」と回答した499機関(令和元年度)の複数回答による支援領域の割合。平成25・27・29年度の数値は、日本学生緯線機構(2018)より抜粋したもの。

5 ボランティア活動支援

ボランティア活動に対する社会的な関心の高まりを受け、平成25年度調査から、学生のボランティア活動の組織的な支援に関する設問が新たに加わった。ボランティアを実施していると回答した機関は全体の80.5%（平成25年度）、80.5%（平成27年度）、84.4%（平成29年度）とやや上昇してきており、令和元年度調査では、1,154機関中、84.6%（大学83.6%、短大89.5%、高専70.2%）となった。よって、学校種による増減はやや見られるものの、全体としては概ね前回調査と同程度の実施率となった。

図7は、「実施している」と回答した976機関の支援内容（複数回答）を、令和元年度の回答が最も多かった項目順に並べたものである。全機関中の半数以上が実施していた項目が、「ボランティア募集に関する情報収集・提供（89.4%）」「ボランティア活動を希望する学生と受け入れ先との調整（61.2%）」「ボランティア活動における事故に対応する保険の加入指導（57.1%）」の3項目であり、一方で、「専門部署の設置」や「専任スタッフを配置」等の項目は比較的低い順位に留まっていた。経年で見ても、項目間の順位に変化は見られない。なお、項目「授業科目の設置」は、平成29年度調査から、「単位認定」も含めて回答を求めている。学校種では、いずれの項目においても、大学・短大に比べて高専の実施率が比較的低い結果となった。

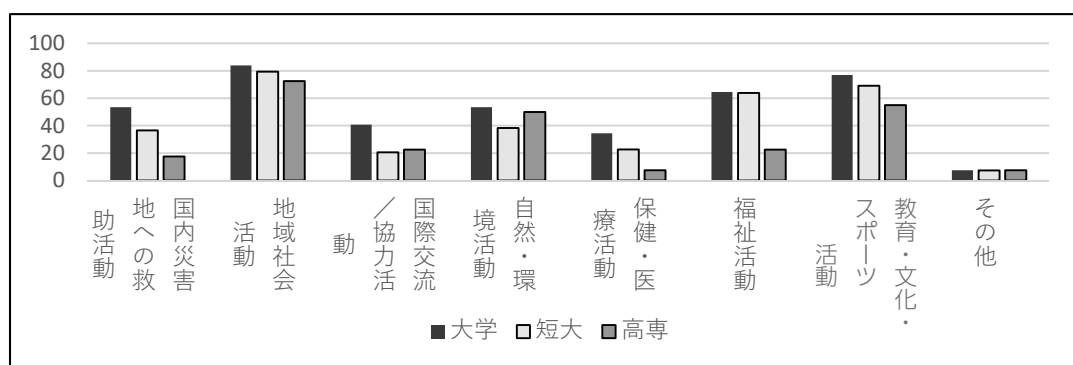
図7 ボランティア支援の内容（経年） [単位：％]



注) 令和元年度「実施している」と回答した976機関の複数回答による支援内容の割合。平成25・27・29年度の数値は、日本学生支援機構(2018)より抜粋したもの。

また、ボランティア支援を「実施している」と回答した976機関に、その実施分野を尋ねた結果が図8である。

図8 ボランティア支援の実施分野（学校種別） [単位：％]



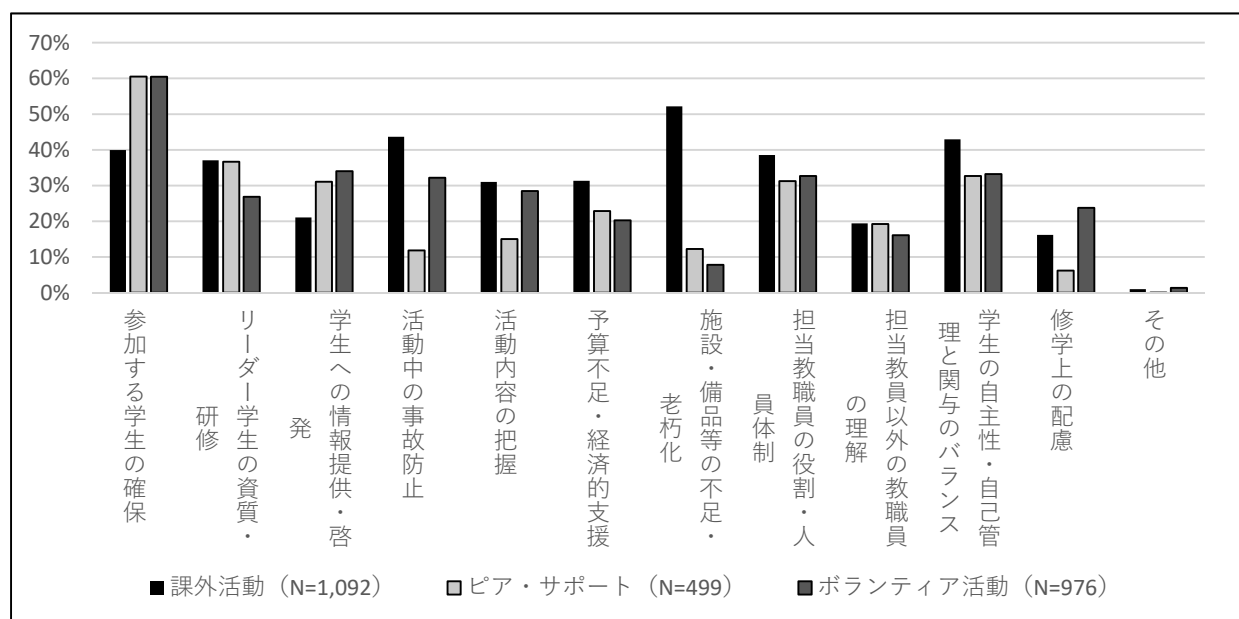
注) 令和元年度「実施している」と回答した976機関（大学654、短大282、高専40）複数回答による実施分野の割合。

図8の通り、どの学校種においても、最も回答割合が高かったのが「地域社会活動（大学83.9%、短大79.4%、高専72.5%）」であり、他の項目は学校種による差があった。高専の「地域社会活動」はやや減少が見られる（平成29年度81.4%→令和元年度72.5%）ものの、全体的な傾向としては、前回調査（平成29年度）とほぼ変わりは見られない。

6 課題と今後の展望

ここまで、令和元年度の調査結果、および過去の調査結果を踏まえ、課外活動、学生表彰、ピア・サポート、ボランティア活動における機関の組織的な支援状況を明らかにしてきた。最後に、まとめに代えて学生活動全体を通じて、機関がどのような課題を抱えているのか、明らかにしていきたい。なお、本設問は調査年度によって尋ね方が異なり、前回調査（平成29年度）に大きく改訂されている。図9は「課外活動」「ボランティア」「ピア・サポート」の3つの支援領域について、それぞれ「実施している」と回答した機関の複数回答による課題を整理したものである。

図9 学生活動を実施している機関が抱える課題（取組別）



注) 全1,154機関（大学782、短大315、高専57）のうち、それぞれの取組について「実施している」と回答した機関の複数回答による割合。

取組ごとに抱える課題は異なるが、課外活動では「施設・備品の不足・老朽化」が突出しているが、他の領域では比較的課題として受け止める機関が少ないことが分かる。課外活動は次いで「活動中の事故防止」「学生の自主性・自己管理と関与のバランス」の2項目が比較的高く、またピア・サポートおよびボランティア活動では「参加する学生の確保」が突出して高い割合を示していた。一方で、ピア・サポートでは「活動中の事故防止」「活動内容の把握」「修学上の配慮」といった項目において、他の領域よりも課題として受け止める機関が比較的少なく、ピア・サポートでは、比較的機関側の管理のもと、主にキャンパス内で取組が展開されている様子が窺える。なお、近年災害やオリンピック等の支援におけるボランティア活動への参加について、社会的な関心が高まっているが、ボランティア活動の「修学上の配慮」を課題として捉える機関は23.8%に留まった。また、以上の全体的な領域別の特徴については、前年度調査（平成29年度）とほぼ同じ傾向を示していたことを付け加えておく。

一方で、課外活動に比べて支援の実施割合が低いピア・サポート（全機関中43.2%）を実施していない650機関が感じている課題は、実施している機関と同様に「参加する学生の確保（16.3%）」が最も高く、ボランティア活動支援を実施していない172機関においても、23.3%が課題として挙げていた。ピア・サポートやボランティア活動といった学生の自主的な活動を導入する上で、活動に参加する学生の確保への不安が障害となっている可能性が高い。

また、課題に関する「その他」の項目では、「従来、学生が自主的・自律的に統括してきたが、学生の確保・質の維持が課題（課外活動）」、「支援を受ける側と提供する学生のマッチング（ピア・サポート/ボランティア活動）」「活動のための時間確保（ボランティア活動）」等の項目が挙げられていた。

以上の通り、本節が対象とする学生の主体的な活動を促進するための取組は、過去10年間を経て、ある一定の水準で安定した取り組み状況の時期に入ってきていると考えられる。しかしながら、領域によっては支援内容、組織、制度等が固定化されており、広がりが見えにくい現状も窺えた。加えて、課題として捉えられる項目も前回調査から変化しておらず、有効な解決策を機関を超えて共有するような場が無いのではないかと考えられる。

前回調査の報告（日本学生支援機構 2018）でも触れたが、活動を通じた成果把握や改善のあり方といった評価についても導入し、質の高い取組を一般化するとともに共有する仕組みづくりが求められるのではないだろうか。

（参考文献）

日本学生支援機構（2011）『学生支援の現代的展開 -平成 22 年度学生支援取組状況調査より -』 <

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afieldfile/2017/07/26/h22torikumi_houkoku.pdf>

（2020 年 8 月 20 日参照）。

日本学生支援機構（2014）『学生支援の最新動向と今後の展望 - 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 25 年度）より -』 <

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afieldfile/2015/12/08/h25torikumi_houkoku.pdf>

（2020 年 8 月 20 日参照）。

日本学生支援機構（2017）『大学等における学生支援の取組状況に関する調査 -大学等における（平成 27 年度）集計報告（単純集計）』 <https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/torikumi_chosa_2015.html>（2020 年 8 月 20 日参照）。

日本学生支援機構（2018）『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 29 年度）結果報告』 <

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afieldfile/2018/11/29/4_sankou.pdf>（2020 年 8 月 20

日参照）。

学生相談の取組状況における 10 年間の推移

茨城県立医療大学 佐藤 純

1 はじめに

本稿は、日本学生支援機構が令和元年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019年度））」（以下、2019年度調査）の結果に基づき、学生相談の視点から、今日の日本の高等教育における学生支援の状況について考察するものである。なお、この調査は 2年または3年おきに実施されているものであり、平成22年度（2010年度）調査（以下、2010年度調査）から数えて2019年度調査は5回目に当たる。その間に、大学等における学生相談の体制や活動状況等も変化していると考えられる。そこで、本稿では、2019年度調査結果を中心に据えつつ、過去の調査結果（2010年度調査、平成25年度調査（以下、2013年度調査）、平成27年度調査（以下、2015年度調査）、平成29年度調査（以下、2017年度調査））を参照し、約10年間の推移についても考察をおこなう。

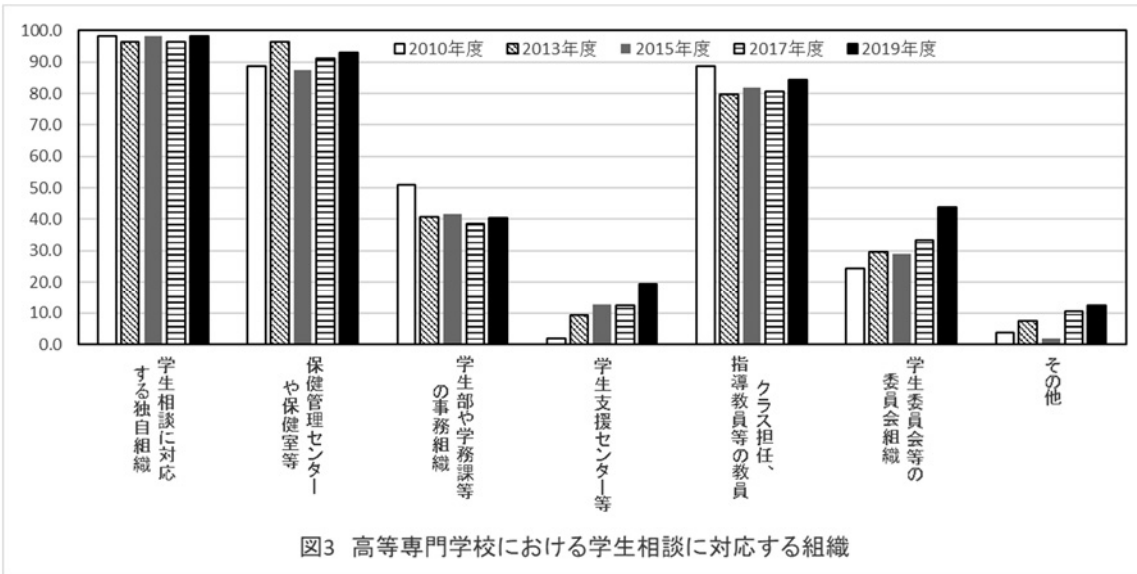
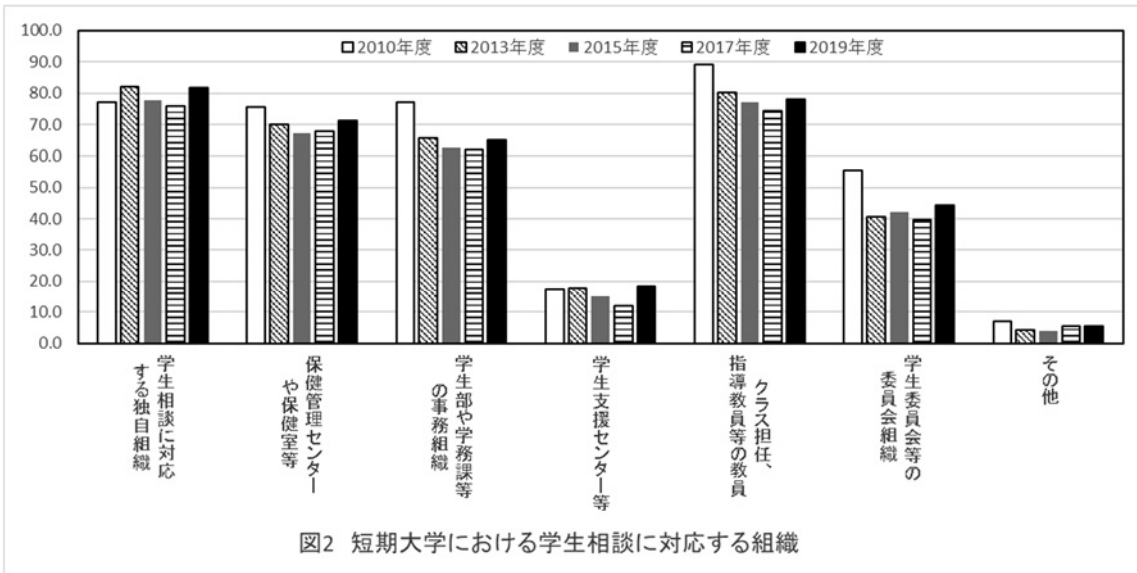
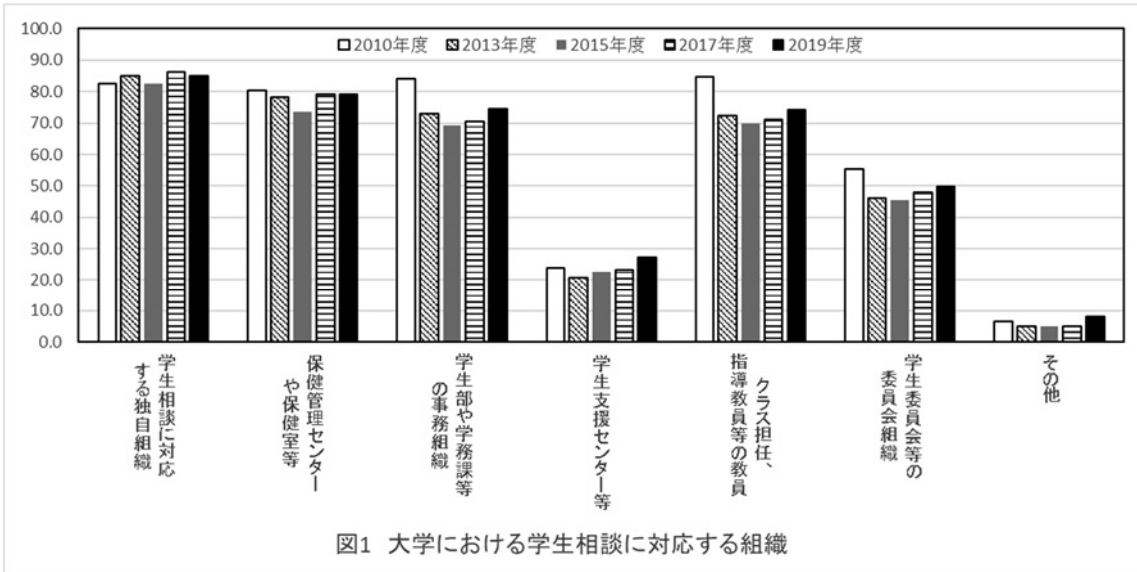
また、前回の2017年度調査では、性自認や性的指向に関して少数派（LGBT）の学生からの相談対応について尋ねた。その結果、対応した学校数は多くはなかったものの、既に対応をおこなっている学校における実践例が集められ、報告書において紹介された。その結果からは、いわゆるカウンセリングによる対応の他に、学生の訴えを受けとめて学内の生活環境を調整・整備するような対応も多くなされていることが分かった。そこで、2019年度調査では「生活支援」の中にLGBTの学生への対応に関する項目を設け、回答を得た。LGBTの学生への支援に関する質問については、前回の2017年度調査においては「学生相談」の領域で扱ってきたこと、ならびに学生相談においてもLGBTに関連する相談を受けていることを踏まえ、本稿で取り扱う。

2 学生相談体制の状況

（1）学生相談の組織

図1から図3は、大学、短期大学、高等専門学校における学生相談に対応する組織や人を示したものである。まず、大学における2019年度調査結果の特徴は、2017年度と比較して、「学生部や学務課等の事務組織」、「学生支援センター等」、「クラス担任や指導教員等の教員」において3ポイント強の微増がある点である。学生の相談に関わる部署がやや増加したと見ることができる。一方、2019年度調査を含めた5回の調査結果の推移に注目すると、「学生部や学務課等の事務組織」、「クラス担任や指導教員等の教員」は2010年度調査と比較して約10ポイントの低下、「学生委員会等の委員会組織」は約5ポイントの低下がみられている。そして、数値的に大きな変化は認められないものの、「学生相談に対応する独自の組織」や「学生支援センター等」は2010年度時よりはわずかに増加傾向にある。これらの専門的組織が機能し始めたことにより、事務組織や教員の関わりが軽減した可能性が考えられる。

短期大学においては、2019年度調査結果は、2017年度と比較して全ての組織でポイントが増加しており、特に「学生相談に対応する独自の組織」と「学生支援センター等」が5ポイント以上の増加が見られた点が特徴といえる。大学と比較すると、3~10ポイント低いものの、学生相

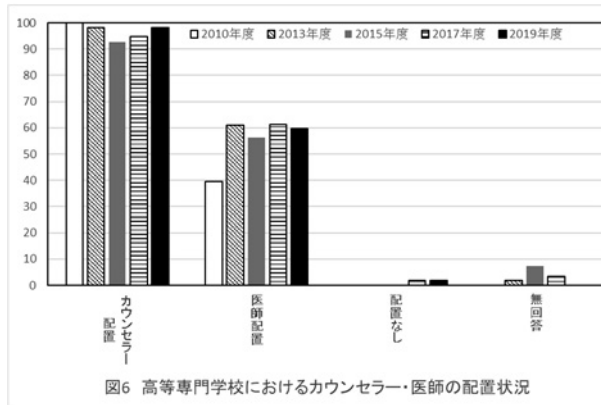
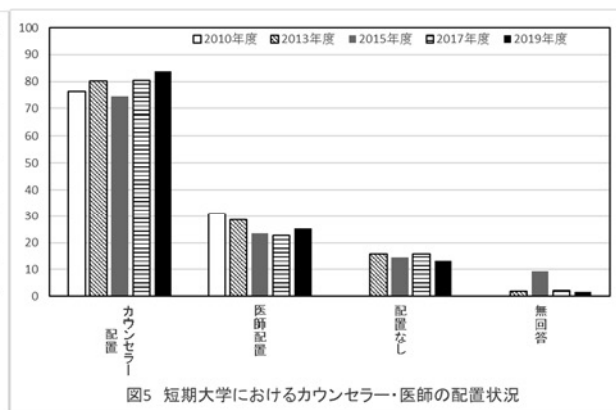
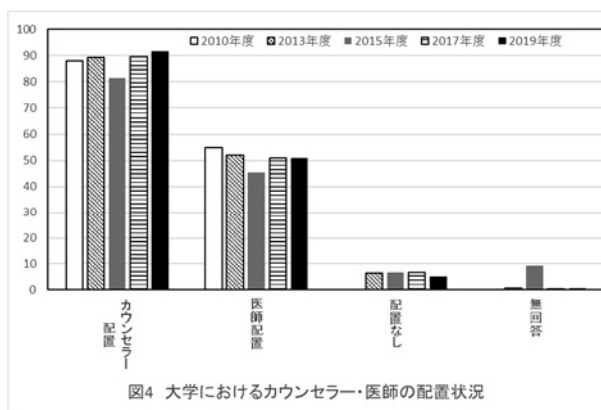


談の組織的体制の整備が進んでいると言えよう。過去の推移については、大学とほぼ同様の傾向である。

高等専門学校においても、短期大学と同様に全ての組織において 2019 年度調査結果が 2017 年度調査結果の値を上回っていた。高等専門学校は、すでに「学生相談に対応する独自の組織」や「保健管理センターや保健室等」における対応の割合が極めて高いが、それに加えて 2019 年度は「学生委員会等の委員会組織」で 10 ポイント以上、「学生支援センター等」で 5 ポイント以上の増加を示しており、後述する学内連携の状況も併せ考えると、全学的な学生相談体制の構築を進めている学校が増加しているものと推測される。

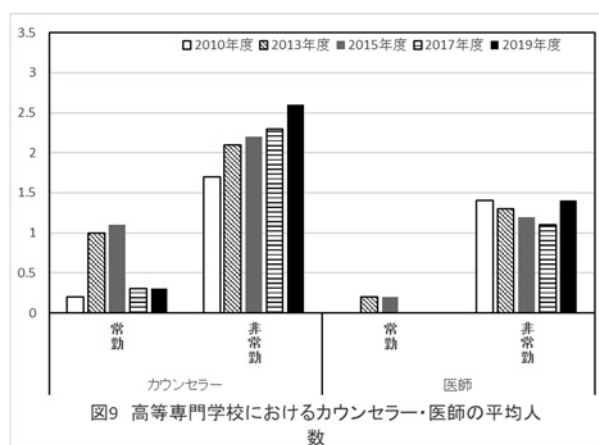
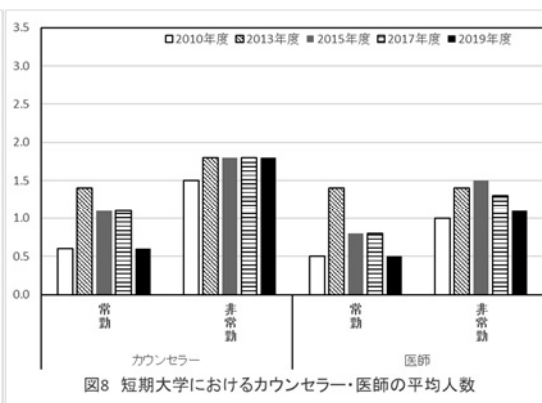
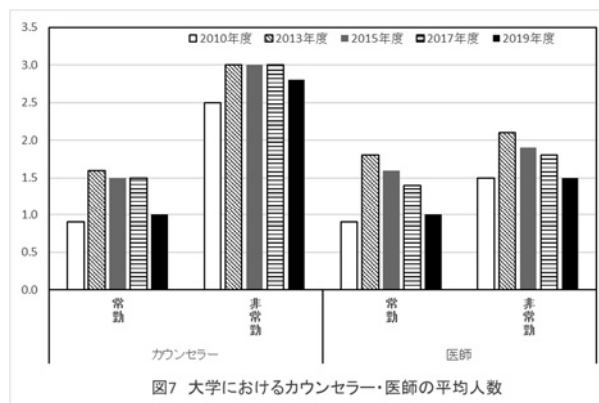
(2) カウンセラーおよび医師の配置状況

図 4 から図 6 は、過去 5 回の調査結果におけるカウンセラーと医師の配置状況を学校種ごとに示したものである。これまでの推移を見ると、2019 年度を基準にすると 2015 年度にいずれの学校種においてもカウンセラー、医師ともに配置率が下落したものの、カウンセラーについては 2017 年度、2019 年度においては再び上昇傾向を示した。医師については、2010 年度から 2019 年度にかけて、大学ではほぼ横ばい、短期大学では微減であった。高等専門学校については、2019 年度は 2017 年度と比較すると微減であったものの、2010 年度と比較すれば 20 ポイント増えており、増加傾向と見ることができる。短期大学においては、カウンセラーおよび医師の配置がない学校が 13%以上あり、また後述するように学外専門機関との連携も他の学校種に比べて低いことから、学生相談の専門的支援の拡充が望まれる。



次に、過去 5 回の調査結果におけるカウンセラーおよび医師の平均人数を図 7 から図 9 に示した。まず、全体として認められる傾向として、2013 年度調査時をピークとして常勤のカウンセラーおよび医師の人数が減少傾向にあることが挙げられる。その代り、カウンセラーについては、

特に高等専門学校において顕著であるが、非常勤の人数が高い値で維持・増加している。しかし、医師については非常勤でも大学および短期大学では減少している。高等専門学校については、2019年度については2010年度と同水準まで戻しているが、増加はしていない。これまでの報告書においても何度か触れているが、日本学生相談学会がおこなった全国調査（早坂他、2013）では、カウンセラーの専任化やフルタイム化が学生相談活動の充実につながる可能性を示唆している。本調査では非常勤カウンセラーの雇用実態までは明らかになっていないが、安易なカウンセラーの非常勤化やアウトソーシング化は学校全体の学生相談機能の低下を招く可能性も否定できないことに留意すべきである。



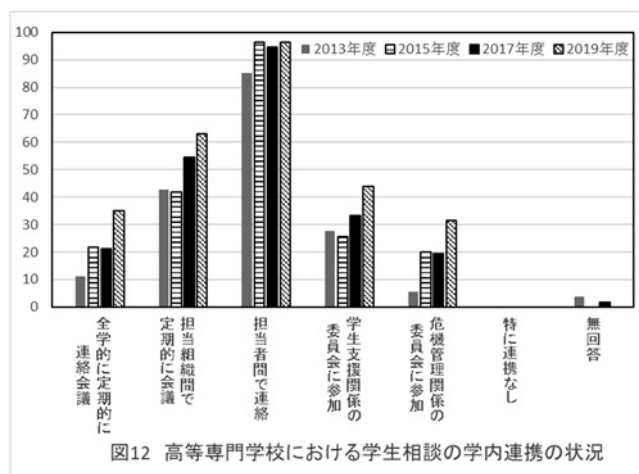
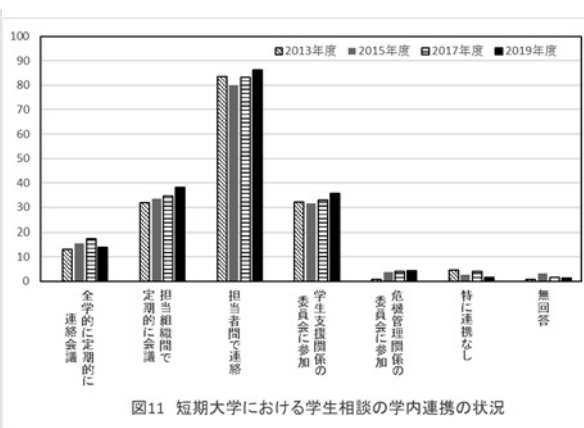
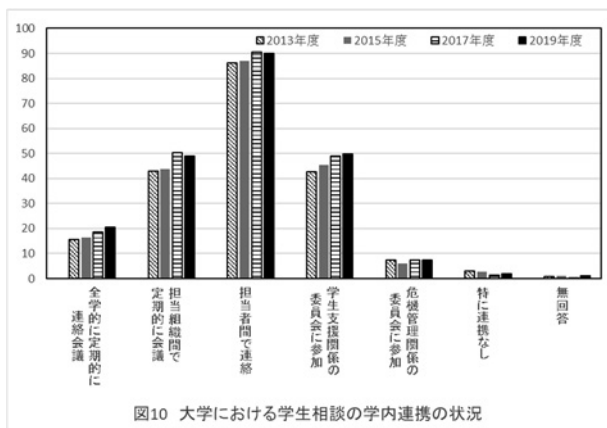
(3) 学内外の連携状況

まず、学生相談に対応する組織の学内の連携状況について、過去4回の調査結果（学内連携については2013年度調査から開始されたため）の推移を図10から図12に示した。大学については、2019年度調査結果を2017年度と比較すると、ほとんどの項目で1ポイント前後の変動で横ばい状態と見ることができる。一方、この項目の初年度である2013年度調査と比べると、「全学的に定期的に連絡会議を行っている」で4.9ポイント、「担当組織間で定期的に会議」で6.1ポイント、「担当者間で連絡を取っている」で3.9ポイント、「(学生相談担当が)学生支援関係の委員会に参加」で7.1ポイントの増加を示しており、学内の組織的連携が進んでいることが明らかとなった。

短期大学においては、2017年度調査と比べて2019年度調査結果では「担当組織間で定期的に会議」で3.6ポイント、「担当者間で連絡を取っている」で3.1ポイントの増加を示したが、「全学的に定期的に連絡会議を行っている」では3.4ポイントのマイナスとなっており、担当間での

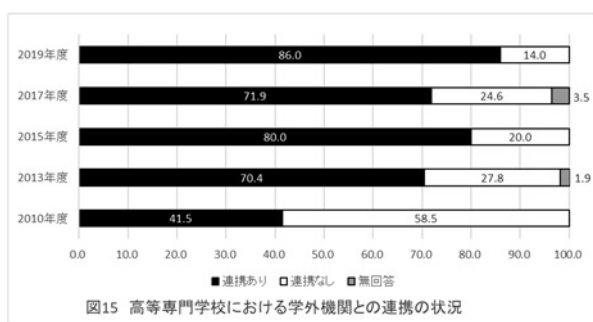
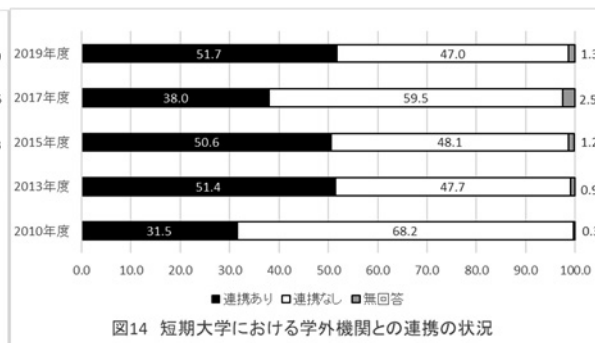
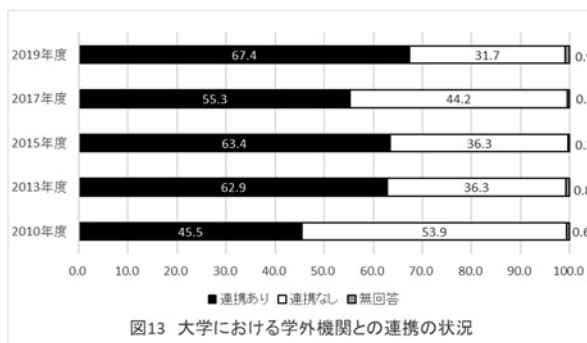
連携は進んでいる様子が示された。一方、2013年度との比較では、「担当組織間で定期的に会議」で6.2ポイント、「学生支援関係の委員会に参加」で3.4ポイント、「(学生相談担当者が)危機管理関係の委員会に参加」で3.5ポイントの増加を示し、大学同様に組織的な連携も少しずつ構築されているものと考えられる。

高等専門学校においては、2017年度調査と比べると2019年度調査結果では「全学的に定期的に連絡会議を行っている」で14.0ポイント、「担当組織間で定期的に会議」で8.8ポイント、「学生支援関係の委員会に参加」で10.6ポイント、「危機管理関係の委員会に参加」で12.3ポイントと大幅な増加を示し、組織的連携を強めている状況が示された。2013年調査と比べても、全ての学内連携の項目で10ポイント以上の増加を示しており、組織的な支援体制が充実化している学校の増加が明らかとなった。



次に、学外機関との連携状況について、過去5回の調査結果の推移を図13から図15に示した。いずれの学校種においても、2019年度調査結果は、前回の2017年度調査および4回前の2010年度調査よりも高い値を示していた。過去5回の推移をみると、2017年度調査において一時的に学外連携の状況が低下しているものの、2010年度比比べると概ね増加傾向にあると言えよう。これらの調査では、「学生相談に関する学外機関との連携状況について」、「連携している」か「連携していない」かの二者択一で回答を求めているため、具体的にどのような連携がなされているのかは明らかでないが、全ての学校種において2019年度調査は2010年度調査よりも20ポイント以上も上昇しており、学外機関との連携も進んでいる様子が示された。特に、高等専門学校は

41.5%から 86.0%へと 2 倍以上に伸びており、学外機関も包含した形で相談体制の構築が進められている様子が窺える。その一方で、短期大学の中には、カウンセラーおよび医師の配置がなく、学外連携もしていない学校が 8.9%あり、専門的な支援が必要な学生への対応等に関して課題があると言わざるを得ない。



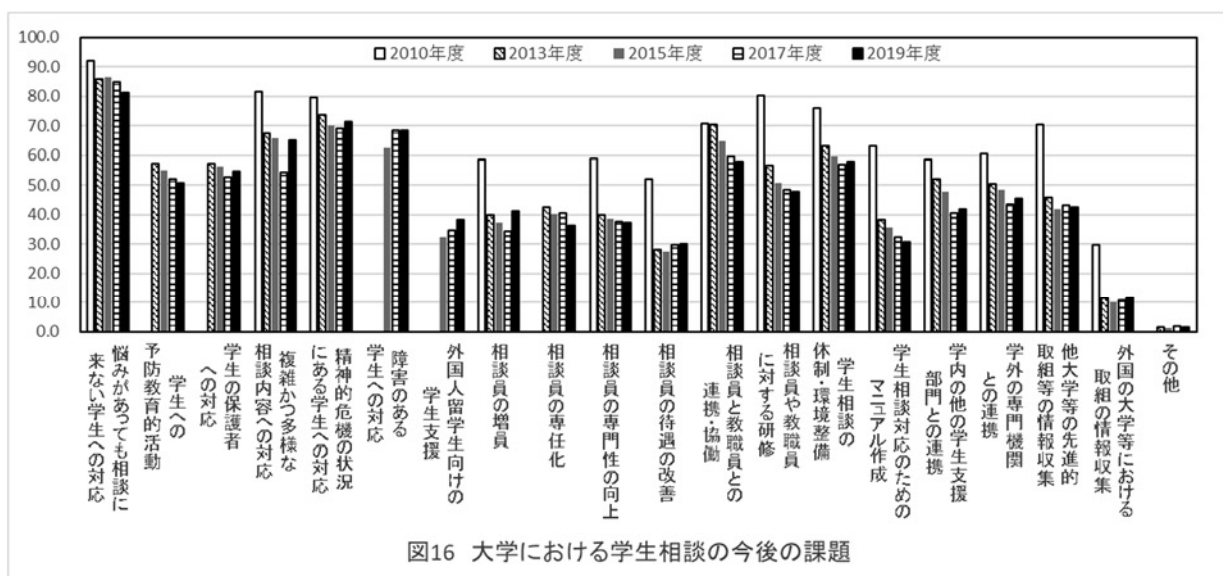
3 今後の課題

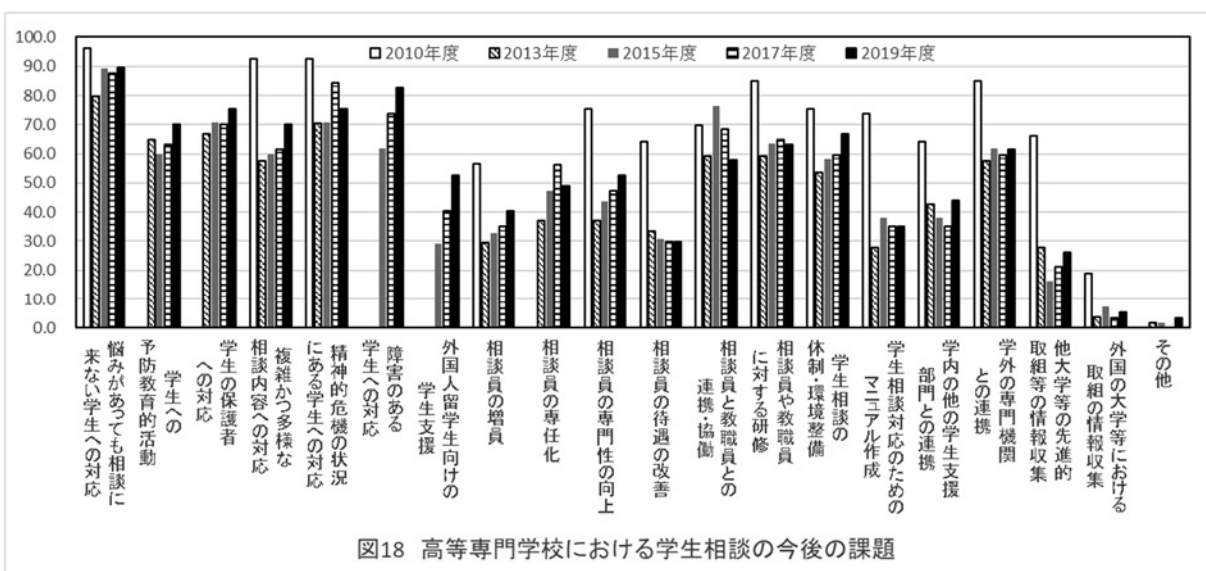
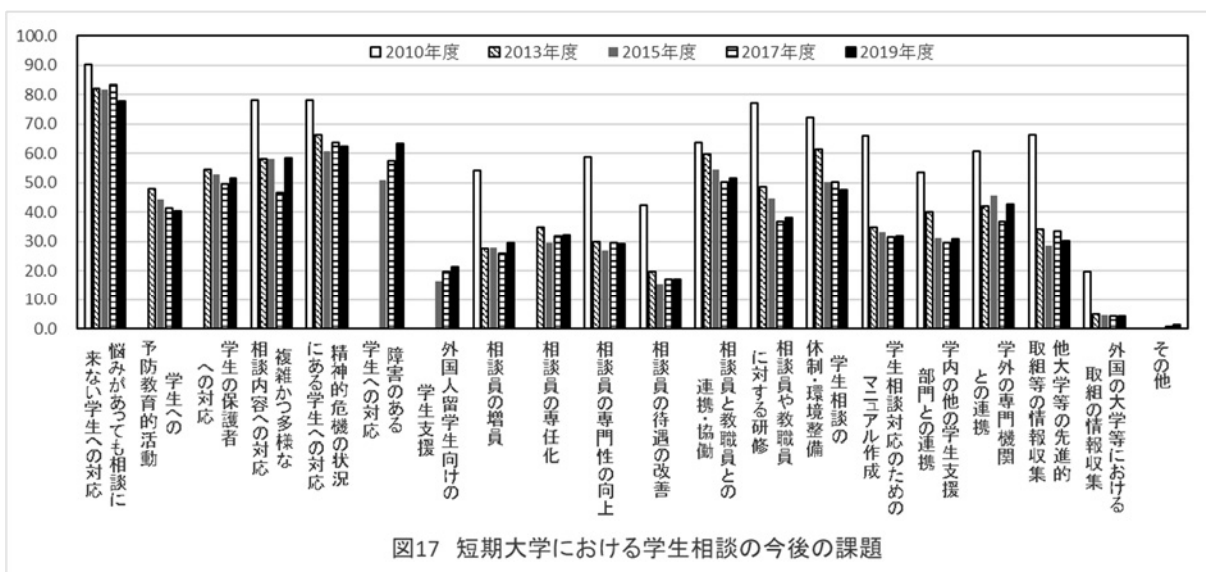
「学生相談に関する取組の必要性の高い課題」について、過去 5 回の調査結果の推移を図 16 から図 18 に示した。まず大学では、2010 年度調査において取組の必要性の高い課題として挙げられた上位 5 つは、「悩みがあっても相談に来ない学生への対応」、「複雑かつ多様な相談内容への対応」、「相談員や教職員に対する研修」、「精神的危機の状況にある学生への対応」、「学生相談の体制・環境整備」であった。それに対して、2019 年度調査で挙げられた上位 5 つは「悩みがあっても相談に来ない学生への対応」、「精神的危機の状況にある学生への対応」、「障害のある学生への対応」、「複雑かつ多様な相談内容への対応」、「相談員と教職員との連携・協働」（同率 5 位）、「学生相談の体制・環境整備」（同率 5 位）であった。2010 年度調査において 2 番目に多く挙げられていた「複雑かつ多様な相談内容への対応」は 2019 年度調査では 15 ポイント以上の減少、3 番目に挙げられていた「相談員や教職員に対する研修」は 30 ポイント以上の減少、5 番目の「学生相談の体制・環境整備」も 15 ポイント以上の減少を示した。学生相談体制や環境整備が進み、相談員や教職員に対する研修も充実したことから、多様な相談への対応に対して改善が見られているのではないかと推察される。その一方で、「障害のある学生への対応」が浮上しており、その背景には、平成 25 年（2013 年）に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が公布され、高等教育において障害のある学生の受け入れと支援体制の整備が大きく進んだことがあると考えられる。

短期大学でも、ほぼ大学と同様の傾向が認められた。2010 年度調査で取組の必要性の高い課題として挙げられた上位 5 つは大学と同一であり、2019 年度調査についても上位 4 位までがほぼ

大学と同じであったが、5位は同率で「学生の保護者への対応」と「相談員と教職員との連携・協働」の2つであった点のみが異なっていた。2010年度調査において課題として高く認識されていた「複雑かつ多様な相談内容への対応」「精神的危機の状況にある学生への対応」は2019年度調査では15ポイント以上の減少、「相談員や教職員に対する研修」は35ポイント以上の減少、「学生相談の体制・環境整備」も20ポイント以上の減少を示し、これも大学と類似した傾向であった。短期大学においても学生相談に関する環境整備や研修が進み、学生対応の能力が向上しているのではないかと考えられる。

高等専門学校においても、2010年度調査で課題として挙げられた上位4つは、大学、短期大学と同様であったが、第5位が「学生相談の体制・環境整備」に代わり「学外の専門機関との連携」である点のみ異なっていた。2019年度調査で挙げられた上位5つは「悩みがあっても相談に来ない学生への対応」、「障害のある学生への対応」、「精神的危機の状況にある学生への対応」（同率3位）、「学生の保護者への対応」（同率3位）、「複雑かつ多様な相談内容への対応」（同率5位）、「学生への予防教育的活動」（同率5位）であった。2010年度調査から2019年度調査にかけて「複雑かつ多様な相談内容への対応」、「相談員や教職員に対する研修」、「学外の専門機関との連携」においていずれも20ポイント以上の減少が認められた。2010年度の課題として挙げられた学外の専門機関との連携状況は、前項で述べたように大きく向上しており、この設問においても組織的な相談体制が構築されている状況が改めて確認されたと言えよう。高等専門学校で特徴的なのは、「学生への予防教育的活動」が課題の上位に挙げられている点である。問題が発生して事後的に対応するのではなく、予防的に関わる段階に移行しつつあるように見受けられる。予防教育的活動を行うためには、その学校や学生が抱える問題の背景を理解し、問題発生を予防するためのプログラムを考案し、教職員と協同してそれを実施するための組織やシステムが必要である。学校規模が小さく、大学のように専攻の幅が広くない高等専門学校では、比較的实施しやすいとも考えられ、今後の活動の展開が期待される。





4 LGBTの学生に対する支援の状況

2017年度調査においてLGBTに関する相談への対応の実例を集め、それらをカウンセリング、環境調整、助言・情報提供、紹介・連携の4種類に分類・集計した。その結果、対応している学校から得られた回答の中では、カウンセリングと環境調整による対応が多く、学校環境の改善や配慮を求める相談も少なくないことが明らかとなった。そこで、2019年度調査では、カウンセリングなどの個別相談以外の対応や支援の状況について尋ねた。表1にその集計結果を示す。

まず、この結果で一番注目しなければならないのは、無回答の比率である。これは、選択肢に示された対応を実施していない学校の割合を示している。大学全体の43.2%、短期大学の63.2%、高等専門学校の68.4%が、それに当たる。もちろん、「名簿等に自認する性に基づく通称名を記載する」といった対応のように、当該の学生からの申告や要望がなければ実施できない対応を多く含んでいる。それゆえ、たとえ学校として対応の準備を整えていたとしても要望がなければ実施されることはなく、無回答が必ずしも対応の準備を怠っていることを意味するものではないであろう。しかし、LGBTの学生は一定の割合で在籍していることが指摘されていることから、仮に

要望が出ていなかったとしても支援の潜在的ニーズはあると考えるのが妥当であり、まずは当該の学生が要望を出しやすくなるような案内等を含む工夫が必要と考えられる。

対応状況を学校種ごとに見ていくと、大学では設置者によって実施率が大きく異なっていた。国立大学で最も対応がなされており、7割以上の国立大学では何らかの対応が実施されていた。特に「多目的トイレの案内」や「健康診断受診時の配慮」では過半数で実施されていた。「できる限り性別を無記載」「自認する性別に基づく通称名の使用」等の事務的文書に関する対応でも3割以上の国立大学が対応していることが示された。公立大学は「男女別要素のある活動の事前アナウンス」を除き、それぞれの項目で国立大学のほぼ半分の実施率であった。私立大学は、国立や公立に比べて「できる限り性別を無記載」「自認する性別に基づく通称名の使用」等の事務的文書に関する対応の値が低かったが、他の項目は「男女別要素のある活動の事前アナウンス」を除けば、国立大学と公立大学の間の実施率であった。

短期大学は、各項目において大学の最も低い実施率よりもさらに低い値を示した。その中でも最も実施されている対応は「多目的トイレの利用案内」(17.5%)であった。高等専門学校においては、短期大学よりもさらに低く、最も実施されている対応は短期大学と同じく「多目的トイレの利用案内」(17.5%)であり、それに次ぐ「できる限り性別を無記載」(10.5%)を除くと、実施率が1割を満たす対応は認められなかった。

これらの学校種、設置者による対応実施率の違いは、2017年度調査結果報告書でも指摘されているように、学校規模が関連している可能性は高い。即ち、学生数が多いほど多様な学生が在籍している可能性が高くなり、それらの学生に対応する機会も増加すると考えられるからである。しかし、学生数が少なければLGBTの学生に対する支援を積極的に行う必要がないということにならないことは言うまでもなく、小さなコミュニティの中で声をあげにくい学生に支援をいかに届けるかを検討することが肝要である。

表1 LGBT(性的少数者)の学生に対して実施している対応

(単位:%)

	できる限り性別を無記載	名義等において自認する性別に基づく通称名を使用	呼称は当事者の要望に沿ったものを使用	多目的トイレの利用を案内している	男女別要素がある場合に、事前に十分なアナウンス	更衣室の使用について個別対応	健康診断の受診においては個別対応や他学生がいない時間帯に実施	その他	無回答
大学 全体	20.8	19.9	26.2	34.5	7.3	16.0	30.1	6.1	43.2
国立	40.7	34.9	34.9	54.7	9.3	26.7	50.0	11.6	26.7
公立	20.7	18.5	16.3	22.8	7.6	9.8	15.2	8.7	51.1
私立	18.0	18.0	26.5	33.4	7.0	15.4	29.5	5.0	44.4
短期大学 全体	12.4	9.8	14.0	17.5	4.8	9.5	14.9	3.5	63.2
高等専門学校 全体	10.5	5.3	8.8	17.5	1.8	8.8	5.3	5.3	68.4

5 まとめ

本稿では、2019年度調査結果を中心に、2010年度調査に始まる過去の調査からの結果の推移を概観してきた。ここでは、それらの結果を総合的に考察する。

まず、学生相談体制については、2010年度から2019年度にかけて顕著な組織上の変化は認められなかったものの、全体としては学生相談に対応する独自の組織や学生支援センター等の設置がやや進み、その一方で教員や事務組織の関わりが減少している傾向が見られた。学内外の連携状況が向上した結果も併せて考えると、単に教員や事務組織において学生の相談を受ける機会が減ったと考えるよりも、一つの部署が丸抱えするのではなく各部署・機関の専門性を活かしながら協働して学生を支援する体制に近づいているのではないかと推察される。調査項目の中の「今

後の課題」において、「学生相談の体制・環境整備」や「相談員や教職員に対する研修」が取組の必要性が高い課題として挙げられる割合が以前よりも減少したという結果も、それを裏付けていると考えられる。

しかし、そのような協働的な支援体制を維持していく上での不安材料も存在する。2013年度をピークに常勤のカウンセラーや医師の配置が減少しており、この傾向が進むことによる学生相談・学生支援の機能低下が危惧される。特に、短期大学の中には、カウンセラーおよび医師の配置、学外機関との連携がないと回答した学校も一定数あり、これから入学してくる学生の多様性が増してくると予想される中、助けを必要とする学生に専門的な支援を届ける方法を検討しておくことが望まれる。

また、本稿では2017年度調査に引き続き、LGBTの学生への支援状況についても集計を行った。このような支援や配慮の重要性が認識されるようになって日が浅いこともあり、LGBTの学生に対する支援の実施状況は高いものではなかった。LGBTに関する支援の方法は一律ではなく、まさに多様性（ダイバーシティ）に富み、人それぞれに感じていること、困っていること、求めることは異なる。そのため、LGBTに関する支援や対応においては、当該の学生の声によく耳を傾けることが重要であり、その前にまずは学生がその声を伝えやすくするような工夫が必要と言えよう。しかし、よく考えるとそれはLGBTに限った話ではないのではないか。病気や障害の有無、人種、宗教、出身地、年齢、キャリア等、様々な要素によって、人が何を感じ、何に困り、何を求め、どのように生きたいのかは異なり、もしも学生生活に困難を感じた学生がいたならば、まずその声に耳を傾ける。これは、まさに学生相談そのものであるように思われる。もちろん、LGBTや発達障害等、それぞれの領域に特化した情報、技能、環境等が必要であることは言うまでもないが、そこだけに注目するのではなく、広く学生相談、学生支援の一環として捉える視点を持つことも重要であろう。そのような視点があることで、今後、新たな支援ニーズが出現したとしても対応できる可能性が高まるものと考えられる。高等教育のあり方が大きく変わろうとしている昨今、目まぐるしく変化する状況に翻弄されがちではあるが、学生の声に耳を傾け、協働して学生を支援するという基本に立ち返ることがますます重要になってきているのではないだろうか。

【参考文献】

- 独立行政法人日本学生支援機構（2010）大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成22年度).
- 独立行政法人日本学生支援機構（2013）大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成25年度).
- 独立行政法人日本学生支援機構（2015）大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成27年度).
- 独立行政法人日本学生支援機構（2017）大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成29年度).
- 早坂浩志・佐藤純・奥野光・阿部千香子（2013） 2012年度学生相談機関に関する調査報告. 学生相談研究、33、298-320.

大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援の動向と課題

筑波大学 立石 慎治

1 はじめに

高等教育機関にとって、受け入れた学生が勉学に励めるよう、その修学を支援していけるかは、過去も関心事のひとつであったし、おそらくこれからも関心事のひとつであり続けることだろう。日本学生支援機構がこれまでに実施してきた調査にもこうした関心と軌を一にして、大学等における学生支援の取組の一環として、修学支援や成績不振学生・不登校学生等への支援の取組状況に関する項目が、項目の表現やかたちは変わってはいるものの、継続的に盛り込まれてきている。

本稿では、大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援にかかるこの10年の動向について、日本学生支援機構がこの間実施してきた「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、取組状況調査）の結果を通して示すとともに、令和元年度の調査に基づき、成績不振学生・不登校学生等への支援の今日的課題についても報告を行う。なお、上述のとおり、この間実施されてきた取組状況調査及びその報告書における当該分野にかかる設問は、若干の修正等が行われており、必ずしも直接的に比較できるものばかりではない。本稿では、比較可能な範囲に限ってその推移等を報告するものであり、厳密な意味では10年間の結果を示すわけではないことは予め断っておきたい。

2 この10年の大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援動向

この10年ほどで大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援はどのような推移をたどったのだろうか。以下では、小島（2014）、立石（2017a、2019）及び令和元年度の「調査結果（単純集計）」を参照しつつ、過去の調査から継続して情報を収集している項目（「不登校学生への取組状況」「成績不振学生への取組状況」）に焦点を絞って、大学・短期大学・高等専門学校の学校種別にその推移を示す。

1) 不登校学生への取組状況

大学等における不登校学生（出席状況が悪い学生を含む）への取組状況に関する近年のトレンド（表1）は、安定してしまっていると言ってもよいだろう。次に示す取組を除けば、いずれの取組も増減を繰り返しており、状況に大きな変化はない。取り組む学校が増え続けている支援は、大学における「出席確認」、短期大学における「学習支援センター等による個別支援」、高等専門学校における「科目担当者への出席調査依頼」、「対応マニュアル」、「IR データを活用した修学指導体制」であり、減り続けている支援は、大学における「学生へのガイダンス」、短期大学における「科目担当教員の面談」、「学習支援センター等による補習」、「学生へのガイダンス」、高等専門学校における「専門職員の面談」、「教務等職員の面談」、「科目担当教員の面談」、「スタディスキル科目」、「スタディスキルセミナー」、「学習支援センターによる補習」である。変化があるといっても、必ずしも大きくなくⁱ、大学における「学生へのガイダンス」の15.8ポイントの減（H25→R1）、高等専門学校における「科目担当者等への出席調査依頼」の23.8ポイントの増（H25→R1）を除いては数ポイ

ントの変化に収まっている。

これらを総合的に鑑みると、不登校学生への取組状況は、学校種を問わず「早期発見のための出席確認」、「科目担当者等への出席調査依頼」、「科目担当者等と教務等・学部等との連絡体制の構築」、「担任・ゼミの教員等と教務等・学部等との連絡体制の構築」、「カウンセラー等と教務等・学部等との連絡体制の構築」、「担任・ゼミの教員等との面談」が主となっており、次いで「保護者への連絡」、「休学制度の運用」、「進路変更の相談」等を適宜行っている、という状況が調査結果からは見えてくる。

本稿に限らず分析編に共通して求められていることとして、10年間の調査結果を取り巻く背景要因等にかかる考察がある。不登校や、後段で取り上げる成績不振という事象が多様な要因に影響されて生じうるものであることを考えると、特定の（社会的）要因によってこの状況を説明しきることは困難であるものの、敢えて仮説めいたものを述べるとすれば、支援への取組状況に大きな変化がないことについては、不登校（と成績不振）への支援の在り方については各大学において一定の手法が確立した段階にあるのかもしれない。ここで、日本学生支援機構（2007）が提案した「学生支援の3階層モデル」に沿って上記の各取組を整理すると、表2のとおりとなり、取り込まれる割合が高いのは多くが「日常的学生支援」に属することがわかる。不登校（ならびに成績不振）という問題を学生が自ら訴えてくることは、その問題の内実からして期待することが難しい以上、未然防止的アプローチが適切と考えられるが、実際の取組としてもそうした傾向にあることが推察される。

表1 不登校学生等への取組（H25～R1）（単位：％）

	大学				短期大学				高等専門学校			
	H25	H27	H29	R1	H25	H27	H29	R1	H25	H27	H29	R1
a 教務・学生部等/学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている	53.9	55.3	59.6	60.5	57.1	62.4	67.7	63.5	57.4	72.7	70.2	75.4
b 教務・学生部等/学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している	56.8	54.6	57.6	55.8	70.2	64.9	70.9	67.3	48.1	67.3	71.9	71.9
c 科目担当者等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	63.3	60.5	60.7	61.6	68.7	70.2	70.9	66.7	53.7	76.4	86.0	82.4
d 担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	75.6	71.1	72.4	75.0	80.5	75.5	76.2	77.7	83.3	87.3	82.4	91.2
e 学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	61.2	49.9	52.5	51.4	52.9	46.0	44.6	46.4	70.4	80.0	73.7	79.0
f 担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している	77.6	80.0	78.8	81.4	82.6	84.4	90.9	85.9	89.4			
g アカデミックアドバイザー等専門職員により面談している	9.0	10.4	11.0	3.7	3.8	2.9	14.5	12.3	8.8			
h 教務・学生部等の関連部署職員により面談している	35.8	35.5	33.9	23.9	24.7	23.1	25.5	12.3	12.3			
i 初年次演習科目等の担当教員により面談している	26.8	25.2	24.4	14.9	14.5	13.4	12.7	8.8	3.6			
(H25) 学生と面談を行っている	83.5			84.2			88.9					
j スタディスキルに関する授業科目を開講している（正課内）	24.8	25.6	23.5	17.1	18.7	17.5	5.5	0.0	0.0			
k スタディスキルに関するセミナー等を開講している（正課外）	5.4	5.4	3.9	3.4	1.5	1.6	5.5	3.5	3.5			
l 学習支援センター等により個別支援を提供している	16.6	19.3	17.7	7.1	9.8	10.5	18.2	15.8	19.3			
m 学習支援センター等により補習講座を提供している	8.0	9.1	7.6	5.0	4.4	3.5	16.4	14.1	10.5			
n 教職員向けの対応マニュアルを作成している	13.1	11.0	11.9	7.9	5.6	6.3	20.4	21.8	22.8	24.5		
o 教職員に対して研修を実施している	16.8	12.9	15.3	13.3	13.1	10.9	11.1	40.7	30.9	35.1	29.8	
p 学生向けの啓発のリーフレット等を作成している	8.4	7.7	8.0	7.8	4.0	4.7	7.3	1.9	7.3	8.8	1.8	
q 学生にガイダンス等で説明している	60.9	50.0	48.8	45.1	64.7	51.9	52.3	48.9	42.6	38.2	43.9	47.3
r 保護者に連絡をとっている	72.5	67.8	69.1	67.1	78.4	74.2	74.7	71.8	94.4	90.9	93.0	96.5
s ピア・サポートを活用している	13.0	8.2	10.9	7.4	4.9	3.4	4.4	3.5	14.8	12.7	5.3	7.0
t 休学制度を柔軟に運用している	37.5	35.3	38.5	37.9	33.7	32.6	40.8	34.0	48.1	43.6	50.9	49.1
u 進路変更の相談をしている	47.5	37.3	41.6	39.9	50.8	40.4	46.2	45.7	79.6	81.8	82.5	80.7
v IRデータを活用した修学指導体制を構築している	5.2	7.3	6.8	3.7	6.6	6.4	1.8	3.6	7.0			
w 学外の機関等と連携、ネットワークを形成している	2.4	0.9	0.5	0.9	2.1	0.0	0.6	1.0	7.4	5.5	7.0	5.3

（注記）一貫して増加している取組を太字に、一貫して減少している取組を斜体とした。

表2 学生支援の3階層モデルと不登校学生等への取組の対応

学生支援の3階層モデル	取組状況
日常的学生支援（第1層）	「早期発見のための出席確認」、「科目担当者等への出席調査依頼」、「科目担当者等と教務等・学部等との連絡体制の構築」、「担任・ゼミの教員等と教務等・学部等との連絡体制の構築」、「担任・ゼミの教員等との面談」
制度化された学生支援（第2層）	「保護者への連絡」、「休学制度の運用」、「進路変更の相談」
専門的學生支援（第3層）	「カウンセラー等と教務等・学部等との連絡体制の構築」

（注記）日本学生支援機構（2007:26-7）の記載を参考に分類した。当該文献にない取組を分類するにあたっては筆者の判断に基づいている。

表3 実施範囲別に見た不登校学生等への取組（H29・R1）（単位：％）

		大学		短期大学		高等専門学校	
		H29	R1	H29	R1	H29	R1
a 教務・学生部等/学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている	全学で統一	33.9	38.2	46.5	49.8	42.1	49.1
	学部等で独自	25.7	22.3	21.2	13.7	28.1	26.3
b 教務・学生部等/学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している	全学で統一	33.9	35.9	50.6	53.3	49.1	52.6
	学部等で独自	23.7	19.9	20.3	14.0	22.8	19.3
c 科目担当者等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	全学で統一	31.1	34.7	46.5	52.1	47.4	52.6
	学部等で独自	29.6	26.9	24.4	14.6	38.6	29.8
d 担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	全学で統一	38.8	43.5	48.7	58.7	45.6	57.9
	学部等で独自	33.6	31.5	27.5	19.0	36.8	33.3
e 学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	全学で統一	28.4	29.5	27.2	32.7	45.6	54.4
	学部等で独自	24.1	21.9	17.4	13.7	28.1	24.6
f 担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している	全学で統一	41.5	46.2	52.2	61.9	49.1	59.6
	学部等で独自	38.5	32.6	30.4	22.5	36.8	29.8
g アカデミックアドバイザー等専門職員により面談している	全学で統一	4.1	5.1	2.5	1.9	7.0	8.8
	学部等で独自	6.3	5.9	1.3	1.0	5.3	0.0
h 教務・学生部等の関連部署職員により面談している	全学で統一	18.1	18.0	11.4	15.2	5.3	10.5
	学部等で独自	17.4	15.9	13.3	7.9	7.0	1.8
i 初年次演習科目等の担当教員により面談している	全学で統一	10.0	10.6	6.3	8.3	1.8	1.8
	学部等で独自	15.2	13.8	8.2	5.1	7.0	1.8
j スタディスキルに関する授業科目を開講している（正課内）	全学で統一	13.9	13.3	10.8	12.7	0.0	0.0
	学部等で独自	11.7	10.2	7.9	4.8	0.0	0.0
k スタディスキルに関するセミナー等を開講している（正課外）	全学で統一	1.3	1.9	0.9	1.3	3.5	3.5
	学部等で独自	4.1	2.0	0.6	0.3	0.0	0.0
l 学習支援センター等により個別支援を提供している	全学で統一	10.4	10.7	3.5	7.3	14.0	15.8
	学部等で独自	8.9	7.0	6.3	3.2	1.8	3.5
m 学習支援センター等により補習講座を提供している	全学で統一	4.3	3.5	1.9	1.6	8.8	7.0
	学部等で独自	4.8	4.1	2.5	1.9	5.3	3.5
n 教職員向けの対応マニュアルを作成している	全学で統一	6.0	7.2	3.8	4.4	8.8	14.0
	学部等で独自	5.9	4.9	2.5	0.6	14.0	10.5
o 教職員に対して研修を実施している	全学で統一	6.4	7.5	6.0	7.6	21.1	19.3
	学部等で独自	8.9	5.8	5.1	2.2	14.0	10.5
p 学生向けの啓発のリーフレット等を作成している	全学で統一	3.5	3.3	5.1	3.2	3.5	1.8
	学部等で独自	4.5	4.5	2.2	0.6	5.3	0.0
q 学生にガイダンス等で説明している	全学で統一	26.0	27.1	35.8	39.7	28.1	29.8
	学部等で独自	22.8	18.0	16.5	9.2	15.8	17.5
r 保護者に連絡をとっている	全学で統一	33.7	35.5	45.9	52.1	52.6	68.4
	学部等で独自	35.4	37.6	28.8	19.7	40.4	28.1
s ピア・サポートを活用している	全学で統一	4.7	3.3	2.2	2.2	3.5	7.0
	学部等で独自	6.2	4.1	2.2	1.3	1.8	0.0
t 休学制度を柔軟に運用している	全学で統一	20.3	21.4	26.6	25.1	35.1	36.8
	学部等で独自	18.2	16.5	14.2	8.9	15.8	12.3
u 進路変更の相談をしている	全学で統一	18.7	19.3	26.6	29.8	43.9	50.9
	学部等で独自	22.9	20.6	19.6	15.9	38.6	29.8
v IRデータを活用した修学指導体制を構築している	全学で統一	3.8	3.3	4.1	4.8	1.8	3.5
	学部等で独自	3.5	3.5	2.5	1.6	1.8	3.5
w 学外の機関等と連携、ネットワークを形成している	全学で統一	0.1	0.3	0.0	0.0	3.5	3.5
	学部等で独自	0.4	0.6	0.6	1.0	3.5	1.8

（注記）3ポイント以上増加している取組を網掛けに、3ポイント以上減少している取組を斜体とした。

なお、不登校学生への取組状況については、平成 29 年度調査以降に限って、支援が全学的に行われているか、学部・学科が独自に実施しているかを聞いている。その分布も確認すると（表 3）、平成 29 年から令和元年への変化は、上述の「日常的学生支援」に該当する取組に関して「全学で統一的に実施」する割合が増える傾向を見て取れる。もちろん、全く支援がないより、特定の「学部・学科で独自に実施」されているほうが望ましいわけだが、どのような学部・学科等であろうと支援が受けられる（＝全学的に実施されている）ほうがより望ましいのは疑いないところであろう。本調査は機関調査であるため、各取組の性質的な側面についてはわかりえないが、少なくとも、より多くの学生に支援が届く体制にシフトしつつあることが結果からは推察される。なお、高等専門学校については、他の学校種に比べて取り組む割合が増えた支援が多い。各高等専門学校において支援の充実に向けて努力してきたことが垣間見える結果となっている。

2) 成績不振学生への取組状況

続いて、成績不振学生への支援について、平成 29 年度調査以降の推移を学校種別に確認すると（表 4）、不登校学生への取組状況と同様に、「日常的学生支援」に類する取組に関して「全学で統一的に実施する割合」が増えつつあること、他方で、「制度化された学生支援」である「保護者への連絡」や、「専門的學生支援」である「学習支援センター等での補習」、「ピア・サポート」、「進路変更の相談」等も増えつつあることが見て取れる。何より、短期大学に限られ、かつ、極めて割合は少ないものの、「正課内でのスタディスキル科目」が増えてきており、学生支援（厚生補導）と正課教育が連携して学生の修学を支える方向性の萌芽が芽生えつつある。成績不振については、カリキュラムとの連携のもとで支援策を講じなければ有効性には限界があろう。現時点では大学・短大のおよそ 8 校に 1 校程度が正課内でのスタディスキル科目を挙げるにとどまるが、2020 年代の学生支援においてこうした取組が更に広まるかは注視が必要である。

表4 実施範囲別に見た成績不振学生等への取組 (H29・R1) (単位: %)

		大学		短期大学		高等専門学校	
		H29	R1	H29	R1	H29	R1
a 教務・学生部等/学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている	全学で統一	25.6	28.0	37.7	39.0	43.9	36.8
	学部等で独自	21.5	19.3	18.4	12.4	22.8	24.6
b 教務・学生部等/学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している	全学で統一	24.8	25.8	38.6	37.5	43.9	36.8
	学部等で独自	18.3	15.7	16.8	10.5	17.5	19.3
c 科目担当者等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	全学で統一	26.7	29.4	39.6	44.1	49.1	52.6
	学部等で独自	25.8	26.0	19.9	14.6	31.6	29.8
d 担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	全学で統一	37.4	42.1	45.3	54.6	49.1	50.9
	学部等で独自	31.8	31.1	25.0	16.5	29.8	33.3
e 学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	全学で統一	24.1	25.1	23.4	25.4	42.1	47.4
	学部等で独自	22.5	19.7	14.9	10.5	24.6	22.8
f 担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している	全学で統一	46.5	52.4	54.4	64.4	50.9	59.6
	学部等で独自	37.2	31.7	29.4	21.9	36.8	29.8
g アカデミックアドバイザー等専門職員により面談している	全学で統一	4.3	5.1	2.5	1.3	7.0	8.8
	学部等で独自	6.7	6.1	1.9	1.6	5.3	0.0
h 教務・学生部等の関連部署職員により面談している	全学で統一	17.7	18.4	12.0	15.9	5.3	10.5
	学部等で独自	17.8	16.9	10.8	7.6	7.0	7.8
i 初年次演習科目等の担当教員により面談している	全学で統一	10.5	10.2	7.0	8.3	1.8	1.8
	学部等で独自	14.5	14.6	7.6	4.7	8.8	7.8
j スタディスキルに関する授業科目を開講している (正課内)	全学で統一	15.6	15.6	11.7	15.2	0.0	0.0
	学部等で独自	11.9	11.4	8.5	4.8	0.0	0.0
k スタディスキルに関するセミナー等を開講している (正課外)	全学で統一	2.5	2.8	1.9	1.9	3.5	5.3
	学部等で独自	4.8	2.8	1.3	0.3	0.0	0.0
l 学習支援センター等により個別支援を提供している	全学で統一	13.9	13.8	6.3	10.8	19.3	21.1
	学部等で独自	11.3	10.6	7.3	5.7	8.8	5.3
m 学習支援センター等により補習講座を提供している	全学で統一	7.1	6.9	3.2	2.9	15.8	19.3
	学部等で独自	7.9	6.8	4.1	4.4	12.3	10.5
n 教職員向けの対応マニュアルを作成している	全学で統一	5.5	6.3	2.8	4.4	7.0	10.5
	学部等で独自	5.9	5.1	1.9	0.3	14.0	10.5
o 教職員に対して研修を実施している	全学で統一	5.1	6.1	6.0	6.0	22.8	17.5
	学部等で独自	8.4	5.2	4.1	2.2	12.3	8.8
p 学生向けの啓発のリーフレット等を作成している	全学で統一	3.4	3.2	4.4	2.2	3.5	3.5
	学部等で独自	4.2	4.2	1.6	0.6	5.3	0.0
q 学生にガイダンス等で説明している	全学で統一	28.0	31.1	36.4	41.0	31.6	33.3
	学部等で独自	23.1	18.9	15.8	9.2	17.5	17.5
r 保護者に連絡をとっている	全学で統一	32.6	35.5	42.1	48.6	56.1	66.7
	学部等で独自	33.9	29.8	26.9	18.4	36.8	29.8
s ピア・サポートを活用している	全学で統一	6.0	5.5	2.5	2.9	7.0	17.5
	学部等で独自	7.9	6.1	2.8	1.9	3.5	3.5
t 休学制度を柔軟に運用している	全学で統一	17.6	18.9	21.5	21.6	31.6	31.6
	学部等で独自	17.6	16.5	12.7	8.9	12.3	14.0
u 進路変更の相談をしている	全学で統一	18.3	19.6	24.7	28.9	45.6	50.9
	学部等で独自	23.9	22.3	19.0	15.6	36.8	29.8
v IRデータを活用した修学指導体制を構築している	全学で統一	3.5	4.9	4.4	6.3	1.8	3.5
	学部等で独自	3.4	4.2	2.8	1.6	1.8	3.5
w 学外の機関等と連携、ネットワークを形成している	全学で統一	0.1	0.3	0.0	0.0	3.5	3.5
	学部等で独自	0.5	0.6	0.3	0.0	3.5	1.8

(注記) 3ポイント以上増加している取組を網掛けに、3ポイント以上減少している取組を斜体とした。

3 大学における成績不振学生・不登校学生等への支援の現代的課題

以上では、大学等における成績不振学生・不登校学生への支援のトレンドを確認してきたが、「日常的な学生支援」に取組が集中していること、加えて、支援を特定の学部等で独自に実施するのではなく「全学で統一的に実施」するようになりつつあることが垣間見えた。このことは、ひいては、困難に直面している学生を取りこぼすことなく、また、困難に直面する以前のタイミングでアプローチが可能となる体制へとシフトしようとしている大学等が出てきていることの傍証とも取れるが、こうしたトレンドが実際にあったからといって、個別の大学等の成績不振学生・不登校学生等への支援策が十全であることはまた別の問題としてある。

本稿では、最後に以下にて、平成27年度から令和元年度の3回の調査結果に基づき、成績不振学生・不登校学生支援の現代的課題をみていく。

表5 学校種別に見た成績不振学生・不登校学生等への支援の課題（H27～R1）（単位：％）

	大学			短期大学			高等専門学校		
	H27	H29	R1	H27	H29	R1	H27	H29	R1
a 個々の学生へのサポート・ニーズの把握について	53.8	53.5	54.5	44.4	44.0	45.7	54.5	50.9	54.4
b 休学率を減少させる方策について	35.9	36.3	37.2	32.3	35.1	34.0	34.5	45.6	52.6
c 中途退学率を減少させる方策について	60.3	62.8	64.3	59.3	67.1	62.5	63.6	77.2	75.4
d 休学した学生の復学支援について	28.9	31.5	32.1	24.2	26.6	26.7	36.4	36.8	31.6
e 問題学生や要支援学生の把握について	58.2	60.3	63.2	40.7	43.7	46.3	60.0	50.9	52.6
f 障害のある学生に対する支援について	45.0	51.4	54.9	30.4	40.2	41.0	69.1	71.9	61.4
g 学生の基礎学力について	58.5	51.5	58.2	61.2	50.0	60.0	70.9	75.4	77.2
h 学生のモチベーション維持・向上について	60.5	57.5	63.4	60.9	57.6	64.4	74.5	68.4	73.7
i 学生への連絡について	34.9	39.7	41.2	21.4	25.6	21.6	14.5	15.8	12.3
j 学生への経済的な支援について	36.3	35.9	36.3	33.9	37.7	34.3	7.3	19.3	17.5
k 保護者との連携について	41.6	41.7	43.0	38.2	37.7	34.3	47.3	49.1	47.4
l 学外の機関等との連携について	9.0	8.9	12.5	6.8	6.6	11.1	18.2	17.5	17.5
m 学内における連携体制について	33.8	35.1	36.1	19.6	26.3	24.4	29.1	31.6	35.1
n 予算や人員等、支援のための資源について	30.2	28.7	34.0	20.2	19.6	22.2	61.8	66.7	75.4
o 提供している支援に関する、学内における周知、理解について	17.6	17.4	18.9	9.3	11.4	11.1	20.0	17.5	21.1

（注記）一貫して50%を超えている課題を網掛けとした。

3回の調査で共通して過半数の大学等が課題として挙げたものに注目すると、学校種を問わず安定して課題であり続けているのは、「中途退学率を減少させる方策について」、「学生の基礎学力について」、「学生のモチベーション維持・向上について」である。成績不振・不登校に至る課題として、基礎学力やモチベーションを課題視しており、また、その結果として中途退学をも課題視してきたのが、ここ数年間における成績不振学生・不登校学生等を巡る支援のポイントであったと言えるだろう。これらの、中途退学や基礎学力、モチベーションといった諸点は、突き詰めれば、どのような学生を受け入れ、そうした学生たちにどのような学修経験を提供できるかによる側面がある。この点における課題が成績不振・不登校というかたちで結実しているものと捉えられる。であるならば、特定の部署ないし役職者が奮闘したところで解決を見るものではなく、すべての教職員が学生に対して多方面から働きかけることなしには解決しない課題である。成績不振・不登校こそ「学生支援の3階層モデル」が重要である支援領域であると言ってもよい。こうした問題構造があるゆえに、解決が難しい課題でもあるわけだが、こうした状況にあってひとつの活路になりうるポイントについて本邦の現状を最後に示したい。

令和元年度調査から新設された質問項目として、「中途退学や休学・留年にかかる方針・経営計画・評価指標等」がある。これは、中途退学、休学、留年に対して、「全学的な方針等に発生の防止が含まれている」か、「経営計画等に数値目標が設定されている」か、「発生数や率を評価指標として用いている」かを尋ねたものである。『第2期教育振興基本計画』では、「教育課題が依然として指摘される要因の例」として、「改善が不可欠」なものとして『どのような成果を目指すのか』『どのような力の修得を目指すのか』といった明確な目標が設定され、その取組の成果について、データに基づく客観的な検証を行い、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させる検証改善サイクル（PDCAサイクル）が、教育行政、学校、学習者等の各レベルにおいて、必ずしも十分に機能していなかったこと」を挙げている（文部科学省 2013）。このことは学生支援（厚生補導）について直接的に述べたものではないが、その趣旨は通じるものがあるといえるだろう。今回調査で新設された項目は、この視点に根差している。

言わば、中途退学や休学・留年の減少という達成すべき課題に対して、検証改善サイクルと言わずとも、適切に計画や数値目標を立て、取組状況を評価し、改善につなげる体制が調っているかを確認する趣旨の設問と言える。学生に対して多方面から働きかけることが必要な課題であるからこそこの質問でもある。そこで、安定的に課題であり続けている中途退学に焦点を絞ってその結果を見てみると（図1）、国公立大学・高等専門学校では「発生防止も数値目標も評価指標もない」（帯グラフ左端）学校が過半数を占めており、同時に、「発生防止・数値目標・評価指標のいずれも行っている」（帯グラフ右端）学校は私立大学で14%、短期大学で8%を数えるのみで、国公立大学や高等専門学校に至っては極めて少ないという実態となっている。誤解を恐れずに言えば、『第2期教育振興基本計画』で指摘された教育課題は、今なお課題のままである。成績不振・不登校等にかかる支援についてもこのことは通底する。成績不振・不登校等にかかる支援にあたっては、すべての教職員が学生に対して多方面から働きかけることが求められる以上、大学等は、現場の教職員がこうした支援に取り組むのを支える観点から、経営計画の立案やその実施状況の点検、点検結果に基づく改善計画を考えていく必要があるだろう。

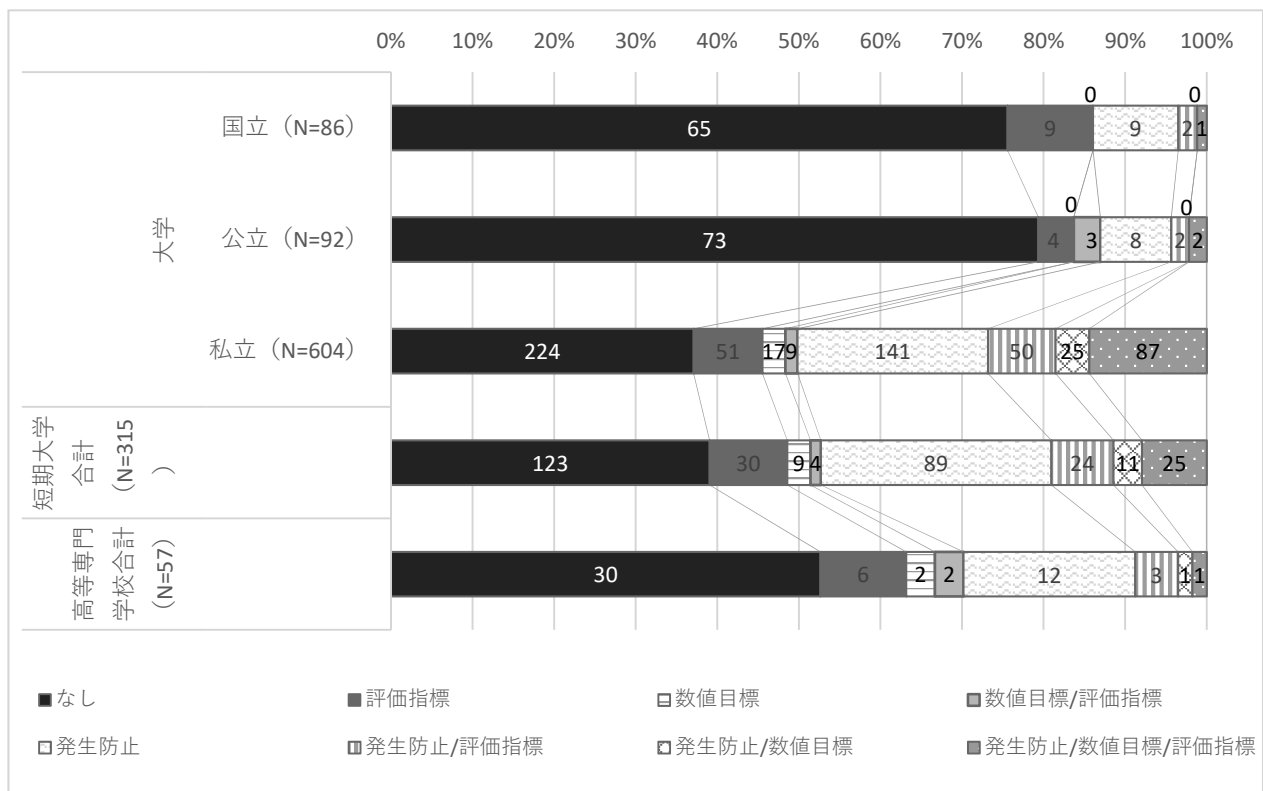


図1 中途退学にかかる方針・経営計画・評価指標等の実施状況（単位：校数）

4 おわりに

本稿では、大学等における成績不振学生・不登校学生への支援の動向や現代的課題について、平成25年度（一部、平成27年度）以降に日本学生支援機構が実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」に基づき、その一部に限られるものの、継続して調査してきた項目についてその推移等を示してきた。

その結果、成績不振・不登校に関する支援の取組は、大きな変化がなく、安定してきている可能性が示唆された。『学生支援の3階層モデル』で言うところの「日常的学生支援」に属する取組が多

く、成績不振・不登校は未然防止が望ましいことに鑑みると、支援の取組も普段から学生へアプローチし、早いタイミングでその兆候を掴む、手当てする方向性にあると言えるだろう。また、学部・学科で独自にということではなく、全学的に支援に取り組む兆しも見受けられる。

ただし、成績不振・不登校等にかかる課題認識は、取組状況と同じく、この数年間で大きな変化がなく、こちらも安定している。学校種に共通して「中途退学率を減少させる方策について」、「学生の基礎学力について」、「学生のモチベーション維持・向上について」等が課題視されている。膠着状態にあるとも見立てることができるが、この状態を打破するうえでは、防止方針の策定や経営計画の立案、評価指標等に基づく検証改善が欠かせない。しかし、現状ではそうした取組を行う大学等は決して多くない。個々の大学等においては、支援にあたるすべての教職員の取組を支えるべく、適切な施策を展開するためにも検証改善サイクルを機能させることが求められるのではないだろうか。

「IR データを活用した修学指導」を実施している割合はどの学校種でも数%に留まっているため、検証改善サイクルを企図しても一朝一夕で改善につながることはないかもしれない。まずはできるところから始めたい。また、成績不振・不登校を学生個人の問題として捉えるのではなく、カリキュラムや学習環境によって生じる問題だという視点に立ったとき、既存のデータのなかに知見もまだまだ眠っているかもしれない。今後は、そうした活用の工夫が様々に試みられ、有効な実践が広く共有されていくことにも期待をしたいⁱⁱ。

最後に本稿を閉じるにあたって、コロナ・ウィルス禍の影響について触れねばならない。本調査企画時から本報告書企画時に至るまでコロナ・ウィルスによる今般の状況は想像だにできなかった。そのため、多くの大学等で学生が登校できない状況が常態となるとは想定もしていなかったのも事実である。状況が落ち着いた後の大学等の姿を描き出すのは困難だが、少なくとも、不登校は「一定期間キャンパスに来ない」といった、大学等に物理的に来ないことに着目した、狭い定義はもはや有効足りえないことだけは言えるだろう。同時に、対面授業では成績不振に陥りがちな学生がオンライン授業では別人かのように活躍する場面、また、その逆の場面に出くわした経験も多くの教職員がしたことと思われる。図らずも、成績不振は大学等が作り出している面があることの傍証を突き付けられた以上、学生支援もまた新たなかたちを模索しなければならないのかもしれない。目指すところや目的は変わることがないにせよ、支援のあり方や方法をその時々の実実に即しながら工夫をしていくことがこれまで以上に求められるだろう。そうした動きを支える調査を志向し、項目等の抜本的な改善を図ることが「取組状況調査」に求められていることもまた申し添えておきたい。

参考文献

- 日本学生支援機構 (2007)『大学における学生相談体制の充実方策について - 「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」 - 』
- 小島佐恵子 (2014)「修学支援の現状と課題」『学生支援の最新動向と今後の展望 - 大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 25 年度)より - 』17-28 頁。
- 立石慎治 (2017a)「成績不振学生・不登校学生等への支援の取組状況と課題」『大学教育の継続的変動と学生支援 - 大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 27 年度)より - 』89-103 頁。
- 立石慎治 (2017b)「学生支援の取組状況に関する実地調査報告書 (四国大学)」『大学教育の継続的

変動と学生支援－大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 27 年度)より一』
133-135 頁。

立石慎治 (2017c) 「学生支援の取組状況に関する実地調査報告書 (千葉工業大学)」『大学教育の継続的変動と学生支援－大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 27 年度)より一』
137-139 頁。

立石慎治 (2019) 「成績不振学生・不登校学生等への支援の取組状況の傾向と課題」『「大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (平成 29 年度)」結果報告』 161-169 頁。

文部科学省 (2013) 『第 2 期教育振興基本計画』 (https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf、 2020 年 8 月 26 日参照)

ⁱ 統計的検定等による確認は割愛している。

ⁱⁱ 立石 (2017b、 2017c) は、それぞれ修学支援の有効な事例を紹介しているので、参考にされたい。